

資料編

1. 用語集	82
2. 家庭における省エネ行動及び効果.....	91
3. 狭山市の地域特性	95
4. 市民・事業者等におけるアンケート調査結果の概要	98
5. 気候変動影響の現状・将来予測.....	150
6. 「第2次狭山市環境基本計画 改定版」の主な取り組み成果及び指標進捗状況評価....	154
7. 計画の策定体制及び過程.....	166
8. 計画についての諮問及び答申	168
9. 埼玉県西部地域まちづくり協議会「ゼロカーボンシティ」共同宣言.....	170
10. 狭山市環境基本条例.....	171
11. 施策と関連のある SDGs のターゲット.....	174

1.用語集

●あ行

アダプトプログラム

市民や企業が行政と役割分担を協議して合意を交わし、道路や河川など公共の一定区間の美化活動を継続的に進める制度のこと。

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症を受け、感染対策を日常に取り入れた生活様式のこと。具体的には、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行、会話を控える、混んでいる場所や時間を避けるなどがある。

営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組のこと。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。

エコドライブ

「環境に配慮した自動車の使用」のことで、具体的には、やさしい発進を心がけ、無駄なアイドリングを止めることなどにより燃料の節約に努め、車の燃料消費量や温室効果ガス排出量を減らす運転のこと。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO₂)やメタン(CH₄)などの太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7種類としている。

●か行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量が同量であり、実質的に温室効果ガス排出量がゼロであること。

カーシェアリング

登録を行った会員間で車を共有して使用するサービスのこと。自動車保有台数の減少や燃費の良い自動車をシェアすることにより、環境負荷の低減につながることが期待される。

環境基準

「環境基本法」により国が定めるもので、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」とされる基準のこと。

環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標を設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを環境管理または環境マネジメントといい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。

気候変動

数十年かそれ以上の期間にわたって気候の状態が変化すること。気候変動は、自然起源や人為起源により引き起こされると考えられており、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）は、気候変動を「地球大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるもの」としている。

気候変動適応計画

気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。「気候変動適応法」に基づき、2018（平成 30）年 11 月 27 日に閣議決定された。2020（令和 2）年に公表された「気候変動影響評価報告書」を踏まえ、2021（令和 3）年に改定され、PDCA サイクルの下で、分野別施策及び基盤的施策に関する KPI（重要業績評価指標）の設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標の設定等による進捗管理等の実施について記載されている。

気候変動適応法

地球温暖化による気候変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることから、気候変動適応に関する計画を策定し、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供やその他必要な措置を講ずることで、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする、2018（平成 30）年に施行された法律。

京都議定書

気候変動枠組条約の発効後、締約国会議（COP）で議論を重ねた結果、1997（平成 9）年 12 月に京都で開催された第 3 回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）で採択された議定書のこと。この議定書で、先進国の温室効果ガス削減目標が定められ、各国が 2008（平成 20）年から 2012（平成 24）年までにそれを実現する責任を負うことを約束した。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境に与える影響ができるだけ小さいものを選んで優先的に購入すること。2001(平成 13)年には国等によるグリーン調達を促進を定める「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が制定された。

国連気候変動枠組条約締約国会議

大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標として、1992(平成 4)年に採択された「国連気候変動枠組条約」に基づき、1995(平成 7)年から毎年開催されている年次会議のこと。

●さ行

再生可能エネルギー

化石燃料のように使えば減って枯渇するエネルギーに対し、使用しても減ることのないエネルギーで、許容される範囲内で使えば何回でも再生できるエネルギーのこと。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小規模水力発電、バイオマスエネルギー等がある。

シェアリングエコノミー

インターネット上のプラットフォームを介して個人間でシェア(賃借や売買や提供)をしていく新しい経済の形態のこと。シェアリングエコノミーは、おもに、場所・乗り物・モノ・スキル・お金の5つに分類される。

次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などを指し、いずれも従来のガソリン自動車より走行に伴う二酸化炭素の排出量が少ない設計になっている。

循環型社会

これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」のスタイルを改め、地球環境を保全しつつ、限りある天然資源を大切に、持続的な発展を遂げていくために、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制するとともに、リサイクルなどの有効利用を進めて環境への負荷をできる限り低減しようとする社会のこと。

食品ロス

食べ残しや買いすぎにより、食べることができるのに捨てられてしまう食品のこと。家庭で発生する食品ロスには、食べきれずに廃棄される食べ残し、賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄された直接廃棄、厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に除去された可食部分を廃棄する過剰除去がある。

スマートホームデバイス

家庭内の生活家電製品や情報家電製品などをネットワークで一括管理するスマートホームのシステムを構成するための機器や装置のこと。具体的には、音声やスマートフォン等により遠隔操作ができる照明やロボット掃除機、温度、湿度、照度等を計測する環境センサー、人感センサー、機器の電源の ON/OFF や電力量を計測する省エネ用デバイスなどがある。

スマートメーター

通信機能を持った電気メーターのこと。従来型のアナログメーターでは月間の電気使用量のみ取得していたが、スマートメーターでは 30 分毎の電気使用量が取得できる。電気の使用形態を把握することが可能となり電気料金の抑制や節電に役立てることが期待される。

生態系

あるまとまった地域に生息する生物全体とその地域を構成する環境が一体となったシステムを指し、池、森、山、海域などが、それぞれの生態系として扱われる。生物同士や生物と環境は相互に関係しており、開発などによる自然の改変は、そうした既存の生態系のバランスを崩してしまう恐れがある。

生物季節

植物の開花や発芽、結実、動物の渡りや休眠、発情など、生物が季節の変化によって示す現象のこと。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。「生物多様性条約」では、生態系の多様性(森林、里地里山、河川、湿原など色々なタイプの自然)・種の多様性(動植物から細菌などの微生物まで色々な生き物)・遺伝子の多様性(同じ種でも異なる遺伝子を持つことによる、形や模様、生態などにおける多様な個性)の 3 つのレベルがあるとしている。

生物多様性条約締約国会議

生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組みとして、1992(平成 4)年に採択された「生物多様性条約」に基づき、おおむね 2 年に 1 回開催される締約国会議のこと。

ゼロカーボンシティ

2050 年に二酸化炭素(CO₂)の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として表明した地方自治体のこと。なお、実質排出量ゼロとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することである。

●た行

ダイオキシン類

単一の物質ではなく、複数の化学的化合物の総称。廃棄物の焼却、塩素によるパルプなどの漂白、または農薬などの化学物質を製造する際の副産物として非意図的に生成され、食物などを通じて生物の体内に蓄積された場合、発がんリスクの上昇や免疫機能の低下などを引き起こすことが懸念される。

脱炭素社会

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を防ぐために、化石燃料からの脱却を目指し、化石燃料への依存を低下させ、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化等を図ることを脱炭素化といい、脱炭素化により温室効果ガスの排出量が実質ゼロである社会のこと。

地域性緑地

緑地保全地区、生産緑地地区等、法令等に基づき緑地を保全するために指定した地域のこと。

地球温暖化

人の活動の拡大によって、二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が上がり、地表面の温度が上昇すること。近年、地球規模での温暖化が進み、海面上昇や干ばつなどの問題を引き起こし、人や生態系に大きな影響を与えることが懸念されている。

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るための地球温暖化に関する総合計画。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2016(平成 28)年に閣議決定され、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等が示されている。2021(令和 3)年に改訂され、「2050 年カーボンニュートラル」宣言、2030(令和 12)年度 46%削減目標等の実現に向けた主な対策・施策として、自治体における促進区域の設定、住宅や建築物の省エネ基準への適合の義務付け拡大、2050(令和 32)年に向けたイノベーション支援等を挙げている。

地球温暖化対策の推進に関する法律

第 3 回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)において京都議定書が採択されたことを受け、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止するため、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組む枠組みを定めた法律。2021(令和 3)年に一部を改正する法律案が閣議決定され、「2050 年カーボンニュートラル」を基本理念として法に位置付けること、地域の再エネ活用事業を促進すること、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等の措置が示された。

蓄電池

二次電池とも呼ばれ、繰り返し充電して使用できる電池のこと。スマートフォンのバッテリー等に使われているほか、近年は再生可能エネルギー設備と併用し、発電した電力を溜める家庭用蓄電池等が普及している。

電気自動車(EV)

外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて、電動モーターを動力源として走行する。騒音・振動が少なく、走行中は二酸化炭素や有害ガスなどを含んだ排気ガスが出ないため、環境問題の改善に期待されている。BEV(Battery Electric Vehicle)、またはEV(Electric Vehicle)と略される。

電気の二酸化炭素排出係数

電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示す指標である。

典型7公害

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の7種類の公害のこと。

都市・生活型公害

自動車利用に伴う大気汚染や騒音・振動、生活排水による水質汚濁、廃棄物の増大などの市民の生活や都市集中が原因となって発生する公害のこと。特定の事業者(工場)が加害者、市民が被害者となる産業型公害と異なり、不特定多数の市民が加害者であり、同時に被害者でもある。

●な行

燃料電池自動車(FCV)

燃料電池を搭載した電気自動車のこと。排出されるのは水だけで、二酸化炭素や窒素酸化物、硫黄酸化物などの温室効果ガス・大気汚染物質が排出されないため、「究極のエコカー」とも言われている。FCV(Fuel Cell Vehicle)、またはFCEV(Fuel Cell Electric Vehicle)と略される。

●は行

ハイブリッド自動車(HEV)

ハイブリッドとは、異なるものの組み合わせによって生み出されるものを意味する。ハイブリッド自動車は、作動原理(エンジンとモーター等)、または利用するエネルギー(ガソリンと電気等)、いずれかが異なる複数の動力源をもち、状況に応じて単独あるいは複数の動力源を用いた自動車のこと。HEV(Hybrid Electric Vehicle)と略される。

ヒートアイランド

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房や自動車等の人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象のこと。郊外と比較し、都心ほど温度が高く、等温線を描くと、温度の高い地域が島のように盛り上がって見えることから、ヒートアイランド(熱の島)といわれている。

ビオトープ

生きものが互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉で、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生きものの生息・生育環境空間を指して言う場合もある。

フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク団体などに寄付する活動のこと。

プラグインハイブリッド自動車(PHV)

コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車のこと。PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)、またはPHEV(Plug-in Hybrid Electric Vehicle)と略される。

ふるさとの緑の景観地

武蔵野の面影を残す雑木林等、埼玉県「ふるさと埼玉の緑を守る条例」に基づいて指定されている樹林地のこと。

ふれあい緑地

市街地に残った緑を残していくため、「狭山市ふれあい緑地指定要綱」に基づき、所有者の方から市が土地を借りて指定している。清掃等の作業は、地元自治会や市民団体が行っており、緑地保全活動の協働の場となっている。

●ま行

緑のトラスト

埼玉県が県民からの寄付や寄贈、遺贈により埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民の財産として保存していこうとする運動をさいたま緑のトラスト運動といい、本市の「堀兼・上赤坂の森」は9号地として指定を受けている。

●ら行

リサイクル(Recycle)

廃棄物などを原材料やエネルギー源として有効利用すること、その実現を可能とする製品設計、使用済製品の回収、リサイクル技術・装置の開発なども取り組みとして含まれる。

リデュース(Reduce)

製品を作るときに使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫なども取り組みとして含まれる。

リフューズ(Refuse)

廃棄物となるものを拒否し、廃棄物の発生を防ぐこと。レジ袋や過剰包装を断る、不要な物を買わない、もらわないなどの取り組みがある。

リユース(Reuse)

使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発なども取り組みとして含まれる。

●英数字

AI

人工知能(Artificial Intelligence)の略称。定義はされておらず、「人間のようふるまう機械」が想像されることが多い。

BEMS

「Building Energy Management System」の略称であり、ビルや商業施設で使うエネルギーを節約するための管理システム。HEMS と同様にエネルギー消費量の「見える化」、各種設備・機器の自動制御をすることができ、類似システムとして工場を対象とした FEMS (フェムス)が挙げられる。

Eco-DRR

生態系を活用した防災・減災(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)の略称であり、生態系と生態系サービスを維持することで危険な自然現象に対する緩衝帯・緩衝材として用いるとともに、食糧や水の供給などの機能により、人間や地域社会の自然災害への対応を支える対策のこと。

FEMS

「Factory Energy Management System」の略称であり、工場全体で使うエネルギーを節約するための管理システム。ピーク電力の調整や状況に応じた空調、照明機器、生産ラインなどの運転制御ができる。

HEMS

「Home Energy Management System」の略称であり、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。電気やガスなどの使用量の「見える化」や家電の自動制御ができる。

ICT

「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略称であり、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

IoT

モノのインターネット(Internet of Things)の略称であり、家電製品や自動車といった従来インターネットに接続されていなかった「モノ」をインターネットに接続する技術。モノ同士がインターネットでつながり、通信・情報交換する仕組み。

PPA 事業

「Power Purchase Agreement(電力販売契約)事業」の略称で、施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備への設置、管理を行う会社(PPA 事業者)が設置した太陽光発電システムで発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組み。

SATOYAMA イニシアティブ

里地里山のように農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域における持続可能な自然資源の利用形態や社会システムを収集・分析するとともに、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく取り組みのこと。

3R+Renewable

国の「プラスチック資源循環戦略」における基本原則であり、ワンウェイの容器包装・製品を始め、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らすこと、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源に適切に切り替えること、できる限り長期間、プラスチック製品を使用すること、使用後は、効果的・効率的なりサイクルシステムを通じて、持続可能な形で、徹底的に分別回収し、循環利用を図ること、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないことを目指すことなどがある。

30・10(さんまるいちまる)運動

食品ロスを削減するための取り組みで、家庭で行う 30・10 運動として、毎月 30 日は冷蔵庫クリーンアップデー、毎月 10 日はもったいないクッキングデーとする取り組み、会食や宴会で行う「30・10 運動」として、乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き前 10 分間は自分の席に戻って再度料理を楽しむ取り組みがある。

2. 家庭における省エネ行動及び効果

家庭で取り組める身近な省エネ行動及びその効果をまとめました。

■家庭における省エネ行動及び効果①

省エネ行動		二酸化炭素削減量 (/年)	省エネ効果 (/年)
冷暖房機器	夏の冷房時(エアコン)の室温は 28℃を目安にしましょう。 外気温度 31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合(使用時間:9 時間/日)	14.8 kg	電気:約30 kWh (約820円)
	冬の暖房時(エアコン)の室温は 20℃を目安にしましょう。 外気温度 6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を 21℃から 20℃にした場合(使用時間:9 時間/日)	25.9 kg	電気:約53 kWh (約1,430円)
	冷房は必要などきだけつけましょう。 冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃)	9.2 kg	電気:約19 kWh (約510円)
	暖房は必要などきだけつけましょう。 暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度:20℃)	19.9 kg	電気:約41 kWh (約1,100円)
	フィルターを月に1回か2回清掃しましょう。 フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較	15.6 kg	電気:約32 kWh (約860円)
	ガス・石油ファンヒーター使用時の室温は 20℃を目安に設定しましょう。 外気温度 6℃の時、暖房の設定温度を 21℃から 20℃にした場合(使用時間:9 時間/日)	ガス:18.3kg 石油:25.4kg	ガス:約 8.2 m ³ (約1,320円) 石油:約 10L (約880円)
	ガス・石油ファンヒーターは必要な時だけつけましょう。 1日1時間運転を短縮した場合(設定温度:20℃)	ガス:30.3kg 石油:41.5kg	ガス:約 13 m ³ 、 電気:約 4kWh (合計約 2,150円) 石油:約 16L、 電気:約 4kWh (合計約 1,470円)
	電気カーペットは広さに合った大きさを使いましょう。 室温 20℃の時、設定温度が「中」で1日5時間使用した場合、3畳用のカーペットと2畳用のカーペットとの比較	43.9 kg	電気:約 90kWh (約2,430円)
	電気カーペットの設定温度は低めにしましょう。 3畳用で、設定温度を「強」から「中」にした場合(1日5時間使用)	90.8 kg	電気:約 186kWh (約5,020円)
照明	電球は電球形 LED ランプに取り換えましょう。 54W の白熱電球から 9W の電球形 LED ランプに交換(年間 2,000 時間使用)	43.9 kg	電気:約 90kWh (約2,430円)
	照明の点灯時間は短くしましょう。 12W の蛍光灯1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	2.1 kg	電気:約 4kWh (約120円)

■家庭における省エネ行動及び効果②

省エネ行動		二酸化炭素削減量 (/年)	省エネ効果 (/年)
テレビ・パソコン	テレビを見ないときは消しましょう。 1日1時間液晶テレビ(32V型)を見る時間を減らした場合	8.2 kg	電気:約 17kWh (約 450円)
	テレビの画面は明るすぎないように調整しましょう。 液晶テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合	13.2 kg	電気:約 27kWh (約 730円)
	パソコンを使わないときは、電源を切りましょう。 1日1時間利用時間を短縮した場合	デスクトップ型: 15.4 kg ノート型: 2.7 kg	デスクトップ型: 電気:約 32kWh (約 850円) ノート型: 電気:約 6kWh (約 150円)
	パソコンの電源オプションを見直しましょう。 電源オプションを「モニタの電源を OFF」から「システムスタンバイ」にした場合(3.25時間/週、52週)	デスクトップ型: 6.1 kg ノート型: 0.7 kg	デスクトップ型: 電気:約 13kWh (約 340円) ノート型: 電気:約 1.5kWh (約 40円)
キッチン	冷蔵庫に物を詰め込みすぎないようにしましょう。 詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	21.4 kg	電気:約 44kWh (約 1,180円)
	冷蔵庫の無駄な開閉はしないようにしましょう。 旧 JIS 開閉試験(12分ごとに25回、10秒)の開閉を行った場合と、その2倍の回数を行った場合の比較	5.1 kg	電気:約 10kWh (約 280円)
	冷蔵庫を開けている時間は短くしましょう。 開けている時間が 20 秒間の場合と、10 秒間の場合の比較	3.0 kg	電気:約 6kWh (約 160円)
	冷蔵庫の設定温度は適切に設定しましょう。 設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度 22℃)	30.1 kg	電気:約 62kWh (約 1,670円)
	冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置しましょう。 上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較	22.0 kg	電気:約 45kWh (約 1,220円)
	食器を洗うときはガス給湯器を低温に設定しましょう。 65Lの水道水(水温 20℃)を使い、給湯器の設定温度を 40℃から 38℃に下げ、2回/日手洗いした場合(使用期間:冷房期間を除く 253日)	19.7 kg	ガス:約 9 m ³ (約 1,430円)
	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用しましょう。 葉菜(ほうれん草、キャベツ)の場合。100gの食材を、1Lの水(27℃程度)に入れ沸騰させ煮る場合と、電子レンジで下ごしらえをした場合(360日、1日1回)	12.2 kg	約 990円

■家庭における省エネ行動及び効果③

省エネ行動		二酸化炭素削減量 (/年)	省エネ効果 (/年)
キッチン	電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜きましょう。 電気ポットに満タンの水 2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用后、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較	52.4 kg	電気:約 107kWh (約 2,990 円)
	ガスコンロは炎がなべ底からはみ出さないように調整しましょう。 水 1L(20℃程度)を沸騰させる時、強火から中火にした場合(1日3回)	5.3 kg	ガス:約 2 m ³ (約 390 円)
洗濯・掃除家電	洗濯機を使用する際に洗濯物はまとめ洗いをしましょう。 定格容量(洗濯・脱水容量:6kg)の 4 割を入れて洗う場合と、8 割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較	2.9 kg	電気:約 6kWh 水道:約 17 m ³ (合計約 4,510 円)
	衣類乾燥機を使用する際はまとめて乾燥し、回数を減らしましょう。 定格容量(5kg)の 8 割を入れて 2 日に 1 回使用した場合と、4 割ずつに分けて毎日使用した場合の比較	20.5 kg	電気:約 42kWh (約 1,130 円)
	衣類乾燥機を使用する際は、自然乾燥を併用しましょう。 自然乾燥 8 時間後、未乾燥のものを補助乾燥する場合と乾燥機のみで乾燥させる場合の比較(2 日に 1 回使用)	192.6 kg	電気:約 395kWh (約 10,650 円)
	掃除機を使用する前に部屋を片付けましょう。 利用する時間を、1日1分短縮した場合	192.6 kg	電気:約 395kWh (約 10,650 円)
	掃除機のパックは適宜取り替えましょう。 パックいっぱいゴミが詰まった状態と、未使用のパックの比較	0.8 kg	電気:約 1.6kWh (約 40 円)
風呂・トイレ	入浴は間隔をあけずにしましょう。 2 時間の放置により 4.5℃低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1回/日)	85.7 kg	ガス:約 38 m ³ (約 6,190 円)
	シャワーは不必要に流したままにしないようにしましょう。 45℃の湯を流す時間を 1 分間短縮した場合	28.7 kg	ガス:約 13 m ³ 水道:約 4 m ³ (合計約 3,210 円)
	温水洗浄便座は使わないときはフタを閉めましょう。 フタを閉めた場合と、開けばなしの場合の比較(貯湯式)	17.0 kg	電気:約 35kWh (約 940 円)
	暖房便座の温度は低めに設定しましょう。 便座の設定温度を一段階下げた(中→弱)場合(貯湯式)(冷房期間はオフ)	12.9 kg	電気:約 26kWh (約 710 円)
	温水洗浄便座の洗浄水の温度は低めに設定しましょう。 洗浄水の温度設定を一段階下げた(中→弱)場合(貯湯式) ※暖房期間:周囲温度 11℃ 中間期:周囲温度 18℃ 冷房期間:周囲温度 26℃	6.7 kg	電気:約 14kWh (約 370 円)

■家庭における省エネ行動及び効果④

省エネ行動		二酸化炭素削減量 (/年)	省エネ効果 (/年)
自動車	ふんわりアクセル「e スタート」をしましょう。 5秒間で20km/h程度に加速した場合。	194.0 kg	ガソリン:約 84L (約 11,950 円)
	加減速の少ない運転をしましょう。	68.0 kg	ガソリン:約 29L (約 4,190 円)
	早めのアクセルオフをしましょう。	42.0 kg	ガソリン:約 18L (約 2,590 円)
	アイドリングストップをしましょう。	40.2 kg	ガソリン:約 17L (約 2,480 円)

省エネ行動の利用条件、二酸化炭素削減量や省エネ効果に用いた金額換算係数や二酸化炭素排出係数は、次に示す資料を参考に設定しています。なお、導入の効果については、各家庭の利用条件等により異なります。

出典:「無理のない省エネ節約」経済産業省資源エネルギー庁ホームページ

3. 狭山市の地域特性

(1) 自然的特性

本市は、旧名栗村(現飯能市)に源を発し、荒川へ注ぐ入間川が南西から北東へ流れ、その両岸に開けた沖積低地と、これに連なり緩やかに広がる洪積台地(武蔵野台地・入間台地)、低地と台地の境界をなす帯状の斜面地から構成されています。

市域の面積は48.99平方キロメートルで、埼玉県の南西部にあって東京都心から35キロメートルから40キロメートルの距離に位置していることから、立地条件に恵まれています。

気候については、夏季は高温多湿、冬季は低温乾燥の傾向にありますが、比較的暮らしやすく、近年の最高気温は40.0度、最低気温はマイナス5.7度で、年間平均気温は15.9度です。また、年間平均降雨量は1240.9ミリメートルです。

北西側の台地は入間川に向かって緩やかに傾斜していますが、南東側はうねりのある台地が続き、その東部には周辺よりやや低い一帯があって、その中央を不老川が流れています。

1946(昭和21)年代までは、入間川でアユを釣り河原で食べることができました。しかし、都市化の進展によって河川の水質汚濁や人工護岸化が進み、不老川は一時、日本一汚い川といわれていました。その後、水質改善の取り組みにより、2006(平成18)年9月頃から不老川の水質は大幅に改善されており、親水空間の整備や多自然型川づくりなどが進められています。

市内の南部や北部を中心に分布する雑木林は、もともと農地と一体につくられ、薪炭林、農用林として利用しながら維持されてきたもので、農地とともに保水機能や景観形成、多様な生物の生息環境等、都市近郊の貴重な緑地として環境保全に寄与してきました。

しかし、開発等による緑地の分断、化石燃料や化学肥料の普及と所有者の高齢化等により管理が十分でなくなったこと等から、量的な減少だけでなく質的な面で変化が生じており、樹林地も私たちの生活から遠い存在となってきています。

その結果、特に南東部の雑木林ではごみの不法投棄をはじめ、廃棄物焼却施設の立地が進み、廃棄物の焼却によるダイオキシン問題が起りましたが、現在では、市民団体などによる雑木林再生の取り組みが行われています。

環境への関心が高まり、身近な緑の価値が再認識されつつある近年では、地域制緑地の指定や公園化によって一部の緑地保全が進んでいるほか、有機農業が見直され農用林としての再利用の動きも出てきており、ふるさとの自然再生が期待されます。

(2)歴史的特性

入間川の兩岸の台地には古くから人々が暮らしており、旧石器時代から縄文時代にかけての住居跡が見つっています。

奈良・平安時代になると、入間川沿いに水田が開かれ、古代の街道沿いには七曲井や堀兼之井といったすり鉢型の井戸が掘られました。平安貴族の和歌にも詠まれたこれらの井戸は、現在でもその姿をとどめています。

鎌倉時代になると、鎌倉街道の宿場として栄え、南北朝時代から室町時代には入間川宿は交通、軍事上の拠点となっていました。

江戸時代には、川越藩主松平信綱らによって新田開発が盛んに行われ、堀兼、上赤坂、中新田、水野といった村が誕生しました。市の南東部に残る広大な畑と平地林はこの時代の新田開発によるもので、狭山の緑の骨格をなすとともに、郷土景観を特徴づけています。

明治時代に入ると、製茶業や製糸業、織物業が盛んになり、狭山茶がアメリカに向けて輸出されるようになりました。また、1889(明治 22)年には、現在の狭山市の基となった入間川、入間、堀兼、奥富、柏原、水富の 6 か村が誕生しています。1895(明治 28)年に川越と国分寺を結ぶ川越鉄道が開通すると、入間川町は商業地へと変わっていきました。

1938(昭和 13)年には、市の南西部に陸軍航空士官学校が開校しましたが、1945(昭和 20)年の終戦とともに米軍が進駐し、翌年にはジョンソン空軍基地となりました。その後、1963(昭和 38)年からは航空自衛隊入間基地としても共用され、米軍は1973(昭和 48)年に横田基地へ移転しました。

大正時代から入間川商店街の人々によって行われてきた「入間川七夕まつり」は、戦後進駐軍により海外に紹介されたこともあって、年々規模が大きくなり、関東 3 大七夕祭りに数えられるほどになりました。

狭山市の誕生は1954(昭和 29)年 7 月 1 日で、入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の1町5か村の合併により、埼玉県内15番目の市として発足しました。当時の人口は31,030人で、のどかな田園風景の広がるまちでしたが、1964(昭和 39)年に川越狭山工業団地が操業を開始すると県内トップクラスの工業都市へと変貌し、また、武蔵野の美しく豊かな自然環境と首都近郊に位置する地域特性をあわせ持っていることから、住宅都市としても発展し、狭山台団地が完成した1975(昭和 50)年には人口も10万人を突破しました。

1996(平成 8)年には、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)狭山日高インターチェンジが完成し、2007(平成 19)年には関越自動車道と中央自動車道が、2014(平成 26)年には東名高速道路が、2015(平成 27)年には東北自動車道が、さらに、2017(平成 29)年には常磐自動車道と東関東自動車道が結ばれたことで交通の利便性も高まり、将来に向かっての発展が期待されています。

現在では、人口は減少傾向にあるものの約 15 万人を擁し、埼玉県南西部の中核的な都市の一つとして発展しています。

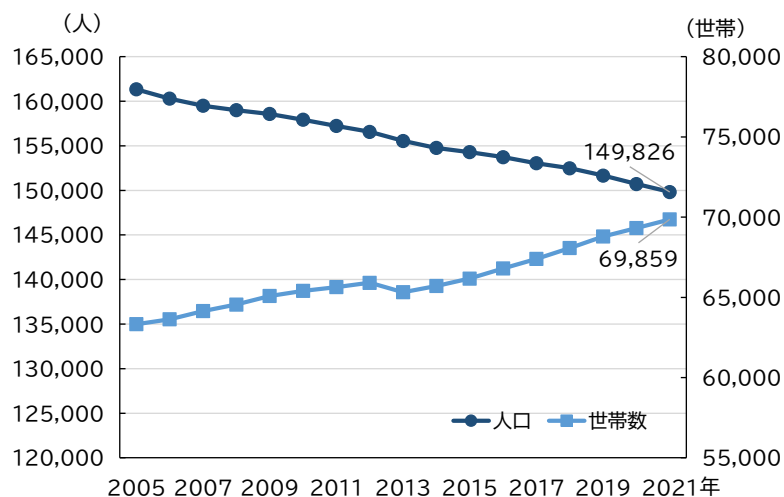
(3)人口

本市の人口は、東京のベッドタウンとして、昭和40年代後半から50年代にかけて急増しましたが、1989(平成元)年以降伸びがゆるやかとなり、1995(平成7)年以降は停滞・減少する傾向となっています。1994(平成6)年6月の16万3,647人をピークに減少する傾向にあり、2021(令和3)年1月現在では14万9,826人となっています。

一世帯当たりの人員は、昭和40年代後半から1992(平成4)年までは3人強で推移してきましたが、その後低下し2021(令和3)年1月現在では2.14人となっています。近年の人口動態として、自然動態は死亡数が増えて出生数が減っていることから減少傾向にあります。一方で、社会動態は転出が転入を上回り、転出超過が続いてきましたが、近年は転入超過になる年も見られます。

人口の年齢別構成については、年少人口(15歳未満人口)の割合が減少傾向にある一方で、老年人口(65歳以上人口)の割合が増加傾向にあります。本市の年少人口は、2016(平成28)年1月に17,492人だったものが、2021(令和3)年1月には15,666人となり、20年間では約3割減少しました。一方老年人口は、2016(平成28)年1月に43,323人だったものが2021(令和3)年1月には47,453人となりました。少子高齢化の進行とともに、高齢者の単身世帯が増加しており、核家族化も進行しています。

2021(令和3)年1月現在の本市の65歳以上人口の割合は31.67%であり、埼玉県の26.2%(2020(令和2)年1月)、全国の27.91%(2020(令和2)年1月)を上回る状況にあります。



■狭山市の人口及び世帯数の推移(2005年～2021年)

出典:「狭山市の年齢別人口(年齢3区分・男女別人口)」

(4)産業

川越狭山工業団地と狭山工業団地を有する本市は、輸送機械(自動車)製造を中心に、県内有数の製造品出荷額等を示す工業都市です。かつては公害問題もありましたが、現在では企業の努力により、大気や水質等の環境問題は改善し、良好な生活環境を取り戻しています。また、こうした取り組みを経たことで、高い環境意識を持つ企業や技術力の高い企業が多く、今後もモデルとなるような環境保全に寄与する技術開発が期待されます。

4. 市民・事業者等におけるアンケート調査結果の概要

(1)環境に関する市民意識調査の結果

「第3次狭山市環境基本計画」の作成にあたり、市民の環境に対する考えや、身近な環境への満足度、環境に配慮した行動などを把握するため、以下の要領で「環境に関する市民意識調査」を行いました。

なお、環境に関する市民意識調査は、2015(平成 27)年の「第2次狭山市環境基本計画」の改定時にも実施しており、設問の多くは共通となっております。

前回と比較することで、「第2次狭山市環境基本計画」の施策の効果や市民の意識の変化などについて分析を行いました。

【今回の調査の概要】

調査対象	：	市内在住者から無作為抽出した 2,500 人 (調査票の配布、回収は郵送による)
調査票配布数	：	2,500 通
有効回答数	：	1,186 通
有効回答率	：	47.4%
調査期間	：	2020(令和 2)年 9 月 10 日～10 月 10 日
調査内容	：	(1) 回答者の属性 (2) 環境に対する考え方に関する質問 (3) 日常生活での環境へのかかわり方に関する質問 (4) 「狭山市環境基本計画」と行政の取り組みに関する設問 (5) 自由記入欄について

【前回調査の概要】

調査対象	：	満 20 歳以上の市内在住者から無作為抽出した 2,500 人 (調査票の配布、回収は郵送による)
調査票配布数	：	2,500 通
有効回答数	：	1,010 通
有効回答率	：	40.4%
調査期間	：	2015(平成 27)年 8 月～9 月

ア 回答者の属性

回答者の主な属性は次表のような構成になっています。

2020(令和 2)年度調査は、2015(平成 27)年度と比較して、男女比はほぼ同じですが、年齢別では 70 歳以上の割合が高くなっています。

職業 2020(令和 2)年度は、会社員が一番多くなっていますが、2015(平成 27)年度と比較すると大きな変化はありません。

居住地区 2020(令和 2)年度は、入間川地区が一番高くなっており、入曽地区、水富地区の順となっています。

居住年数 2020(令和 2)年度は、30 年以上が半数以上となっています。

性別	年度	回答数	割合
男	2015	434	43.0%
	2020	518	43.7%
女	2015	556	55.0%
	2020	647	54.5%
その他	2015	-	-
	2020	0	0.0%
無回答	2015	20	2.0%
	2020	21	1.8%

年齢	年度	回答数	割合
20～29歳	2015	53	5.2%
18～29歳	2020	89	7.5%
30～39歳	2015	113	11.2%
	2020	111	9.4%
40～49歳	2015	137	13.6%
	2020	176	14.8%
50～59歳	2015	155	15.3%
	2020	169	14.2%
60～69歳	2015	242	24.0%
	2020	218	18.4%
70歳以上	2015	294	29.1%
	2020	403	34.0%
無回答	2015	16	1.6%
	2020	20	1.7%

職業	年度	回答数	割合	職業	年度	回答数	割合
農業	2015	11	1.1%	パート・ アルバイト	2015	155	15.3%
	2020	12	1.0%		2020	194	16.4%
商業(自営)	2015	35	3.4%	主婦・主夫	2015	227	22.4%
	2020	31	2.6%		2020	241	20.3%
工業(自営)	2015	14	1.4%	学生	2015	11	1.1%
	2020	11	0.9%		2020	30	2.5%
会社員	2015	219	21.6%	無職	2015	217	21.3%
	2020	286	24.1%		2020	275	23.1%
公務員・教員	2015	43	4.2%	その他	2015	41	4.0%
	2020	34	2.9%		2020	35	3.0%
自由業(医 師、弁護士 等)	2015	14	1.4%	無回答	2015	28	2.8%
	2020	15	1.3%		2020	22	1.9%

居住地区	年度	回答数	割合
入間川地区	2015	197	19.5%
	2020	274	23.1%
入曾地区	2015	235	23.3%
	2020	264	22.3%
堀兼地区	2015	59	5.8%
	2020	72	6.1%
奥富地区	2015	39	3.9%
	2020	44	3.7%
柏原地区	2015	77	7.6%
	2020	89	7.5%
水富地区	2015	130	12.9%
	2020	140	11.8%
新狭山地区	2015	68	6.7%
	2020	65	5.5%
狭山台地区	2015	104	10.3%
	2020	121	10.2%
不明、無回答	2015	100	10.0%
	2020	117	9.8%

居住年数	年度	回答数	割合
1年未満	2015	13	1.3%
	2020	24	2.0%
1年以上3年未満	2015	28	2.8%
	2020	38	3.2%
3年以上5年未満	2015	31	3.1%
	2020	35	3.0%
5年以上10年未満	2015	46	4.6%
	2020	68	5.7%
10年以上20年未満	2015	137	13.6%
	2020	170	14.3%
20年以上30年未満	2015	215	21.2%
	2020	204	17.2%
30年以上	2015	531	52.5%
	2020	627	52.9%
無回答	2015	9	0.9%
	2020	20	1.7%



区域図

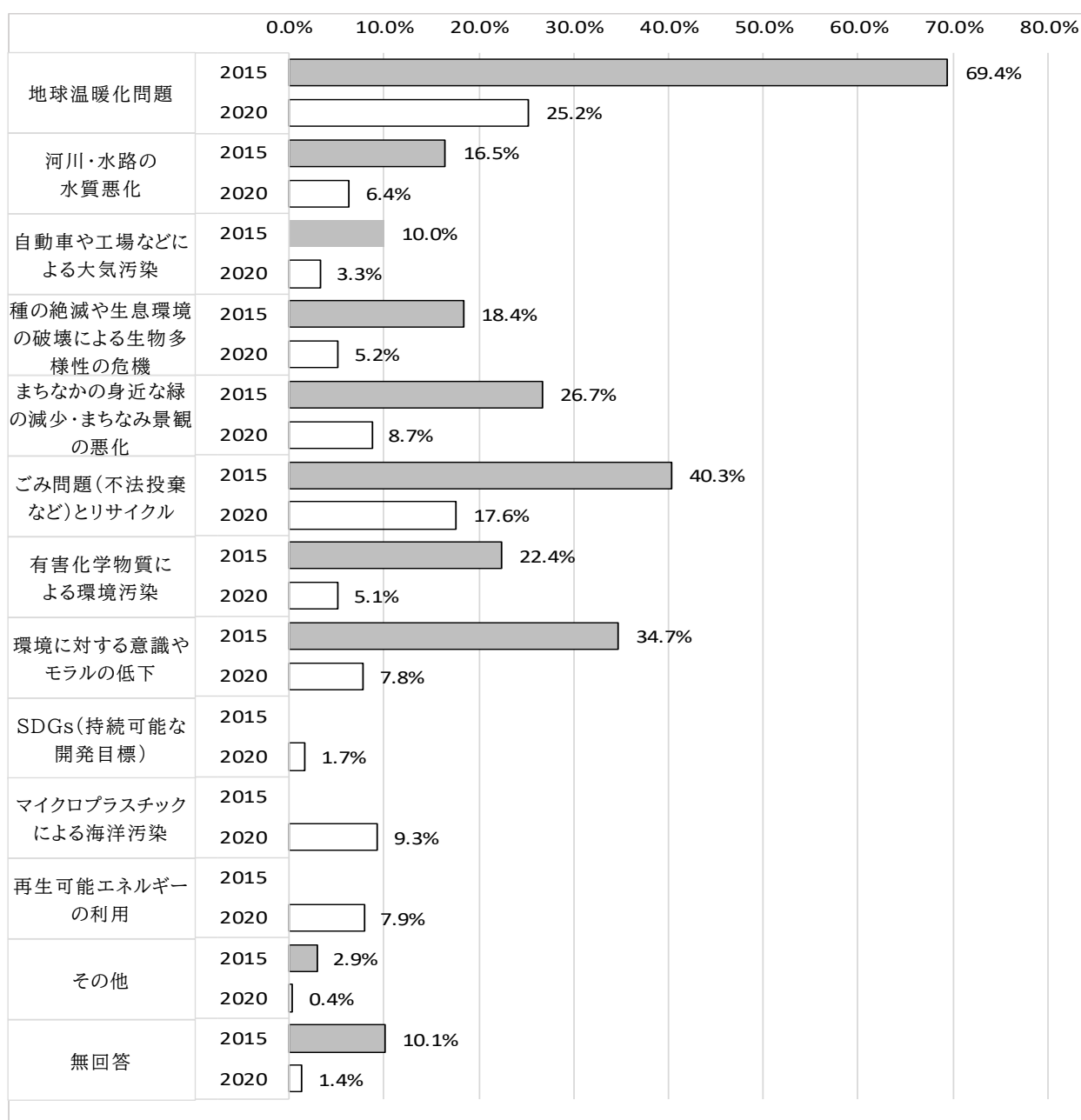
イ 環境に対する考え方について

①強く問題意識を持っている環境問題

問1 環境について、あなたが強く意識しているものを3つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。

強く問題意識を持っている環境問題を12項目の中から3つ選んでもらったところ、「地球温暖化問題」が25.2%と一番多く、次いで「ごみ問題とリサイクル」が17.6%となっており、今回追加した設問では、「マイクロプラスチックによる海洋汚染」が、9.3%と一番多くなっています。

強く問題意識している環境問題(複数回答)



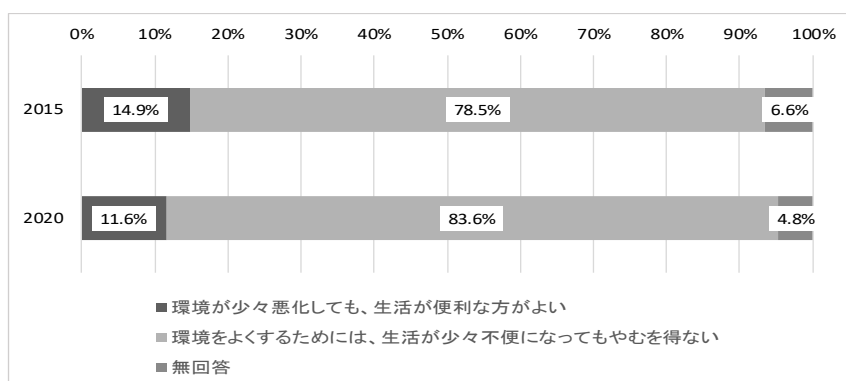
②環境保全か便利さか

問2 環境保全と生活の利便性は相いれない場合があります。あなたは、基本的な考え方として、どの意見に賛成ですか。あなたの意見に近いものに○をつけてください。

本設問では、「環境が少々悪化しても、生活が便利な方がよい」、「環境をよくするためには、生活が少々不便になってもやむを得ない」のどちらの意見に賛成かを聞きました。

8割以上の方が、「不便でも環境をよくする」と回答しており、前回2015(平成27)年度の結果と比べると、約5ポイント増加しています。

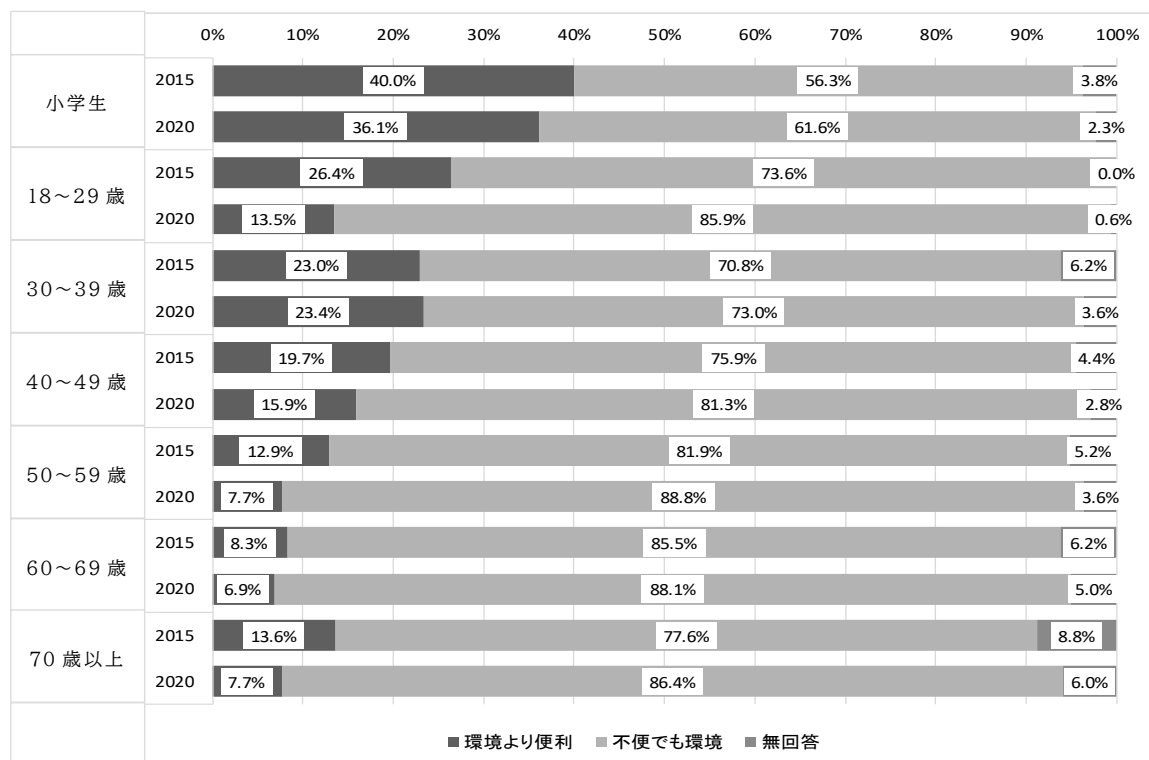
環境保全か便利さか



小学生アンケートを含めて年齢別に見ると、全ての年代で、「不便でも環境をよくする」を選ぶ人が多くなっており、特に40代以上は、80%を超えています。

一方「環境より生活の便利さ」を選ぶ人は、30代が23.4%、小学生が36.1%と高く、若い世代が生活の便利さを求める傾向にあります。

環境保全か生活の便利さか（年齢別・小学生を含む）



ウ 日常生活での「環境」へのかかり方

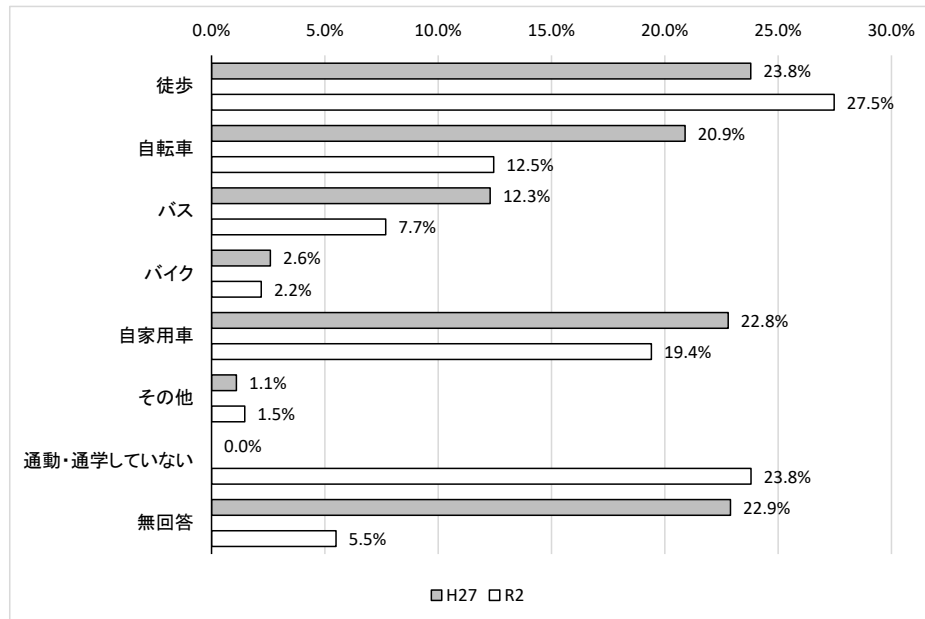
①日常生活で使う交通手段

問3 日常生活で使う交通手段についておうかがいします。

3-1 通勤・通学の際、ご自宅から職場や学校また最寄りの駅に行く時に使う、主な交通手段に○をつけてください。

通勤・通学で職場や学校また最寄りの駅に行く時の主な交通手段は、全体では徒歩の27.5%が最も多く、地区別では新狭山地区の徒歩が、49.2%となっています。

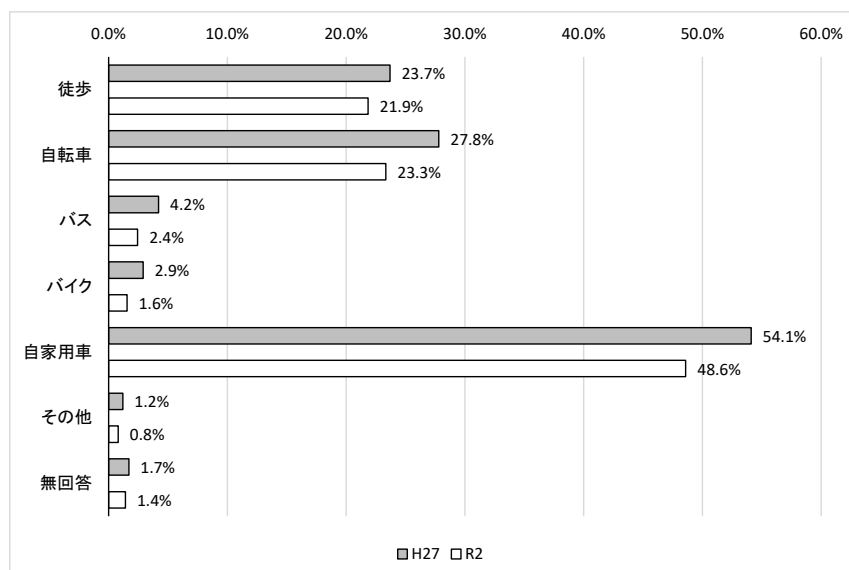
通勤・通学で職場や学校また最寄りの駅に行く時の主な交通手段（複数回答）



3-2 生活用品や食料品など日常の買い物に行く時に使う、主な交通手段に○をつけてください。

買い物に行くときの交通手段は、自家用車の割合が最も高く 48.6%、次いで自転車の23.3%となっています。地区別では、各地区とも自家用車の割合が最も高くなっています。

日常の買い物に行く時の主な交通手段（複数回答）



②狭山市の環境で誇れることや問題点

問4 狭山市の環境で誇れるところや問題点についておうかがいします。あなたのお考えを下の枠内にご記入ください。

4-1 狭山市の環境で誇れるところや、好きな場所とその理由（簡潔に）

4-2 狭山市の環境の問題点や、嫌いな場所とその理由（簡潔に）

狭山市の環境で誇れるところや好きな場所、問題点や嫌いな場所を自由にあげてもらったところ、主な回答は以下のようになっています。

◇誇れるところや好きなところ

場所 () は回答数	理由
緑が多い (67)	緑が多い、花も多い
智光山公園 (137)	智光山公園雑木林・水辺・自然のままが良い
河川敷 (75)	入間川河川敷。川もあり、緑もあって、子供との散歩にいい。
稻荷山公園 (101)	稻荷山公園はレジャーで訪れても広くて緑や植物が多く、自然豊か。
茶畑 (40)	きれいに刈られている茶畑の景色は狭山の魅力だと思います。

◇問題点や嫌いなところ

場所 () は回答数	理由
入曽駅前 (29)	入曽駅前の交通不便（ロータリーがない！）
入間基地 (21)	入間基地を発着する航空機による騒音
道路が狭い (27)	道路の狭い所が多い。自転車が安全に通行する環境がない。
ごみ関連 (13)	公園や森へのごみの不法投棄が気になります。
河川 (53)	入間川や不老川の増水

③身近な環境の満足度

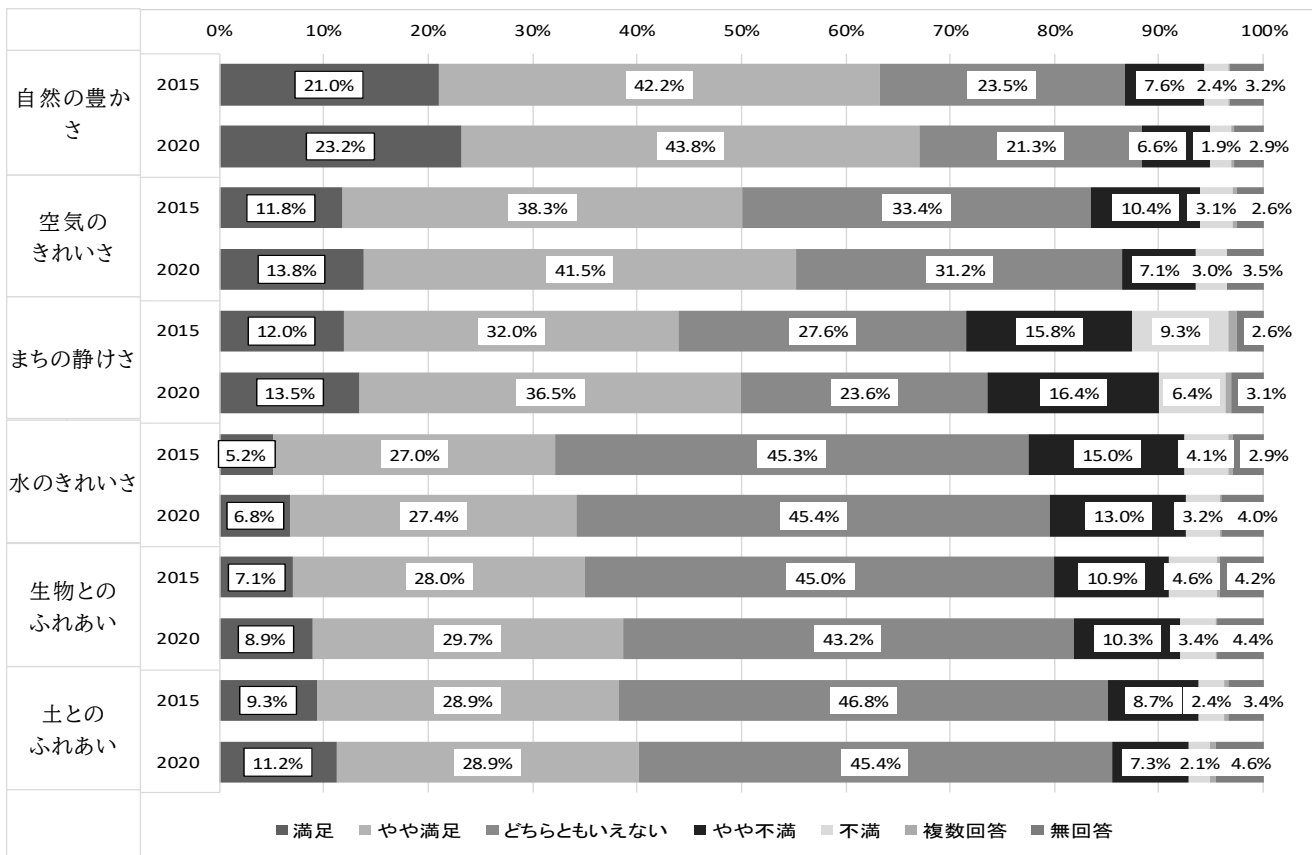
問5 あなたの身近な環境（ご自宅から歩いていける範囲程度）に対する満足度を
 おうかがいします。各項目について、該当する番号に○をつけてください。

18 項目の身近な環境や環境保全の取り組みの状況について、満足しているか不満に感じ
 ているかを5段階で評価してもらいました。

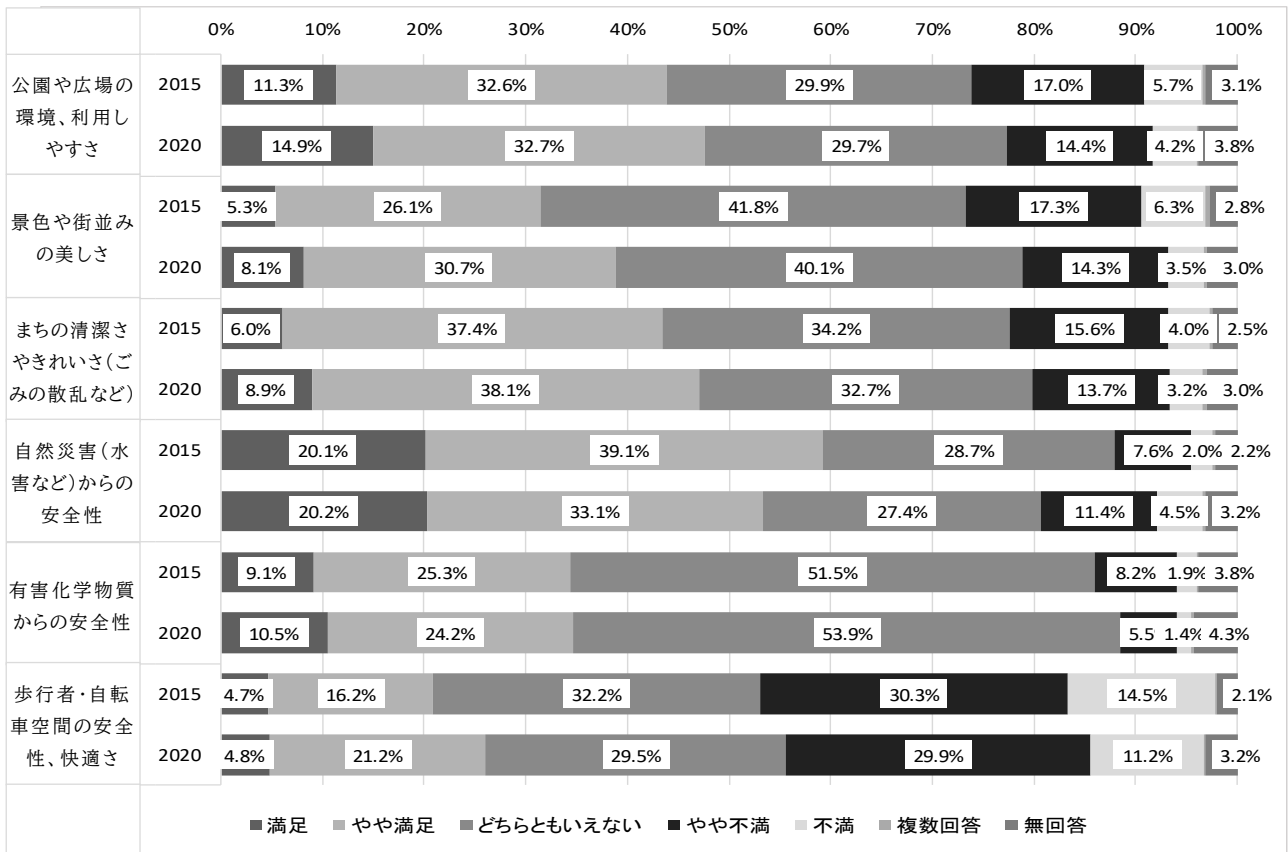
満足という回答の割合が最も高いのは、「自然の豊かさ」で23.2%、次いで「自然災害から
 の安全性」が20.2%となっています。

一方、不満という回答で割合が最も高いのは、「公共交通機関の便利さ」で12.1%、ついで
 「歩行者・自転車空間の安全性、快適さ」が11.2%となっています。

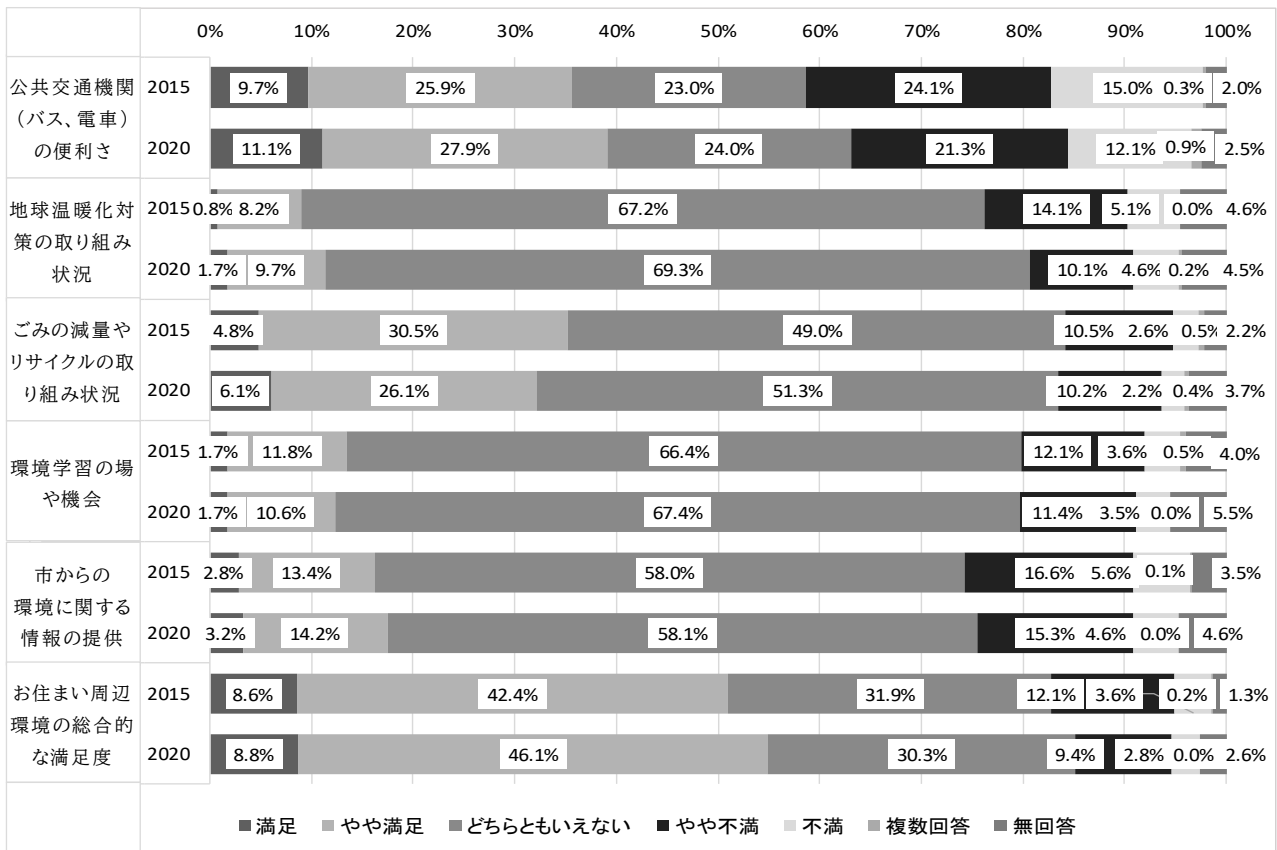
身近な環境の満足度（1）



身近な環境の満足度（2）



身近な環境の満足度（3）



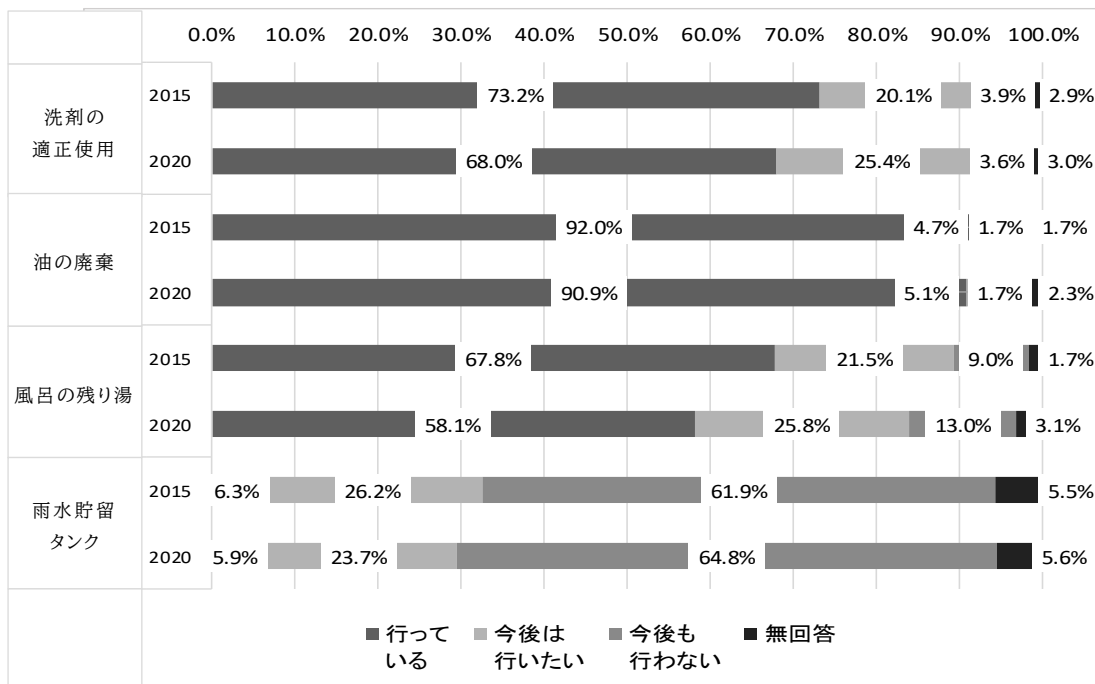
④日頃行っている取り組み

問6 あなたが（またはご家庭で）日ごろ行っている取り組みについておうかがいします。各項目について、該当する番号に○をつけてください。

1)家庭からの排水への配慮と健全な水環境に向けた取り組み

「油の廃棄」は、行っている人が約90%となっています。また、「洗剤の適正使用」は約70%、「風呂の残り湯」は約60%となっていますが、「風呂の残り湯」は前回より約10ポイント減少しています。

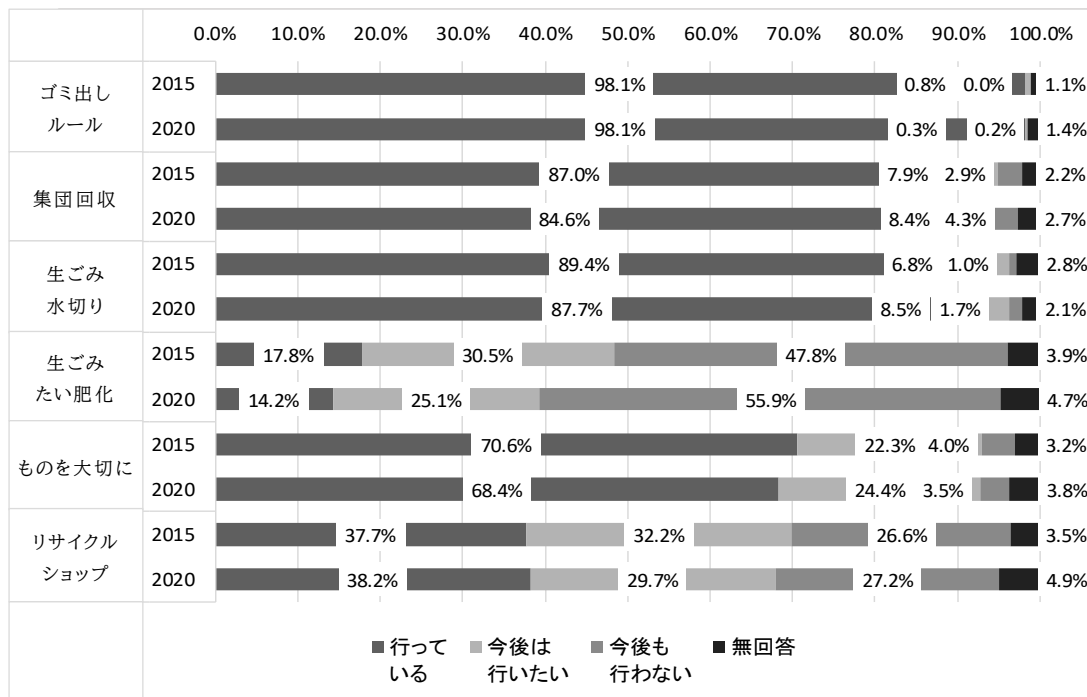
家庭からの排水への配慮と健全な水環境に向けた取り組みの実施状況



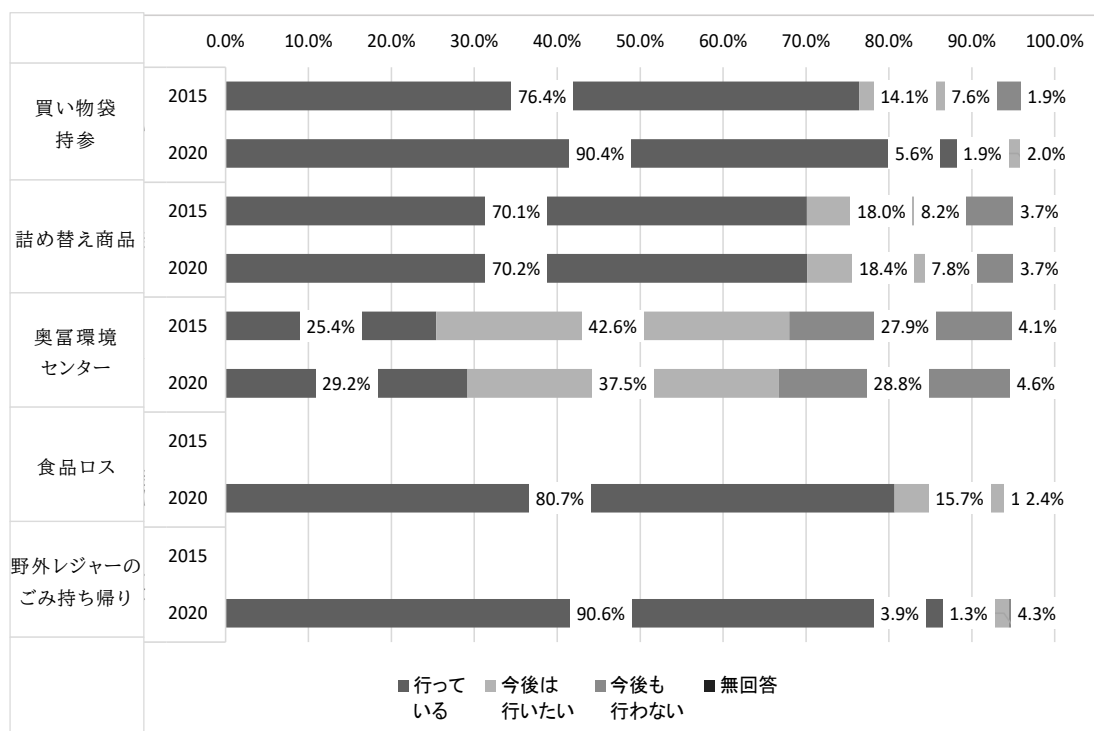
2)ごみ減量と資源の有効活用

取り組みを行っている人の割合が高い項目としては、「ゴミ出しルール」が前回の調査同様最も割合が高く 98.1%、また、「買い物袋持参」はレジ袋有料化に伴い前回調査より 14 ポイント増加して 90.4%となっています。その他、「食品ロス」に関しても関心が高く 80.7%が行っています。

ごみの減量と資源の有効利用に向けた取り組みの実施状況（1）



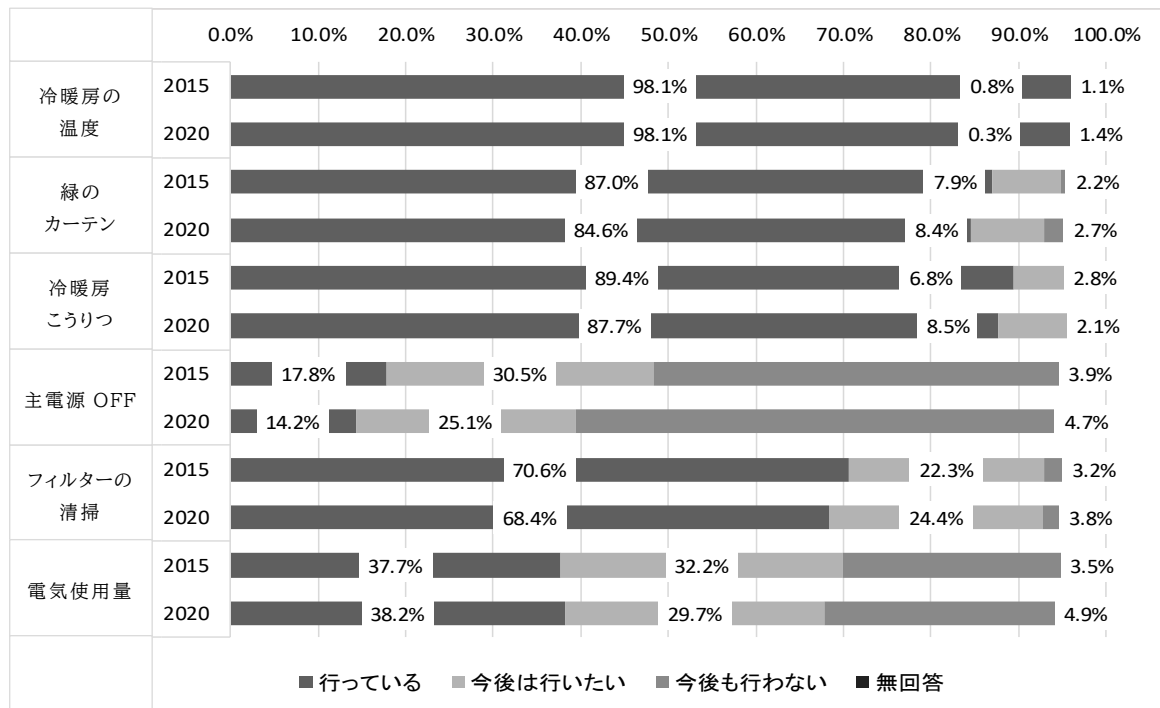
ごみの減量と資源の有効利用に向けた取り組みの実施状況（2）



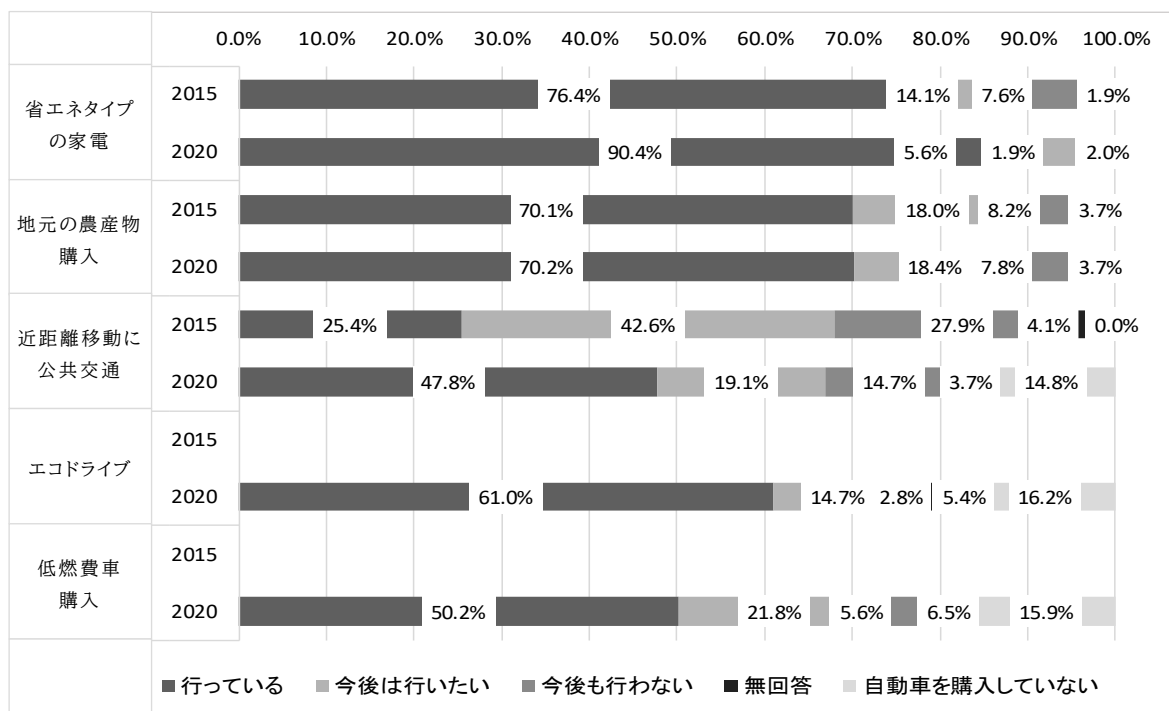
3)地球温暖化対策に向けた取り組み

地球温暖化に向けた取り組みは、全体的に割合が高い傾向があります。「省エネタイプの家電」の割合が90.4%あるものの、「主電源 OFF」の14.2%や「電気使用量」38.2%となっているため、電気の使用方法について改善の余地がある可能性があります。

地球温暖化対策に向けた取り組みの実施状況（1）



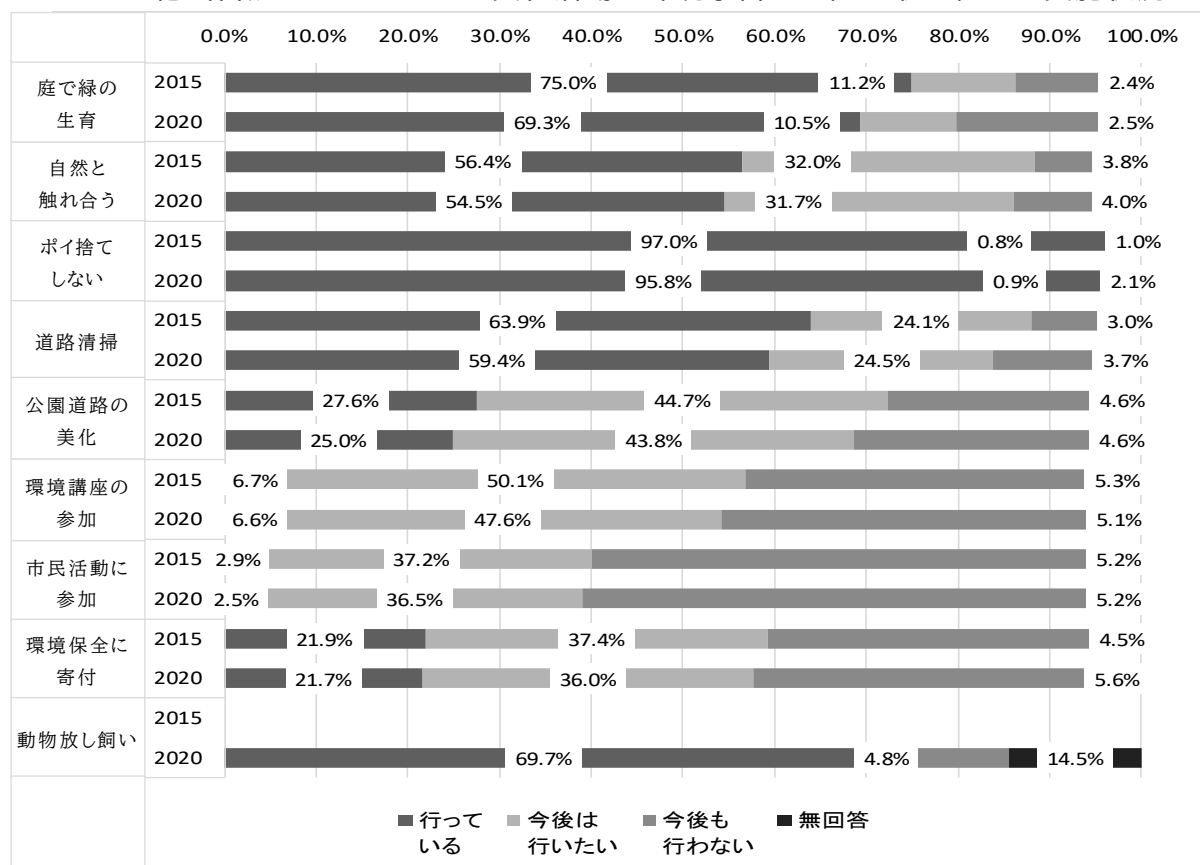
地球温暖化対策に向けた取り組みの実施状況（2）



4) その他(自然とのふれあい、美化活動、環境学習など)の取り組み

取り組みを行っている人の割合が高い項目としては、「ポイ捨てしない」が95.8%、「庭で緑の生育」が69.3%となっています。一方、「環境講座の参加」、「市民活動に参加」は10%に満たない結果となっています。

その他(自然とのふれあい、美化活動、環境学習など)の取り組みの実施状況

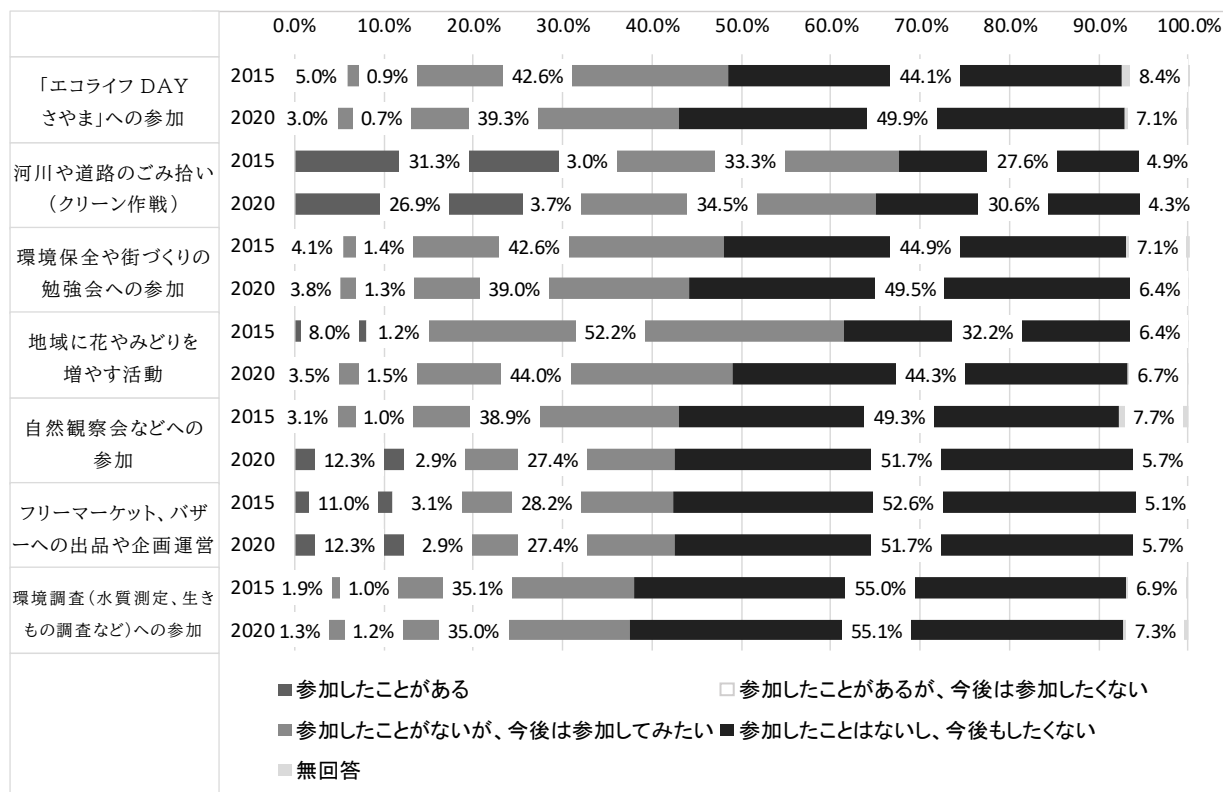


⑤環境保全活動への参加経験及び活動意欲

問7 あなたの環境保全活動への参加経験や参加意欲についておうかがいします。各項目について、該当する番号に○をつけてください。

参加経験が多い環境保全活動の項目は、「河川や道路のごみ拾い(クリーン作戦)」が26.9%、「自然観察会などへの参加」は、前回より9.2ポイント増加して12.3%となっています。

環境保全活動への参加経験及び活動意欲

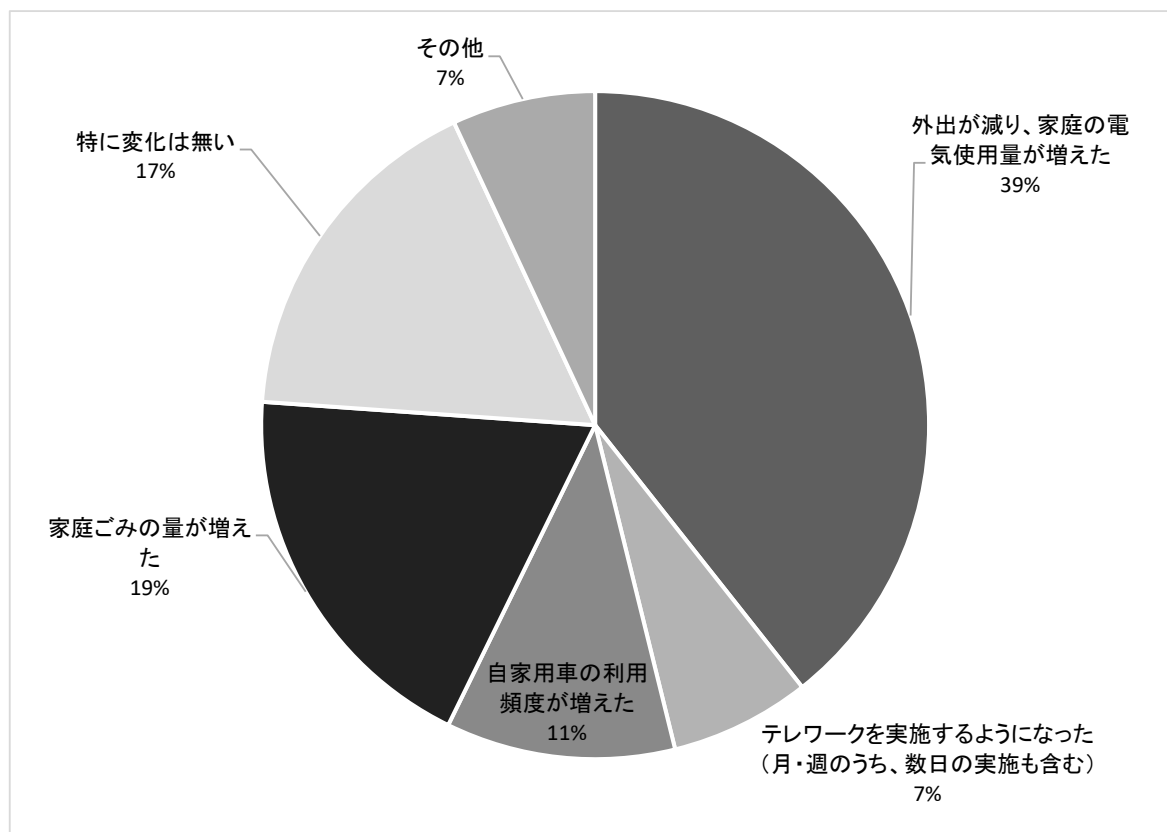


エ 新型コロナウイルスに関する設問

問8 新型コロナウイルスの感染拡大により、生活にどのような変化がありましたか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

新型コロナウイルスにより、生活様式の変化が環境に及ぼす影響は、電気使用量の増加が39.4%となっています。また、家に居ることが以前より増えたため、「家庭ごみの量が増えた」と感じた人が18.9%となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う環境への影響



オ 狭山市の「環境」をよくするための取り組みに関する設問

①狭山市環境基本計画の認知状況

問9 『狭山市環境基本計画』をご存知ですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

「内容をよく知っている」は、0.7%とほとんど変わっていません。また、他の項目も前回とほとんど変化は見られません。

狭山市環境基本計画の認知状況

	内容をよく知っている	内容をおおよそ知っている	名前は聞いたことがある	全く知らなかった	無回答
2015	0.4%	5.6%	33.4%	58.7%	1.9%
2020	0.7%	6.1%	32.9%	58.5%	1.9%

②NPO法人 さやま環境市民ネットワーク認知状況及び参加意欲

問10 平成15年の『狭山市環境基本計画』策定時に組織した「市民会議」を母体として、環境保全に関わる活動を実施している「NPO法人 さやま環境市民ネットワーク（通称：さや環）」という組織があります。あなたは「さや環」をご存知ですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

「入会している」は、0.1%とほとんど変化はありません。また、他の項目も前回とほとんど変化は見られません。

NPO法人 さやま環境市民ネットワーク認知状況

	入会している	内容をよく知っている	内容をおおよそ知っている	名前は聞いたことがある	まったく知らなかった	無回答
2015	0.2%	0.9%	3.7%	24.8%	68.6%	1.8%
2020	0.1%	0.7%	3.9%	25.9%	66.4%	3.0%

10-2 「さや環」では、会報誌「さやか」の発行や環境講座の開催など、環境に係る情報提供や普及啓発活動に取り組んでいます。あなたは「さや環」に参加したいですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

さやま環境市民ネットワークについて、「会員として活動したい」が0.2%「参加したくない」が48.8%と約半数を占めています。

さやま環境市民ネットワークへの参加意欲

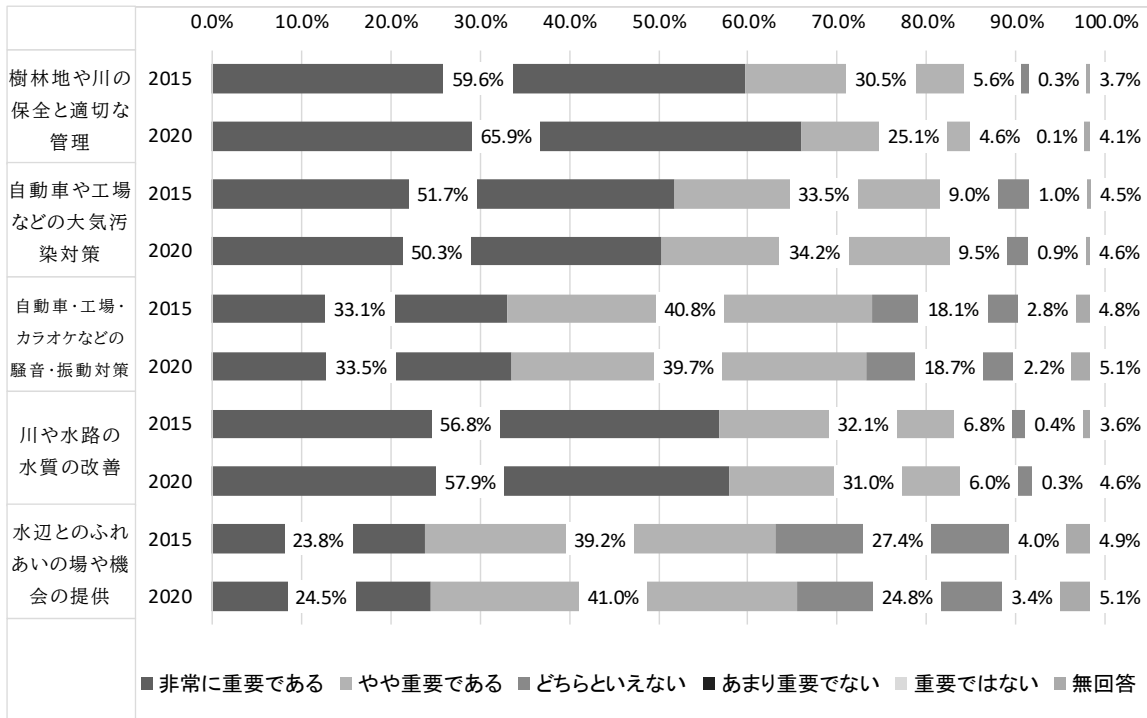
	会員として活動したい	イベントなどに参加したい	参加したいが時間がとれない	参加したくない	無回答
2015	0.5%	11.9%	39.9%	43.4%	4.3%
2020	0.2%	13.2%	31.1%	48.8%	6.7%

③市の環境をよくするための取り組みの重要度

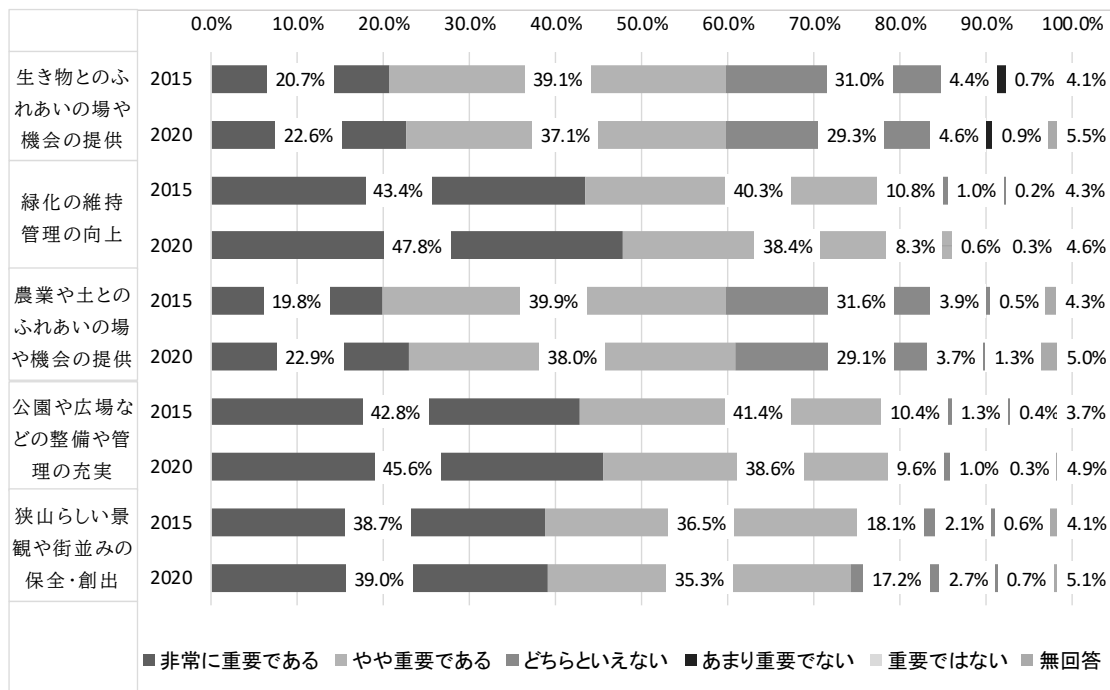
問 1 1 表に示す取り組みは、狭山市の環境をよくするための取り組みとしてどの程度重要だと考えますか。各項目について、該当する番号に○をつけてください。

環境をよくするための市の 20 項目の取り組みについて、重要度を 5 段階に分けて評価してもらいました。非常に重要であるという回答の割合が 60%以上の項目は、「樹林地や川の保全と適切な管理」65.9%、「水害などの災害対策や災害情報の提供」66.9%となっています。前回の調査と比べて各項目ともおおむね上昇しています。

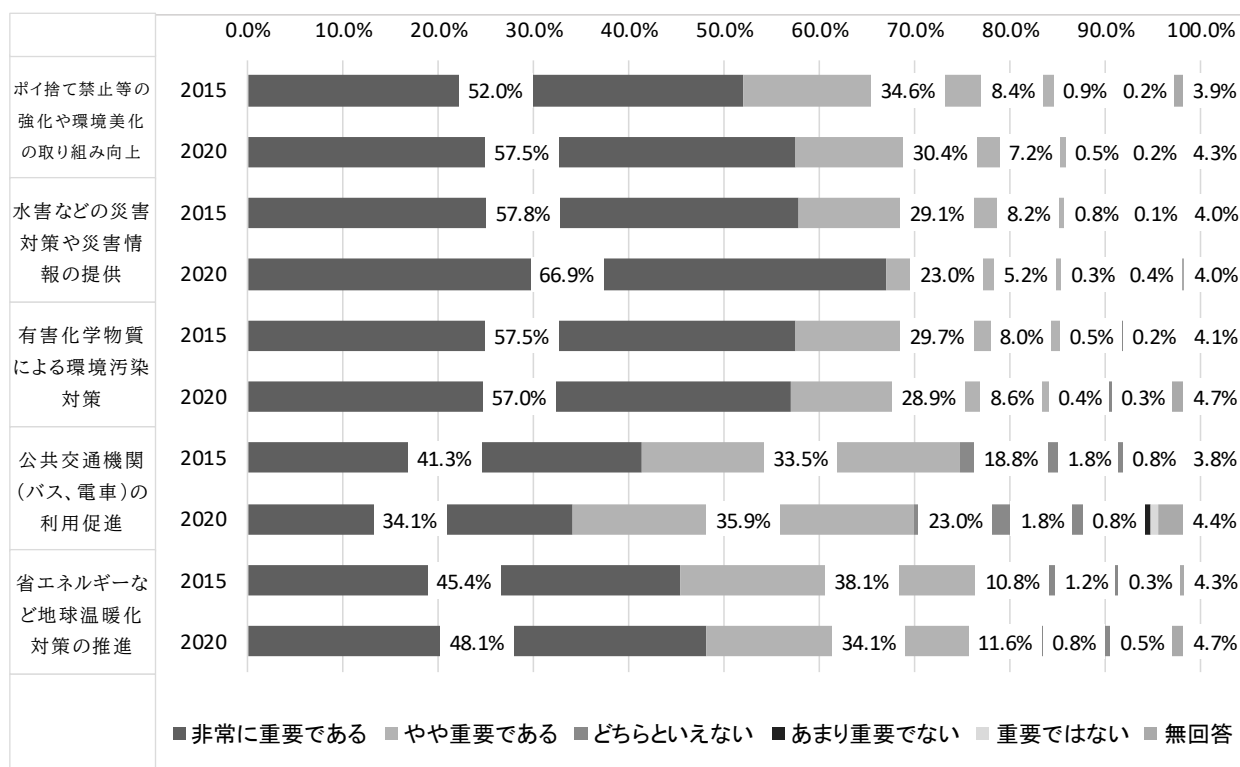
市の環境をよくするための取り組みの重要度 (1)



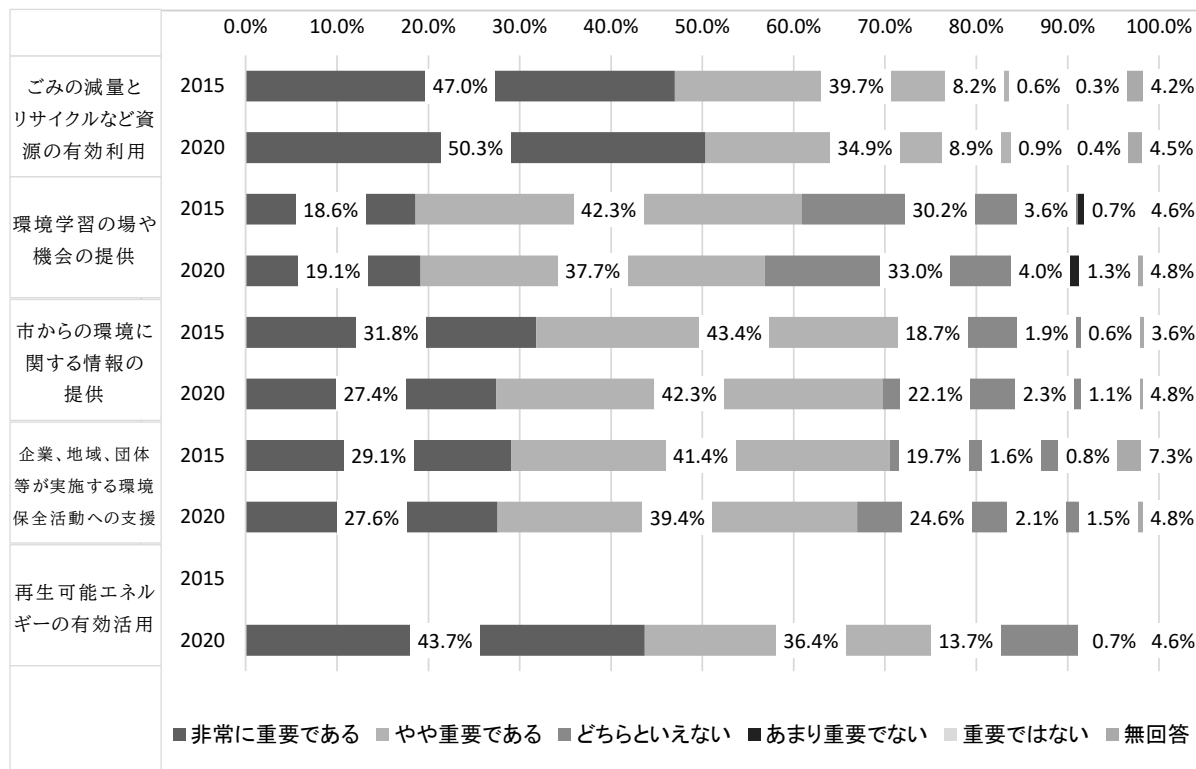
市の環境をよくするための取り組みの重要度 (2)



市の環境をよくするための取り組みの重要度（3）



市の環境をよくするための取り組みの重要度（4）

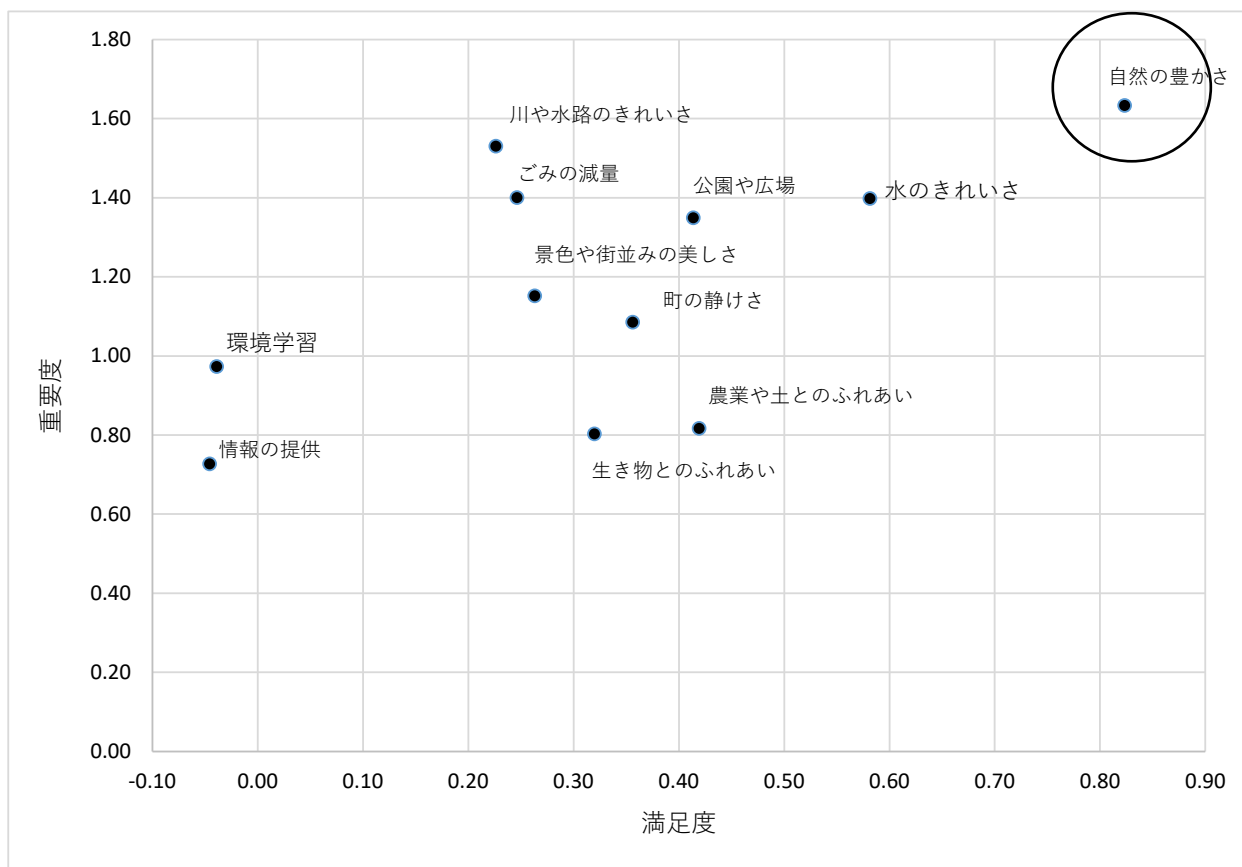


カ 環境の満足度と取り組みの重要度に関する集計

環境の満足度と取り組みの重要度に関して、満足度と重要度の回答を満足と非常に重要(+2点)、やや満足とやや重要(+1点)、どちらともいえない(0点)、やや不満とあまり重要ではない(-1点)、不満と重要ではない(-2点)に点数化し、項目ごとに得点を算出しました。各項目で市民の環境に対する満足度と重要度の関係を平面上に示しました。

市民は「自然の豊かさ」に対して満足が高く、重要だと感じています。

環境の満足度と取り組みの重要度の関係



(2)環境に関する事業者意識調査結果

「第3次狭山市環境基本計画」の作成に当たり、事業者の環境に対する考えや、身近な環境への満足度、環境に配慮した行動などを知るため、以下の要領で「環境に関する事業者意識調査」を行いました。

なお、環境に関する事業者意識調査は、2015(平成 27)年の「第2次狭山市環境基本計画」の改定時にも実施しており、設問の多くは共通となっております。

前回と比較することで、「第2次狭山市環境基本計画」の施策の効果や事業者の意識の変化などについて分析を行いました。

【今回の調査概要】

調査対象	: 市内で事業活動を営む事業者 200 社 (調査票の配布、回収は郵送による)
調査票配布数	: 200 通
有効回答数	: 102 通
有効回答率	: 51%
調査期間	: 2020 (令和 2) 年 9 月 10 日～10 月 10 日
調査内容	: (1) 回答事業所の属性 (2) 事業活動と環境について (3) 環境問題への取組状況について (4) 狭山市の施策などについて (5) 自由記入欄について

【前回の調査概要】

調査対象	: 市内で事業活動を営む事業者 200 社 (調査票の配布、回収は郵送による)
調査票配布数	: 200 通
有効回答数	: 98 通
有効回答率	: 49%
調査期間	: 2015 (平成 27) 年 8～9 月
調査内容	: 環境問題に対する考え方に関する設問 日常の事業活動での環境保全への取り組みに関する設問 狭山市の環境を良くするための取り組みに関する質問 事業所の属性に関する設問 (フェイスシート)

ア 回答事業所の属性

①事業者としての環境問題に対する考え方

問1 貴事業所の名称、所在地等について、差し支えない範囲でご記入ください。
④～⑨については該当する番号に○をつけてください。

①回答事業所の概要

2020(令和2)年度の業種割合は、製造業(軽工業)と小売業・卸売業が27.5%と最も高く、飲食が前回調査の1.9%から16.7%と大幅に増加しています。

営業年数(2020(令和2)年度)は、31年以上が全体の8割を占め、高い数値となっています。

従業員数(2020(令和2)年度)は、10～29人が最も多く、21.6%となっています。

周辺環境(2020(令和2)年度)は、工場等集積地が最も多く、33.3%となっています。

回答事業者の属性(業種)

製造業 (重工業)		製造業 (軽工業)		小売業・ 卸売業		飲食店		建設業		不動産業	
2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
7	6	24	28	13	17	2	3	16	12	4	2
6.8%	5.9%	23.3%	27.5%	12.6%	27.5%	1.9%	16.7%	15.5%	11.8%	3.9%	2.0%
運輸・ 通信業		電気・ガス・ 熱供給・水道業		金融・保険業		サービス業		その他		無回答	
2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
4	8	4	3	4	4	12	11	11	8	2	0
3.9%	7.8%	3.9%	2.9%	3.9%	3.9%	11.7%	10.8%	10.7%	7.8%	1.9%	0.0%

回答事業者の属性(営業年数)

3年未満		3～5年		6～10年		11～20年		21～30年		31年以上		無回答	
2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
2	1	2	0	4	0	6	8	10	10	73	83	1	0
2.0%	1.0%	2.0%	0.0%	4.1%	0.0%	6.1%	7.8%	10.2%	9.8%	74.5%	81.4%	1.0%	0.0%

回答事業者の属性(従業員数)

1～3人		4～9人		10～29人		30～49人		50～99人	
2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
11	11	26	18	17	22	10	10	10	14
11.2%	10.8%	26.5%	17.6%	17.3%	21.6%	10.2%	9.8%	10.2%	13.7%
100～299人		300～499人		500～999人		1,000人以上		無回答	
2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
16	18	2	4	5	3	1	1	0	1
16.3%	17.6%	2.0%	3.9%	5.1%	2.9%	1.0%	1.0%	0.0%	1.0%

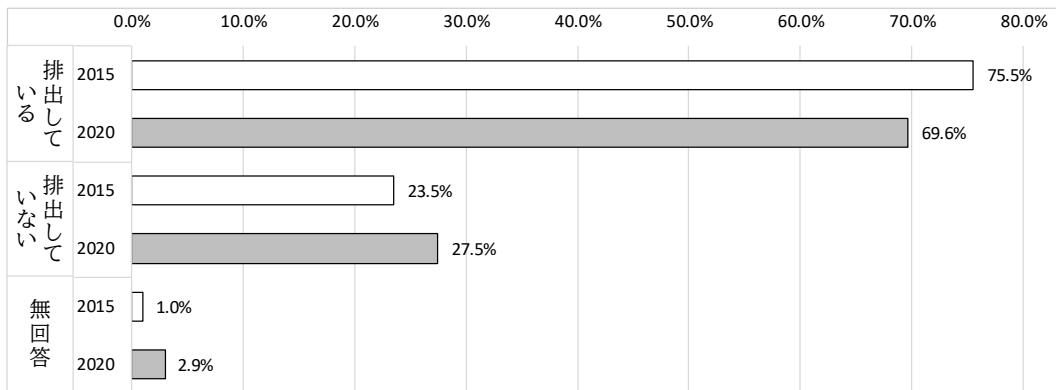
回答事業者の属性（周辺環境）

工場等集積地		沿道商業地		住宅地		住工混在地		その他		無回答	
2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
38	34	7	14	16	22	28	28	11	3	0	1
38.0%	33.3%	7.0%	13.7%	16.0%	21.6%	28.0%	27.5%	11.0%	2.9%	0.0%	1.0%

②産業廃棄物発生の有無

産業廃棄物を排出している事業所（2020（令和 2）年度）の割合は 69.6%で、前回調査より約 5 ポイント低くなっています。

産業廃棄物発生の有無

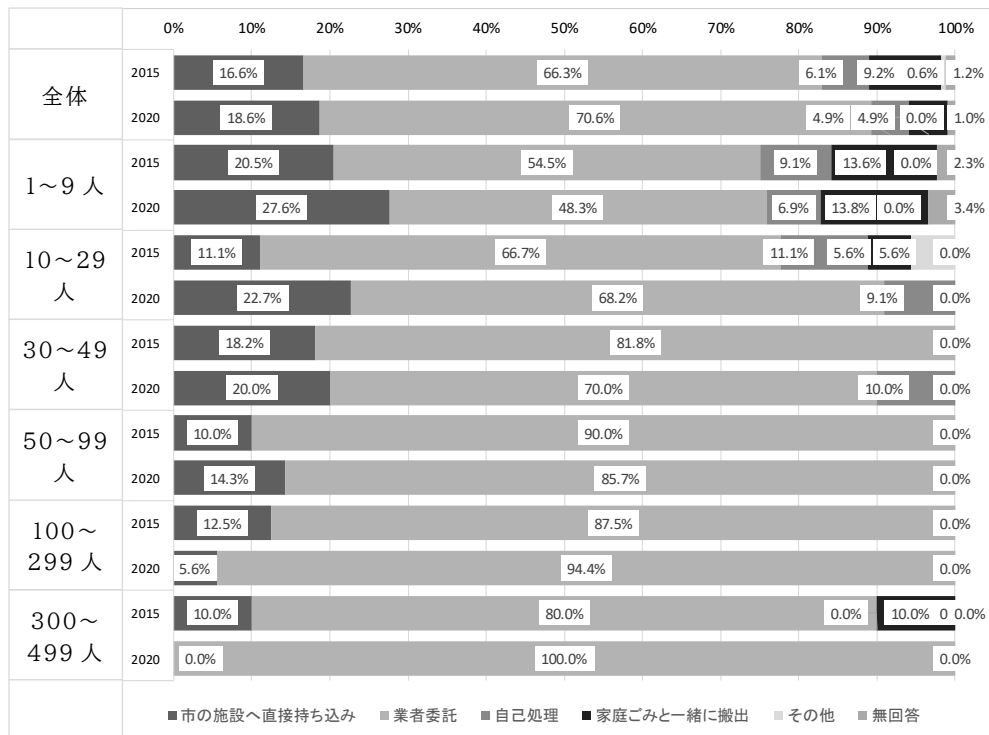


③一般廃棄物の主な処理方法

一般廃棄物の処理方法は、「業者委託」が全体の 7 割を占めています。

従業員別では、従業員数が少ない事業所は、「市の処理施設へ直接持ち込み」、「自己処理」、「家庭ごみと一緒に排出」の割合が増加します。

一般廃棄物の主な処理方法



イ 環境問題に対する考え方について

①事業者としての環境問題に対する考え方

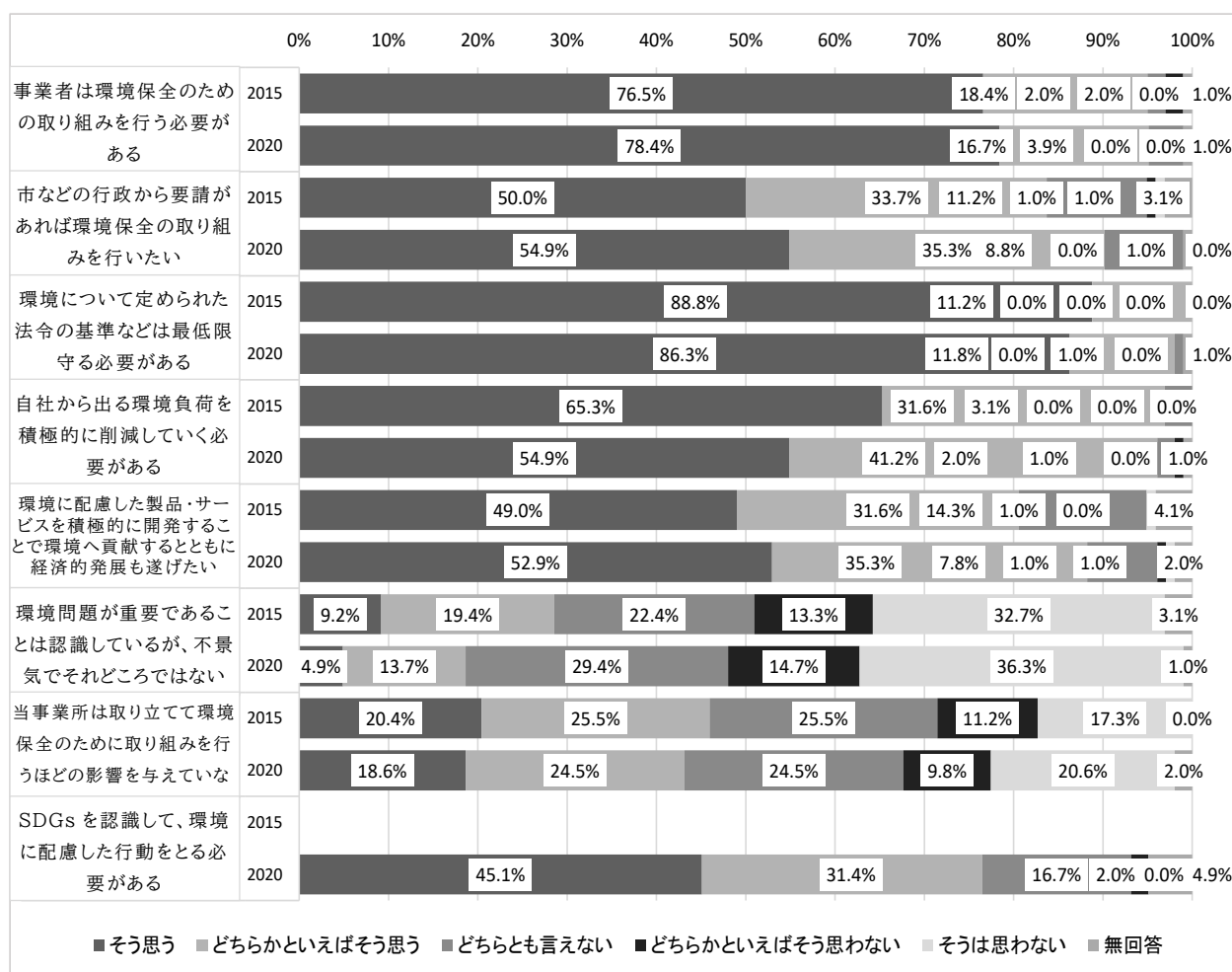
問2 貴事業所では環境問題についてどのようにお考えでしょうか。下記の内容に対する貴事業所のお考えを、**「そう思う」～「思わない」**の5段階で、該当する番号に○をつけてください。

8つの項目について事業者として環境問題に対する考え方を聞いた結果は、次図のようになっています。「**「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」**という肯定的な意見は、「環境について定められた法令の基準などは最低限守る必要がある」が98.1%、「事業者は環境保全のための取り組みを行う必要がある」が95.1%など、環境への意識の高さが伺えます。

一方で、「**「環境問題が重要であることは認識しているが、不景気でそれどころではない」と「当事業所は、取り立てて環境保全のために取り組みを行うほどの影響を与えていない」**は、前回調査よりも否定的な意見が増加しています。

今回の設問に追加したSDGsについての設問は、肯定的な意見が76.5%と高い関心が示されています。

環境問題に対する考え方

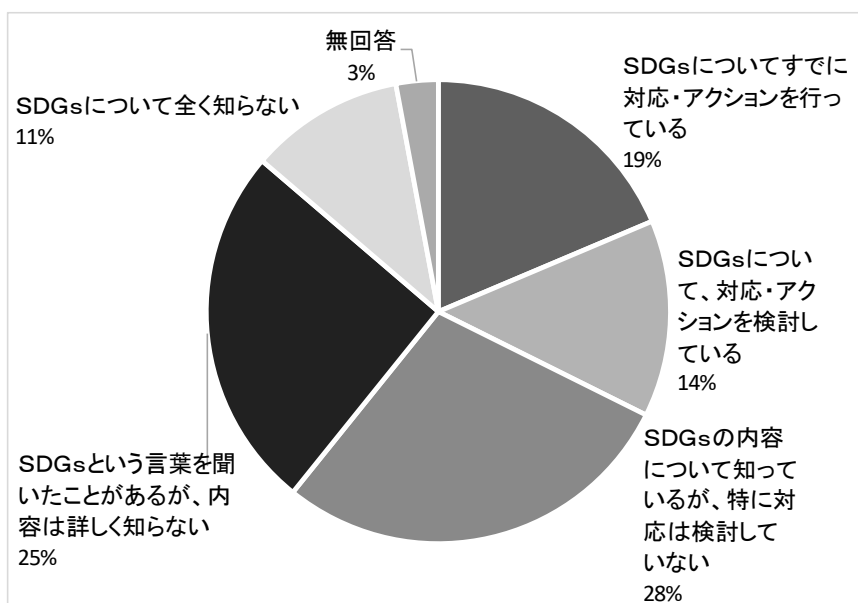


②「SDGs:持続可能な開発目標」認知度

問3 「SDGs:持続可能な開発目標」という言葉をご存知ですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

SDGsについての認知度合いを調査したところ、「対応、アクションをおこなっている」と「対応、アクションを検討している」を合わせると約33%となっており、問2で関心の高さは伺えましたが、実際の対応は、大半の事業者がこれからのようです。

「SDGs:持続可能な開発目標」認知度



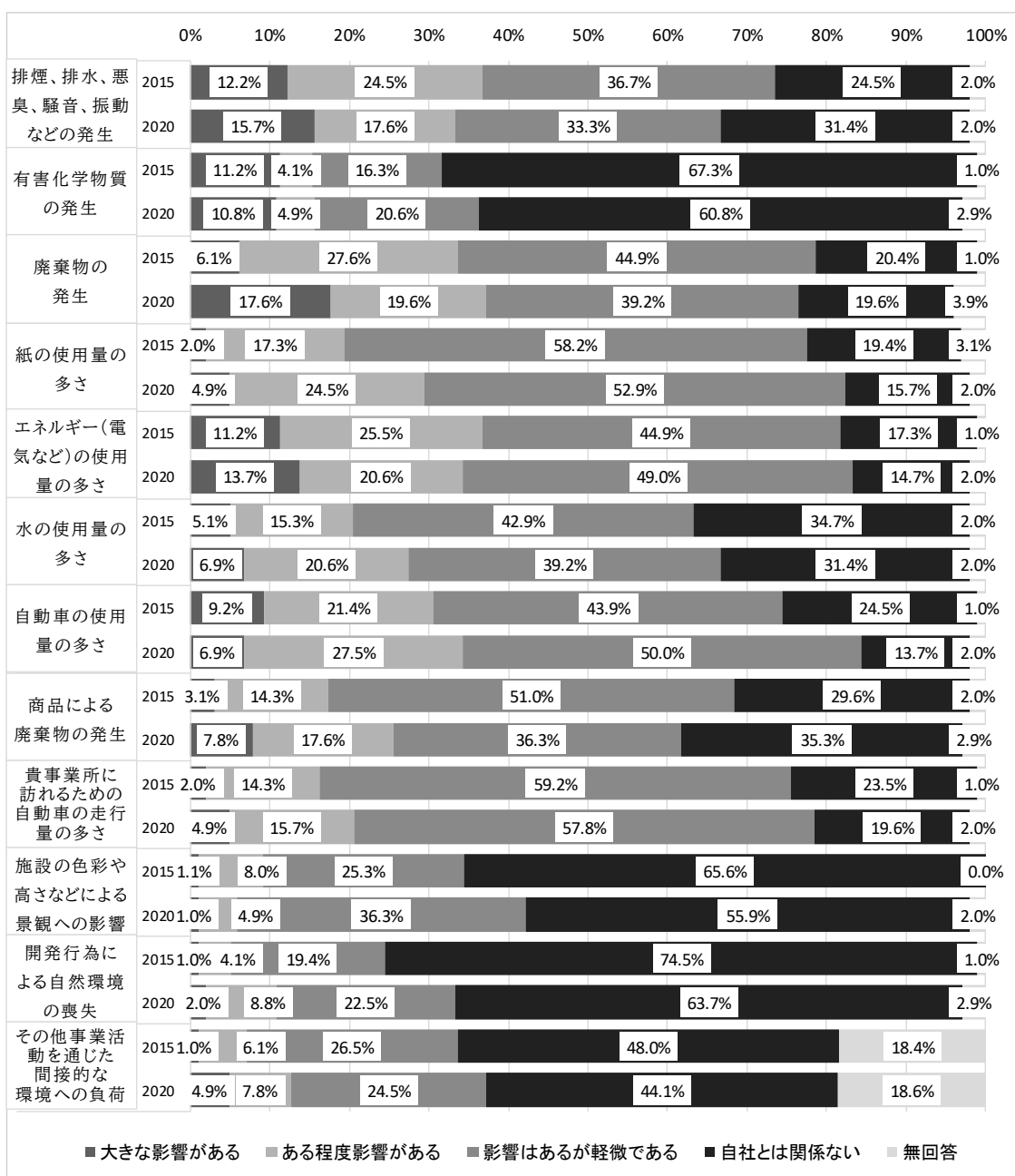
③事業活動を通して環境に影響を与えているもの

問4 貴事業所の事業活動や提供する製品などを通して、どのようなものが環境へ負荷を与えていると認識していますか。①～⑫の影響について、該当する番号に○をつけてください。（対策の有無にかかわらず、影響そのものの大きさについてお答えください。）

貴事業所の事業活動や提供する製品などを通して、どのようなものが環境へ負荷を与えているかという設問に対しての回答は、次図のようになっています。

「大きな影響がある」の回答(2020(令和2)年度)は「廃棄物の発生」が17.6%と最も高く、「排煙、排水、悪臭、騒音、振動などの発生」、「エネルギー(電気など)の使用量の多さ」、「有害化学物質の発生」が、10%を超えています。

事業活動を通して環境に影響を与えているもの



ウ 環境保全に関する取り組みについて

①環境保全の取り組み意向

問5 貴事業所ではどのような取り組みによって環境保全に貢献していくべきであるとお考えですか。現状及び今後の方針について、該当する番号に○をつけてください。

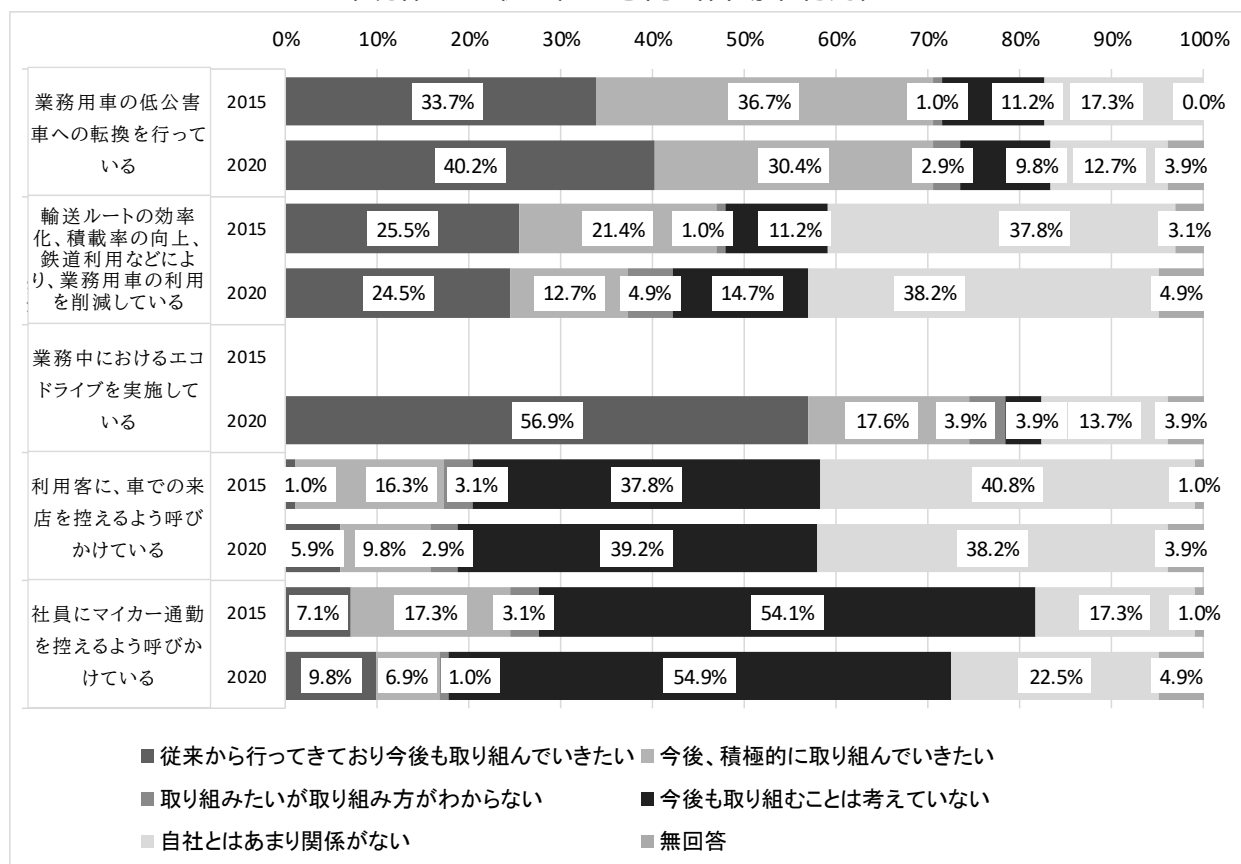
環境保全に関する4分野23項目の取り組みについて、行っているか、また、今後行っていく意思があるかを5つの選択肢で答えて頂いた結果は次表のようになっています。

1)環境負荷の軽減(自動車利用)について

自動車利用関係では、「業務中におけるエコドライブを実施している」が56.9%の事業所ですでに行っていると回答し、積極的に行われていると考えます。

前回、消極的な対応だった「利用客に、車ででの来店を控えるよう呼びかけている」と「社員に、マイカー通勤を控えるよう呼びかけている」は前回より改善されているものの、半数以上の事業者が、消極的な対応にとどまっています。

環境保全の取り組み意向（自動車利用）

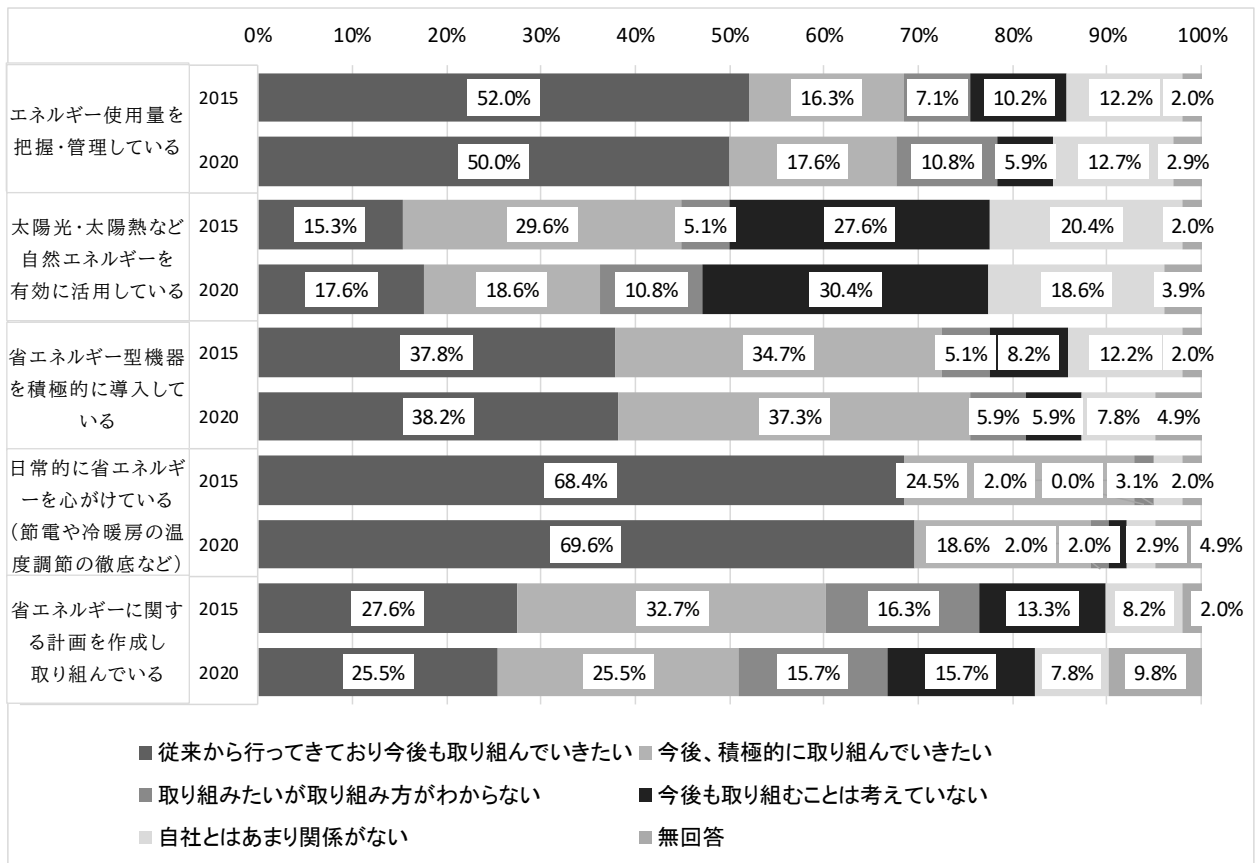


2)環境負荷の削減(エネルギー使用)について

エネルギー使用関係では、「日常的に省エネルギーを心がけている」と「エネルギー使用量を把握・管理している」は半数以上の事業所が既に行っています。

エネルギー使用に関する5項目は、前回と同様な傾向を示しています。

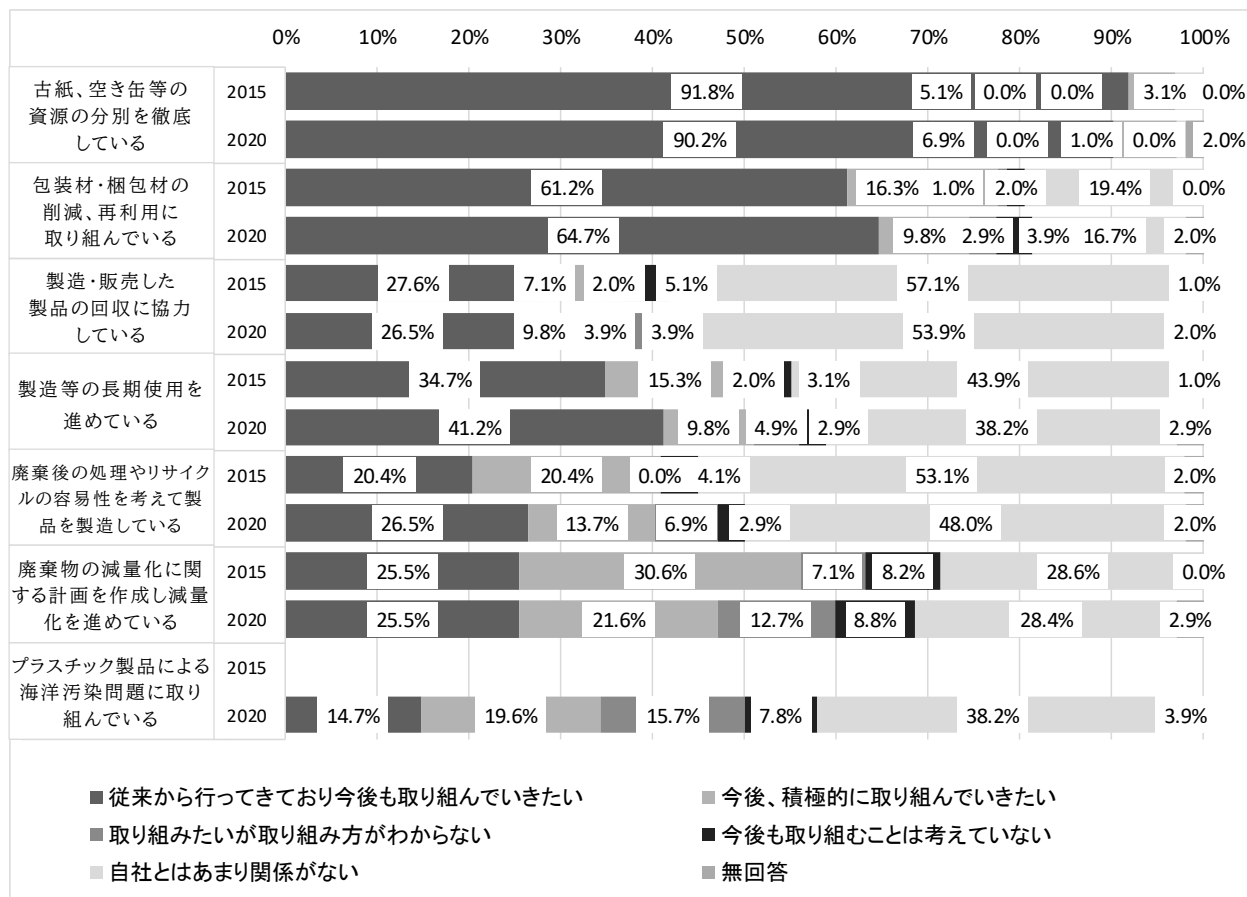
環境保全の取り組み意向（エネルギー使用）



3)環境負荷の削減(ごみ減量・資源化、その他)について

ごみの減量・資源化関係では、「古紙、空き缶等の資源の分別を徹底している」は 90.2%、「包装材・梱包材の削減、再利用に取り組んでいる」は 64.7%と多くの事業所ですでに行われています。「廃棄後の処理やリサイクルの容易性を考えて製品を製造している」を行っている事業者は、前回調査より 6 ポイント増加しています。

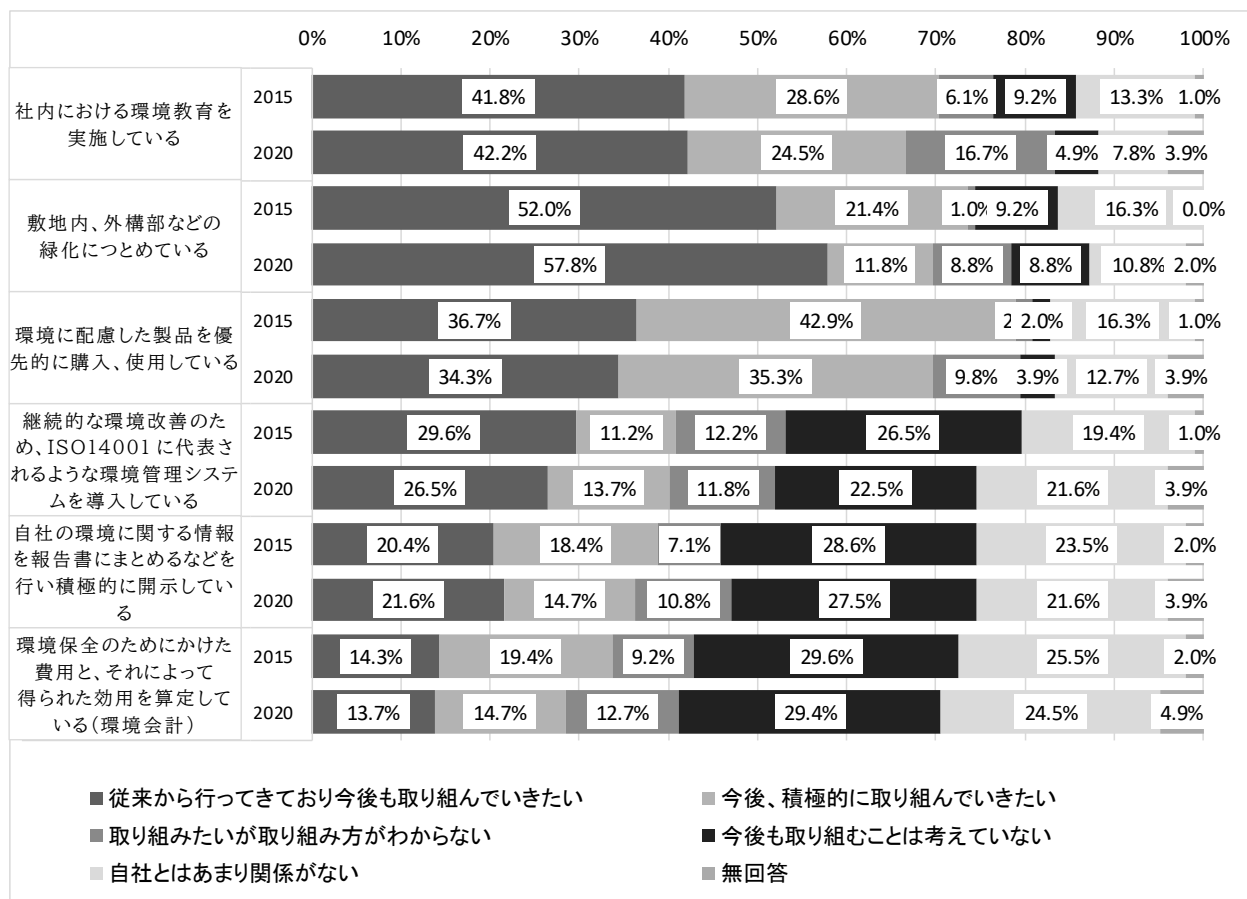
環境負荷の取り組み意向（ごみ減量・資源化、その他）



4) その他環境保全に関わる事項について

その他では、「敷地内、外構部などの緑化につとめている」を行っている事業者が、5ポイント増加しましたが、それ以外の項目は前回とほぼ同程度か前回から消極的な取り組みになっています。

環境保全の取り組み意向（その他）



②環境保全の取り組み意向(業種別)

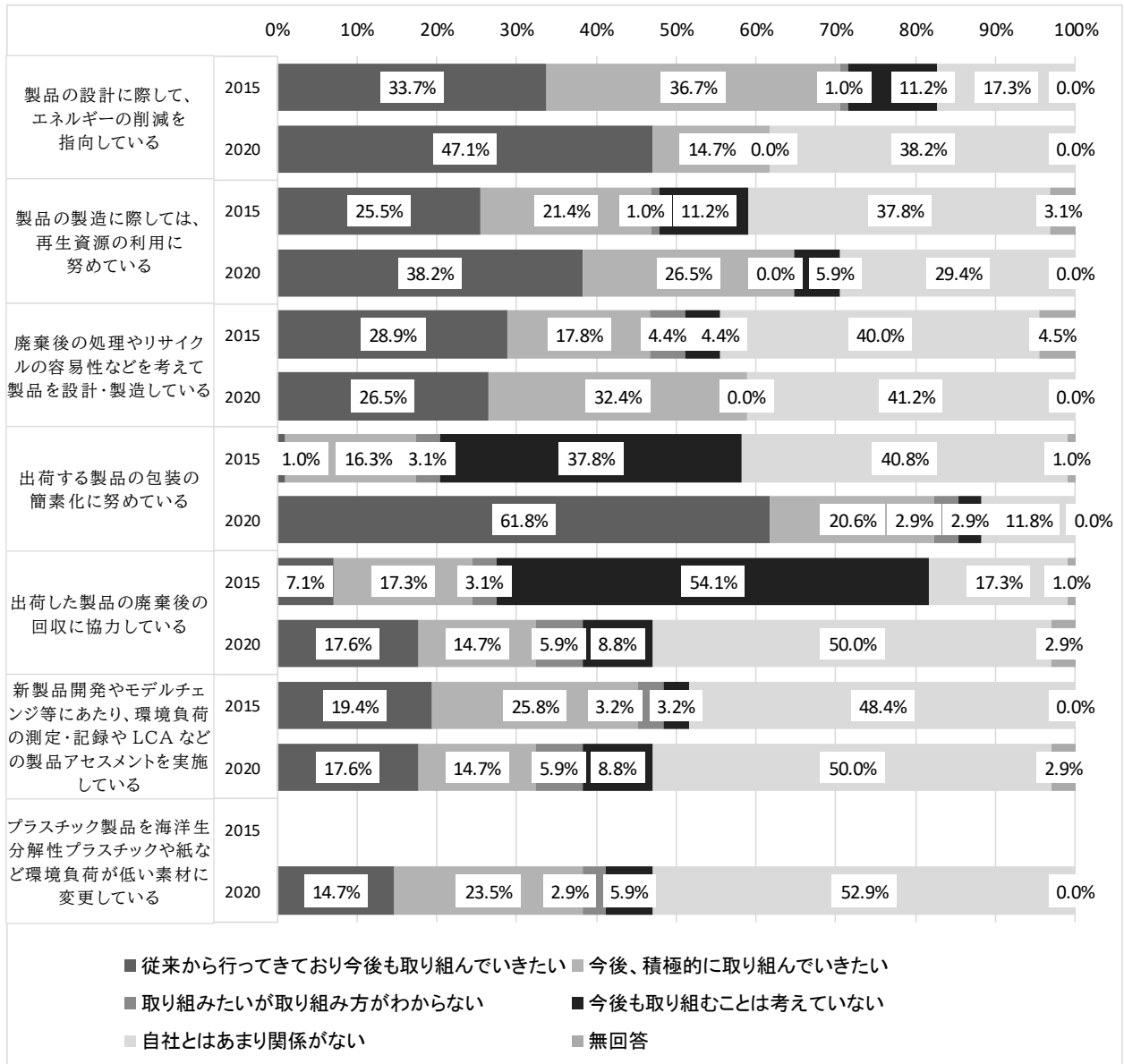
問5-2 ここからは、製造業、小売業・卸売業、建設業、金融業を営む事業所の方にお答えいただきます。それぞれ該当する項目についてお答えください。

1) 製品の開発・設計等における環境配慮について<製造業(設計を含む)>

製品の開発・設計等における環境配慮について、実施状況を尋ねました。

「出荷する製品の包装の簡素化に努めている」を行っている事業者は、前回の調査より 60ポイント増加しています。他の項目に関しても、前回調査より積極的な取り組みが見られます。

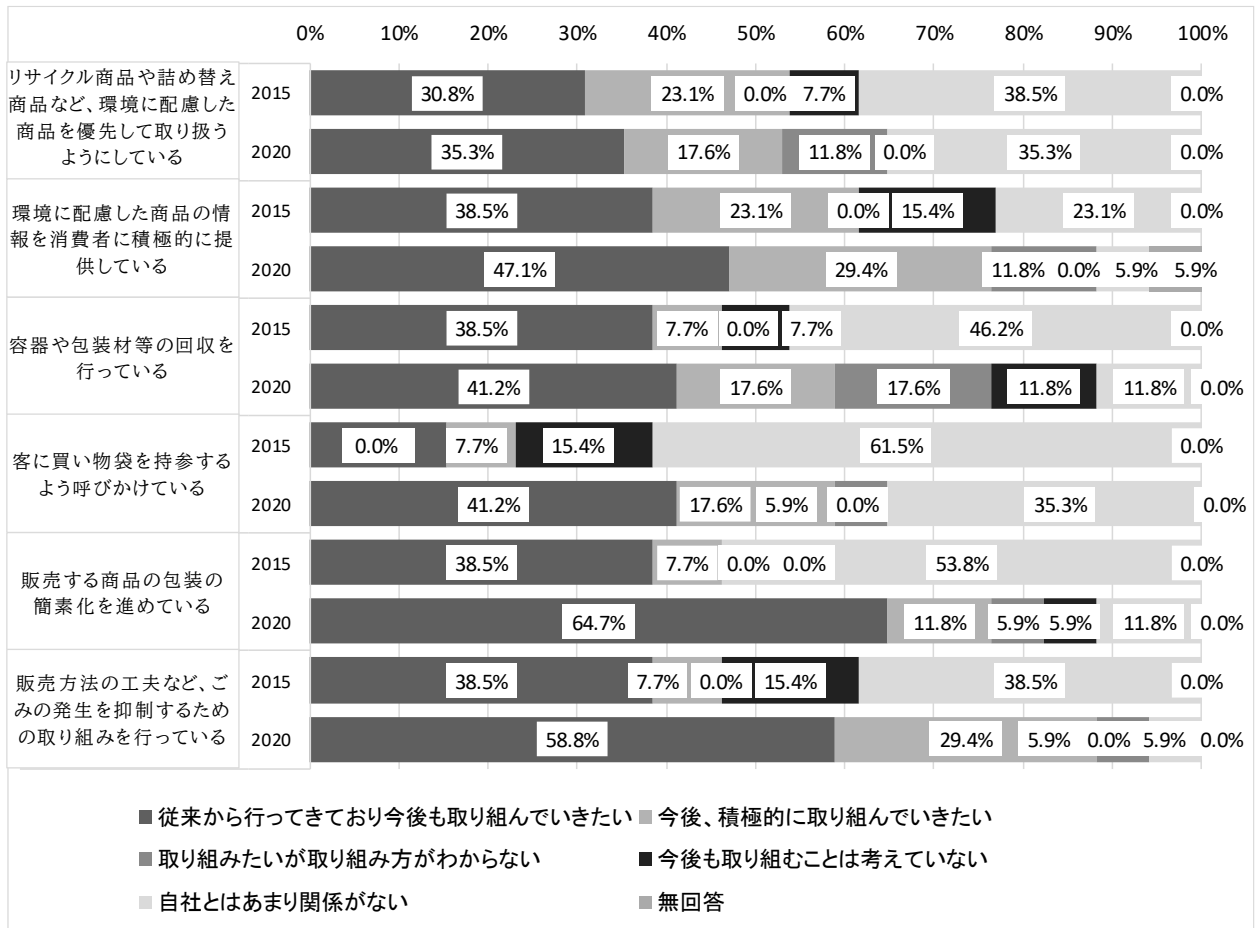
製品の開発・設計等における環境配慮について<製造業(設計も含む)>



2)商品の流通・販売等における環境配慮について<小売業・卸売業>

小売業・卸売業の事業者に対し、商品の流通・販売等における環境配慮について、実施状況を尋ねました。前回調査より環境配慮について積極的に行われている項目がほとんどです。

商品の流通・販売等における環境配慮について<小売業・卸売業>

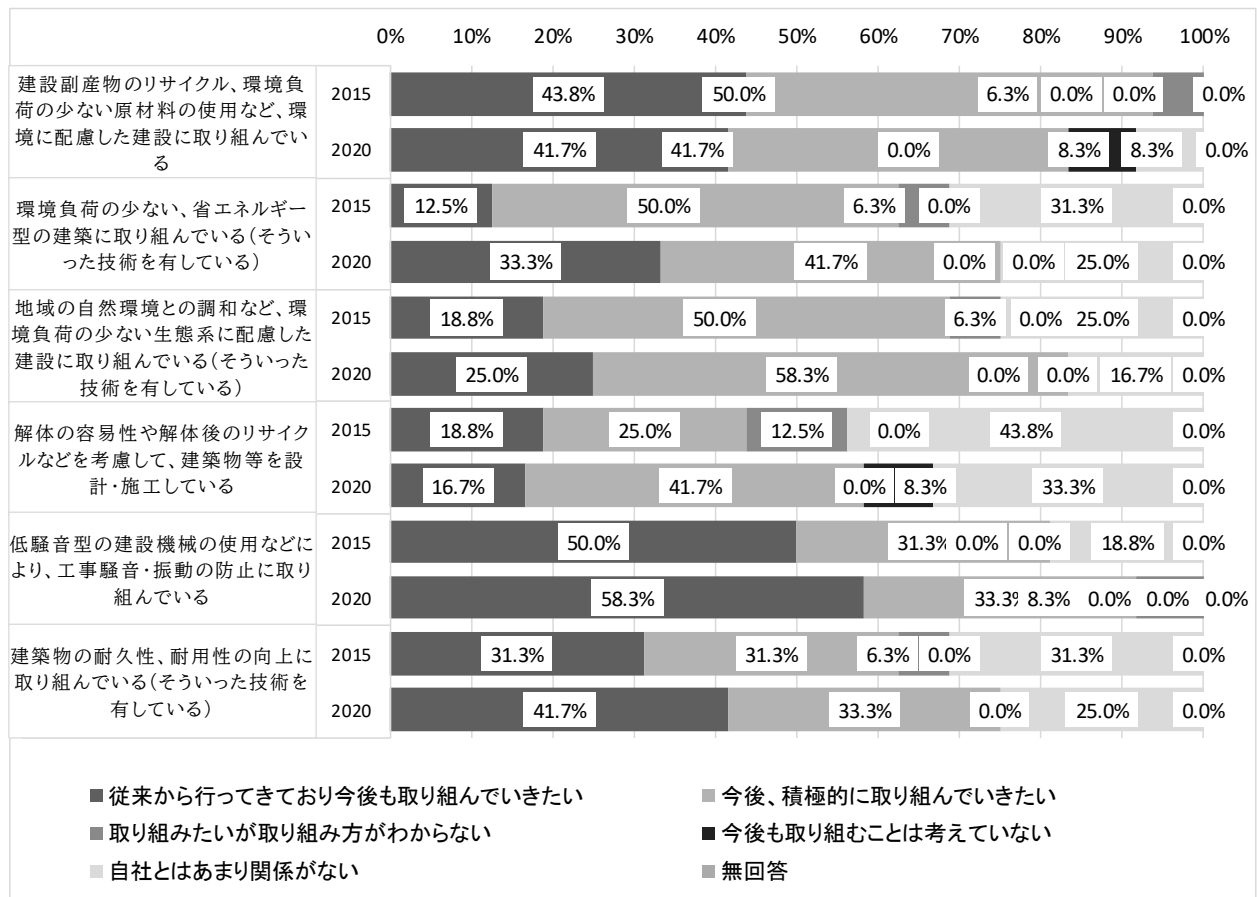


3)建設物等の設計・建設・解体にあたっての環境配慮について<建設業>

建設業の事業者が建設物等の設計・建設・解体にあたって既に行っている取り組みとしては、「低騒音型の建設機械の使用などにより、工事騒音・振動の防止に取り組んでいる」の割合が一番高く58.3%となっています。

前回調査と比較すると、概ね前回の割合を上回り、積極的に環境への配慮を行っていると考えます。

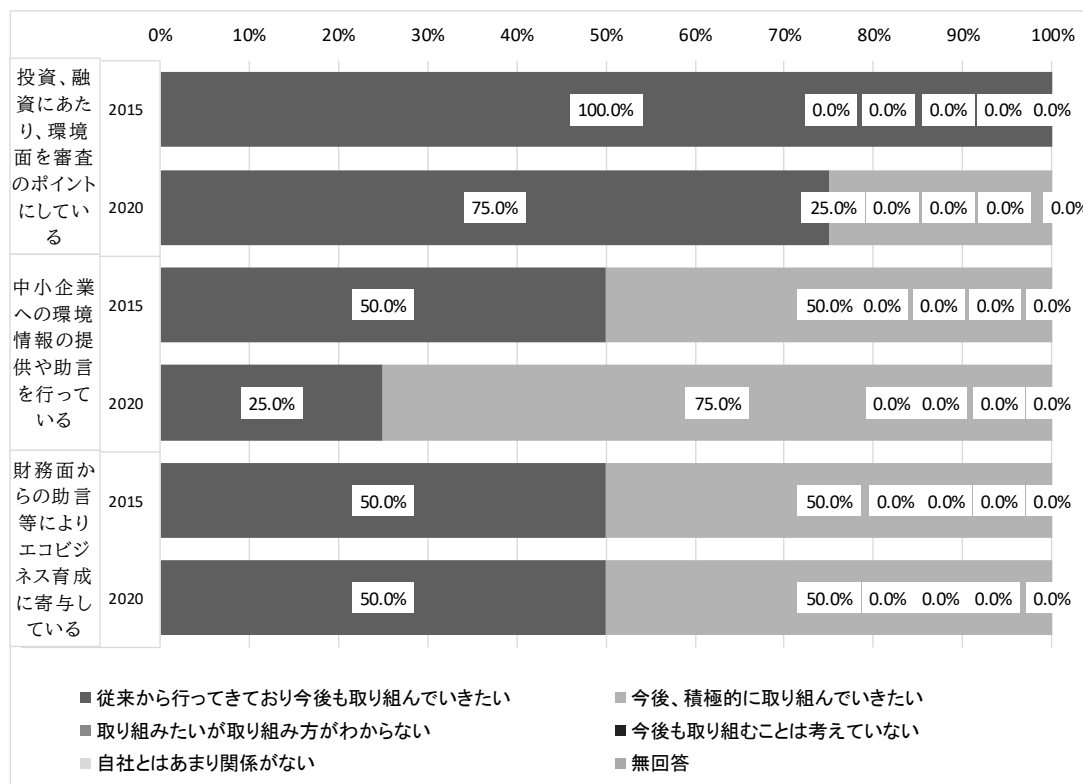
建設物等の設計・建設・解体にあたっての環境配慮について<建設業>



4) 融資などにあたっての環境配慮について〈金融業〉

金融業の事業者の回答を頂いた4業者のうち3業者が「投資、融資にあたり、環境面を審査のポイントにしている」と回答し、2業者が「財務面からの助言等によりエコビジネス育成に寄与している」と回答しました。

融資などにあたっての環境配慮について〈金融業〉



③ 事業所独自の取り組みやアピールしたい取り組み等

問6 さまざまな環境保全への取り組みに関して、問5のほかに行っている貴事業所独自の取り組みや、環境保全に大きな効果がありアピールしたい取り組みなどがありましたら記入してください。また、取り組みを実施する際に直面した課題などもありましたら記入してください。（資料があれば添付してください。）

本設問は自由記入方式で回答を頂きました。29業者からの回答があり、主なものは以下の通りです。

ISO14001認証取得、CO2削減、廃棄物の削減、エアコンの出力低減、リサイクル部品を推奨、ボランティア清掃活動、地域団体と連携して河川の清掃活動、環境配慮タイプの資材を使用、太陽光発電、LED電灯を導入、廃棄物や端材を欲しい方に再利用してもらう、低炭素型ディーゼルトラックの導入

④地域の環境保全活動への貢献

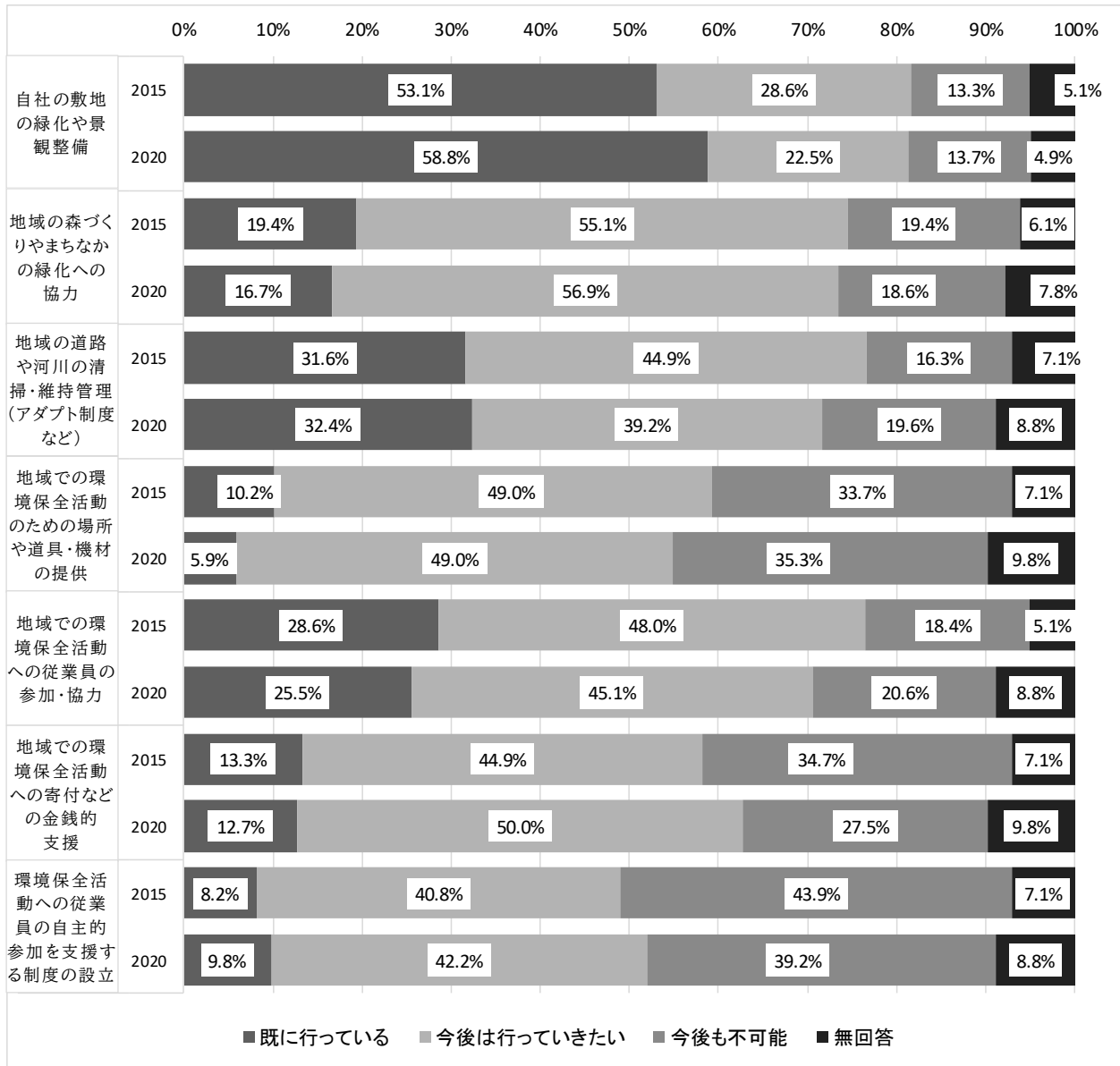
問7 地域の環境保全に対して、貴事業所ではどのような取り組みや協力をされていますか。あるいは今後どのようなことが可能ですか。該当する番号に○をつけてください。

地域の環境保全活動に対する取り組み状況や今後の取り組みの意向を尋ねました。

既に行っている取り組みは「自社の敷地の緑化や景観整備」の割合が最も高く、58.8%となっています。

一方で既に行っている取り組みの割合が最も低いのは、「地域での環境保全活動のための場所や道具・機材の提供」で 5.9%となっています。前回調査と比べると、「既に行っている」と「今後は行っていきたい」を合わせた割合はほぼ同じ割合を示しています。

地域の環境保全活動への貢献



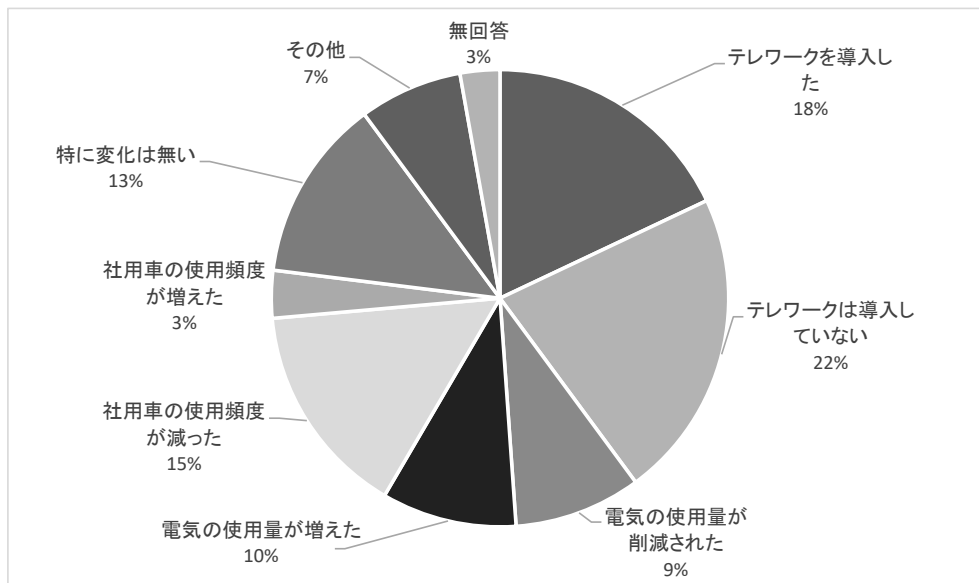
エ 新型コロナウイルスによる事業体制の変化

問8 新型コロナウイルスの感染拡大により、事業体制にどのような変化がありましたか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

本設問は、新型コロナウイルス感染拡大による事業体制の変化を尋ねました。

「テレワークを導入した」事業者が 18%に対し、「テレワークは導入していない」事業者が 22%でした。

新型コロナウイルス感染拡大による事業体制の変化



オ 狭山市の環境をよくする取り組み

①狭山市の環境施策の重要度

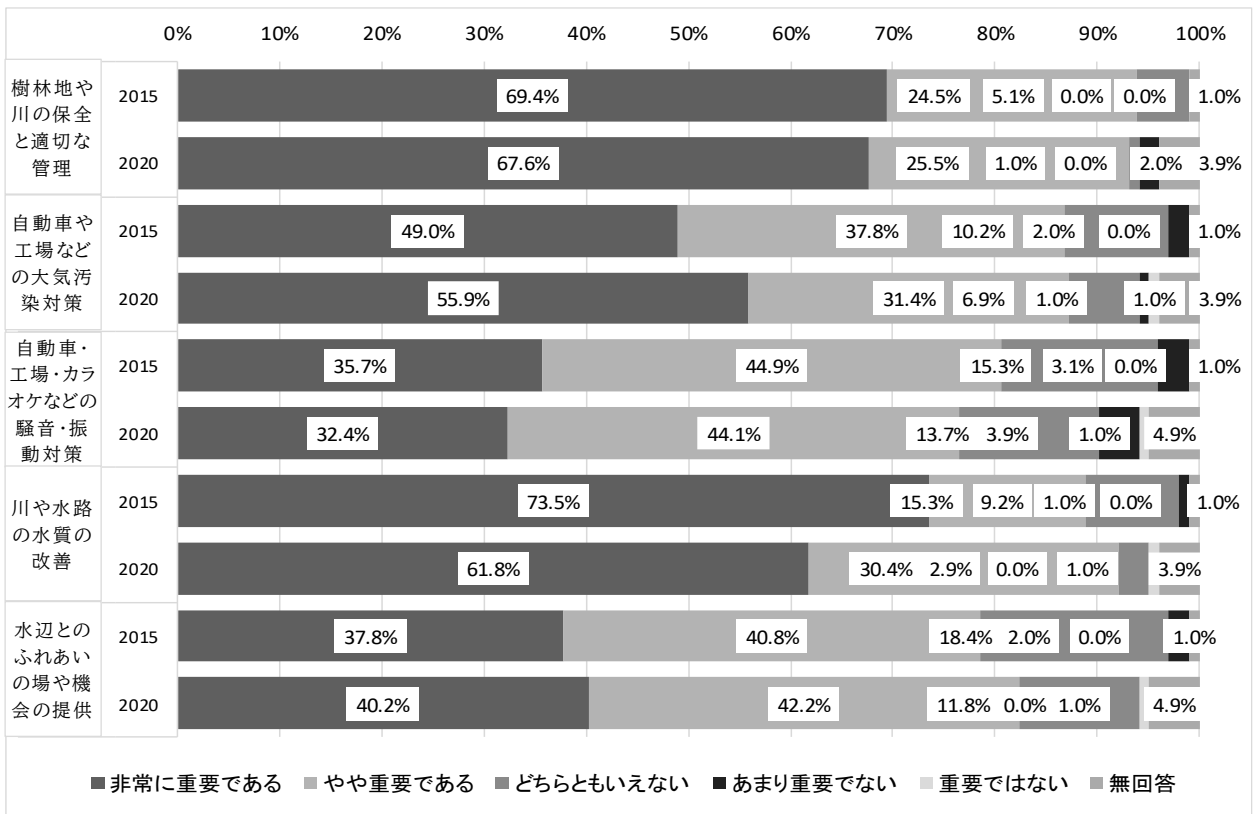
問9 下表に示す取り組みは、狭山市の環境をよくするための取り組みとしてどの程度重要だと考えますか。各項目について、該当する番号に○をつけてください。

狭山市が行う環境施策の重要度について、5段階で評価していただきました。（※項目が多いため、グラフが4対に分かれているので注意）

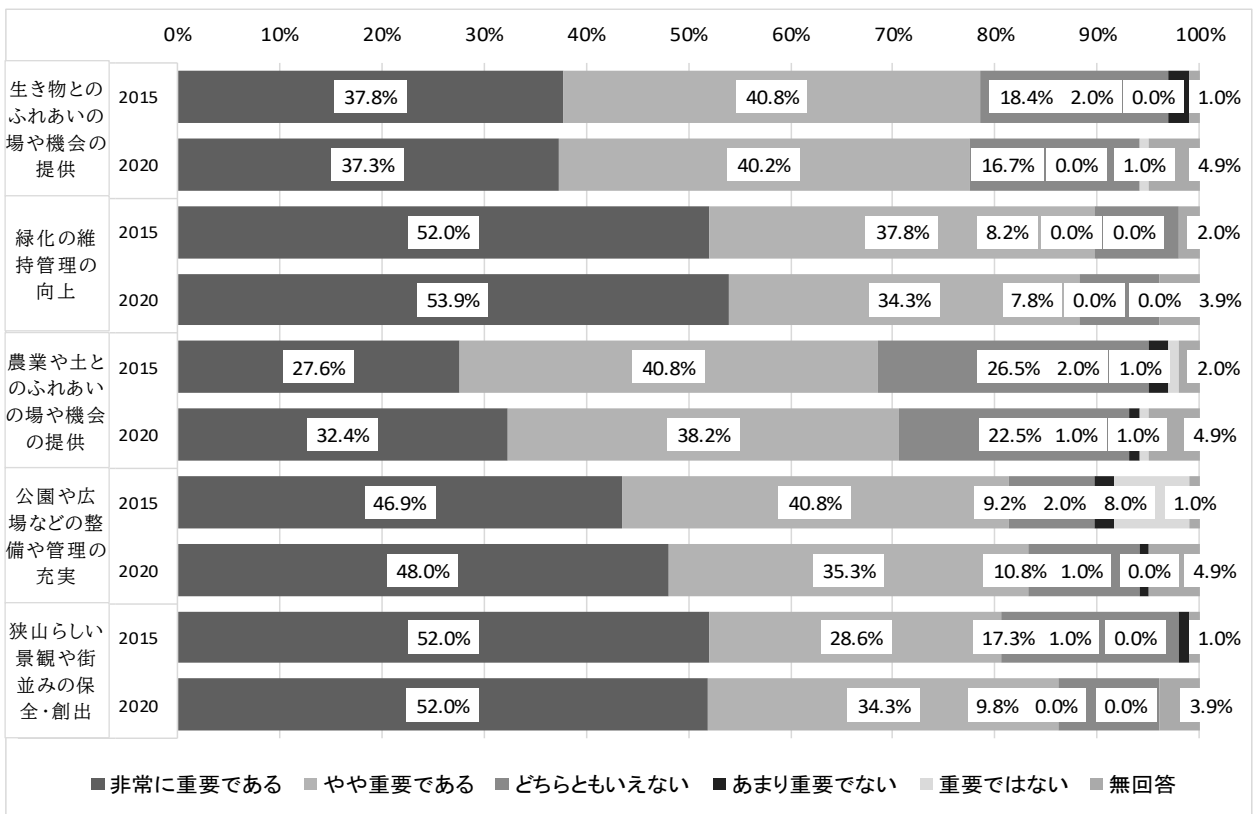
全体的に非常に重要であるにやや重要であるを加えた割合が 80%を超えているものがほとんどで、環境への関心が高いことが伺えます。

前回調査時と比較して、非常に重要であるにやや重要であるを加えた割合は、ほぼ一緒で、前回調査に引き続き、環境への関心が高いことが伺えます。

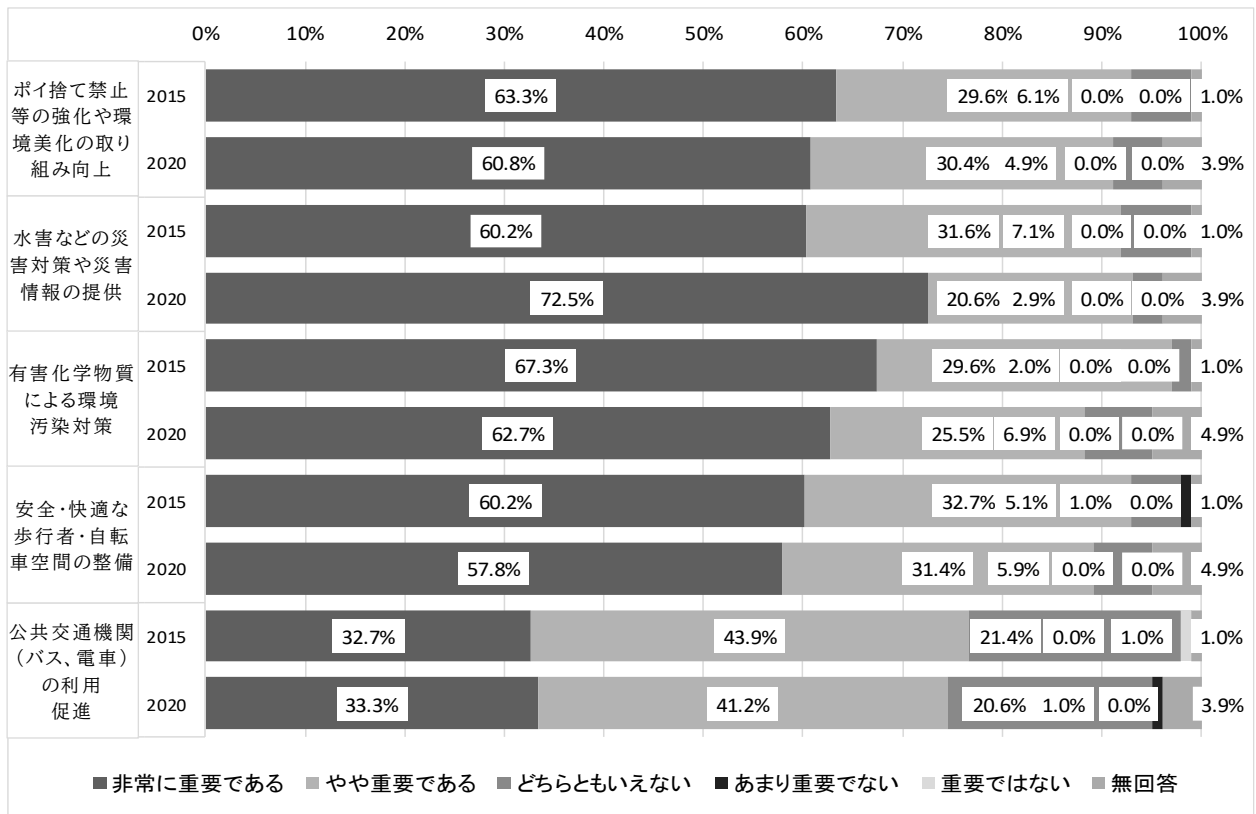
狭山市の環境施策の重要度（1）



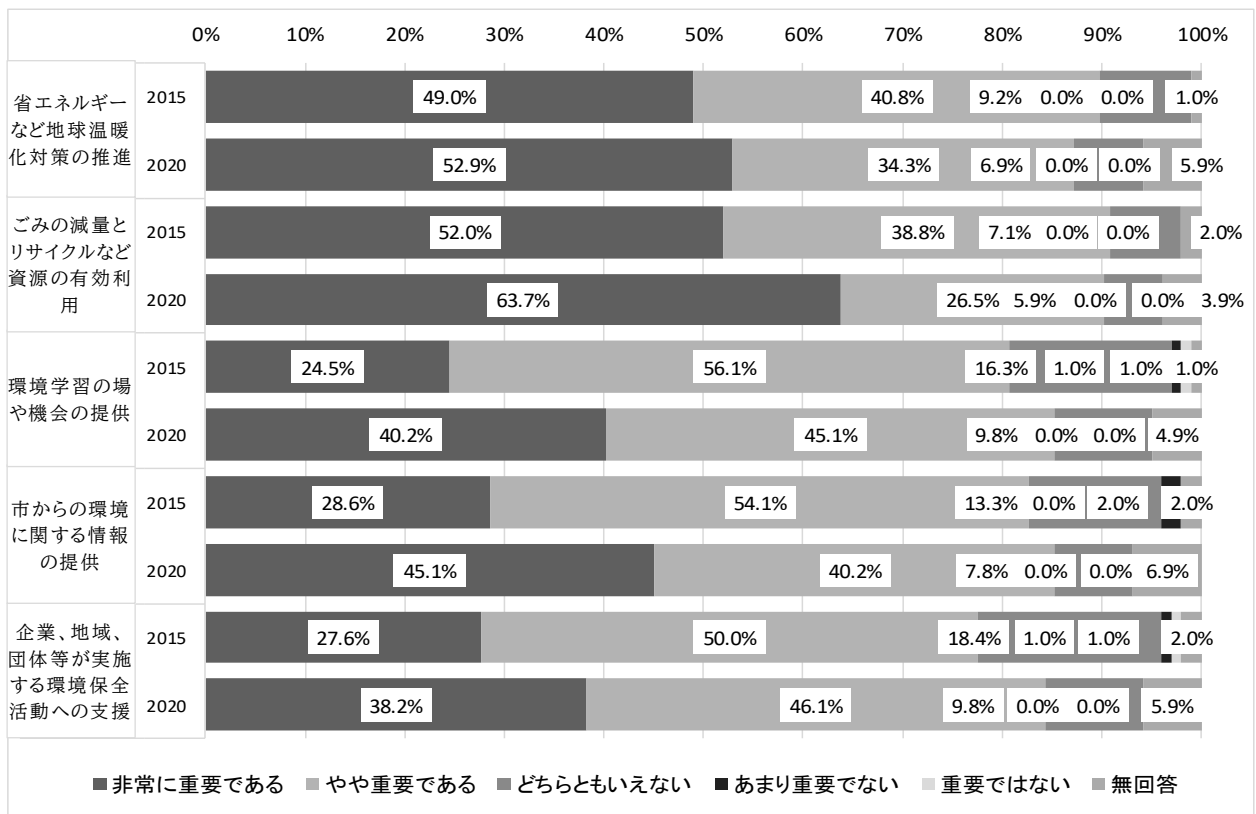
狭山市の環境施策の重要度（2）



狭山市の環境施策の重要度（3）



狭山市の環境施策の重要度（4）



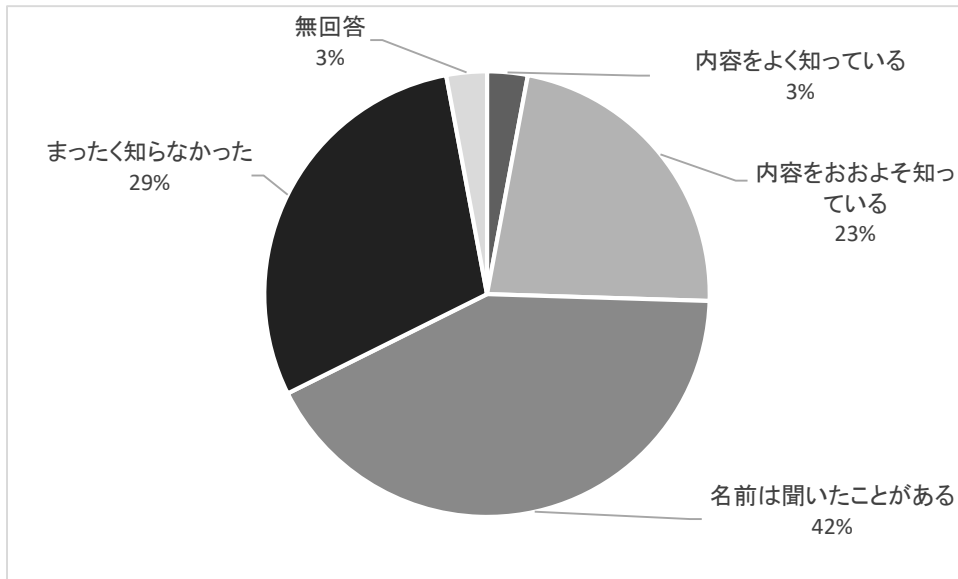
②狭山市環境基本計画の認知度

問10 「狭山市環境基本計画」をご存知ですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

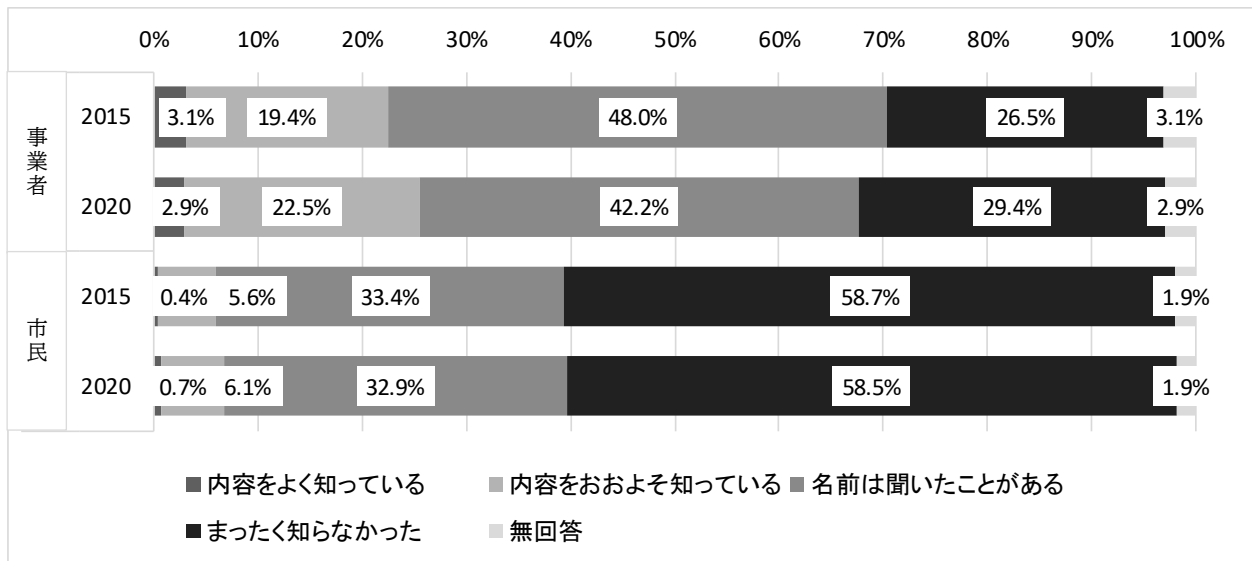
狭山市環境基本計画について、「内容をよく知っている」が3%、「内容をおおよそ知っている」が23%となっています。

市民と事業者を比較すると、前回調査同様事業者のほうが認知度は高くなっています。

狭山市環境基本計画の認知度（2020年度）



狭山市環境基本計画の認知度（市民と事業者の比較）



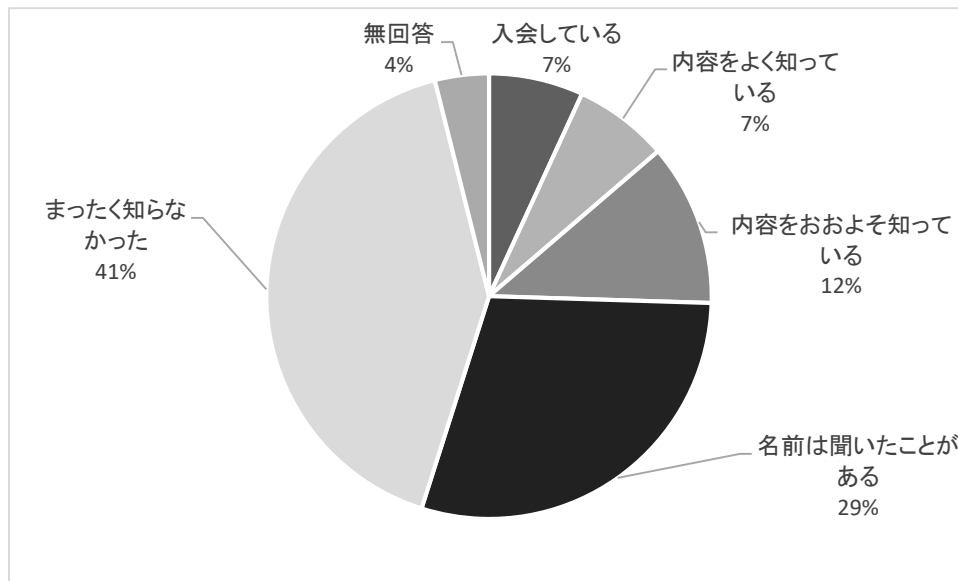
③認知状況

問11 平成15年の『狭山市環境基本計画』策定時に組織した「市民会議」を母体として、環境保全に関わる活動を実施している「NPO法人さやま環境市民ネットワーク（通称：さや環）」という組織があります。貴事業所は「さや環」をご存知ですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

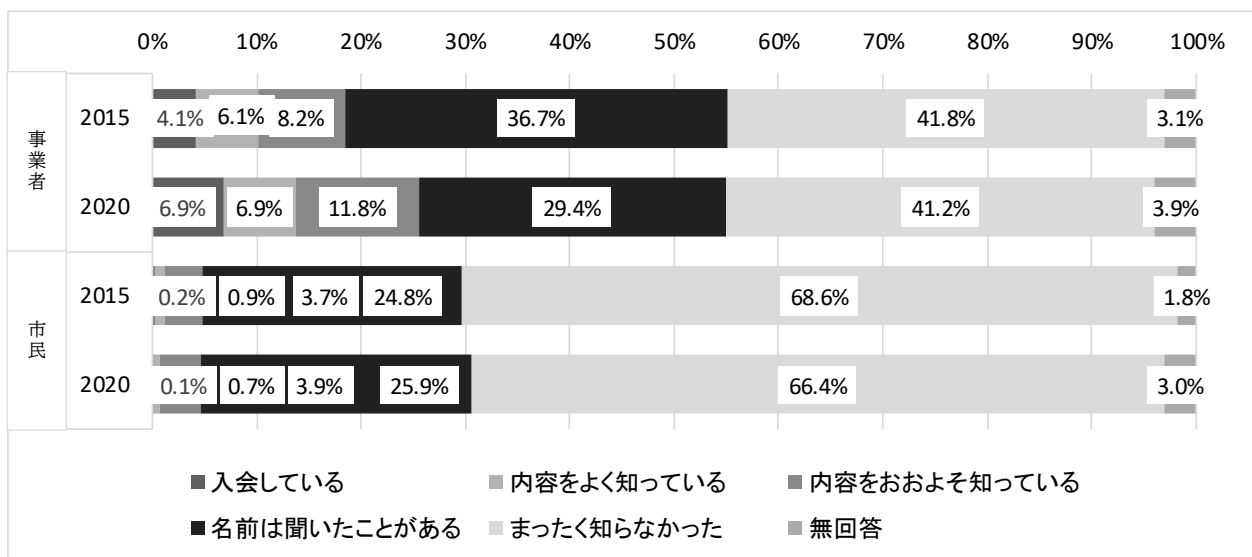
「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」について、「入会している」「内容をよく知っている」事業者は全体の14%となっています。

市民と事業者を比較すると、事業者のほうが認知度は高くなっています。

「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」の認知状況（2020年度）



「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」の認知状況（市民と事業者の比較）



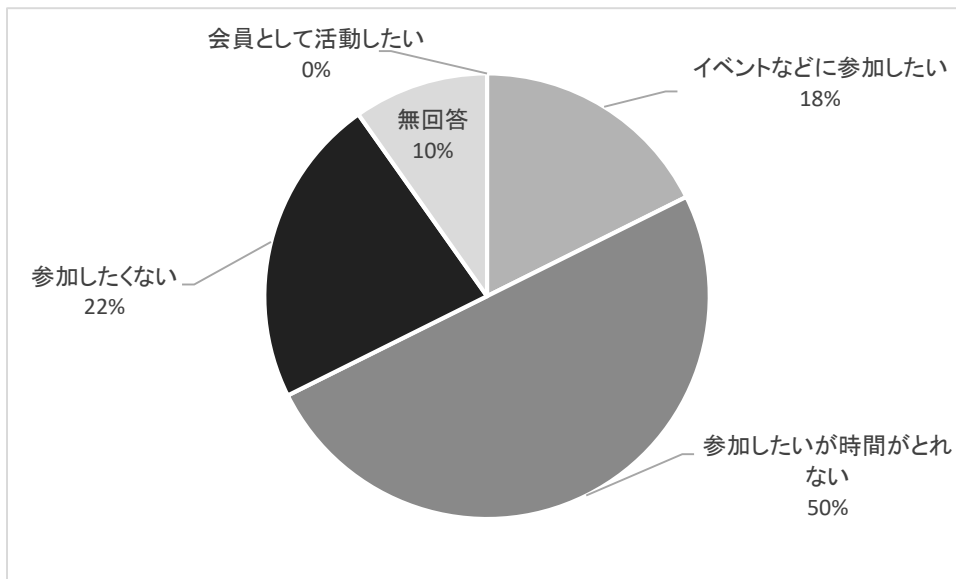
④NPO法人さやま環境市民ネットワーク」の参加意向

問11-2 「さや環」では、会報紙「さやか」の発行や環境講座の開催など、環境に係る情報提供や普及啓発活動に取り組んでいます。貴事業所は「さや環」に参加したいですか。以下の選択肢から該当するものに○をつけてください。

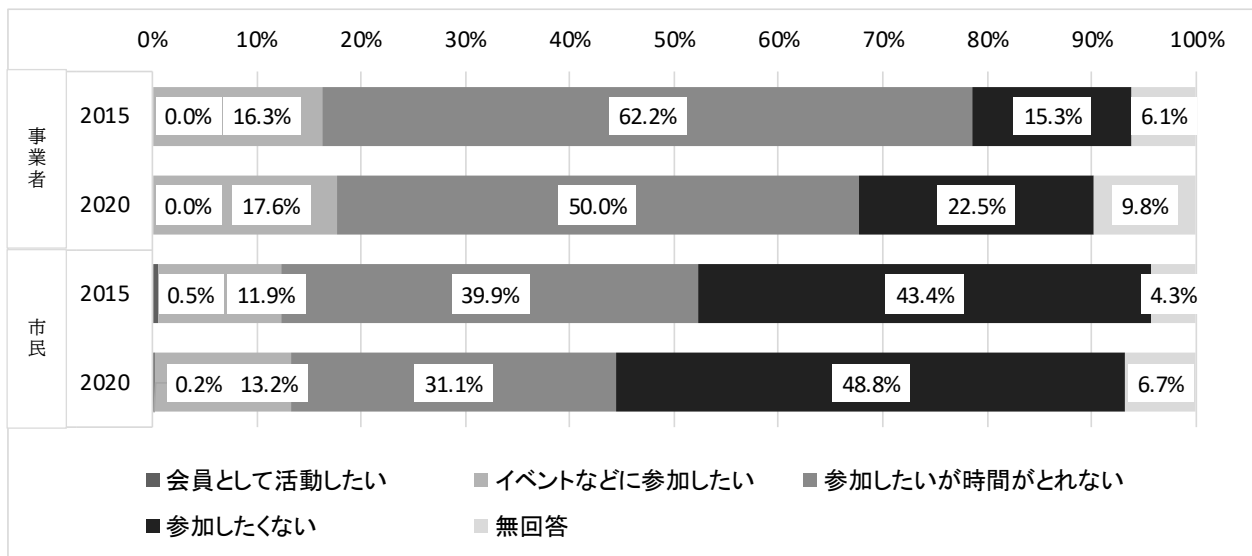
「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」への参加意向を尋ねた結果は、「参加したいが時間がとれない」が最も多く、50%となっています。

前回調査と比較すると、「参加したくない」の割合が、15.3%から 22.5%に増加しています。市民と事業者を比較すると、市民のほうが「参加したくない」が約 2 倍になっています。

「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」の参加意向（2020年度）



「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」の参加意向（市民と事業者の比較）

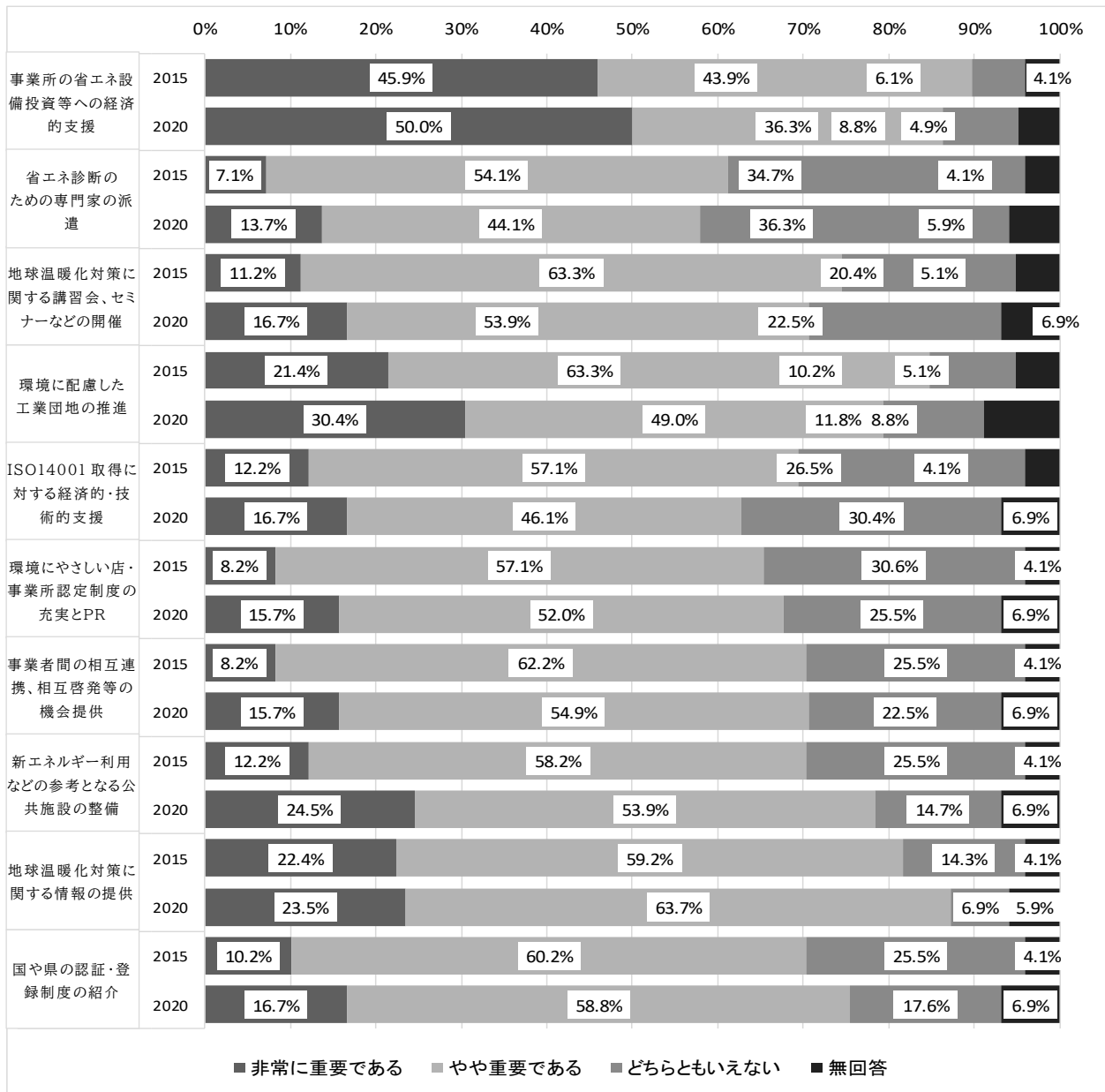


⑤地球温暖化防止に向けた取り組みを行うために必要な行政からの支援

問 1 2 地球温暖化対策が大きな課題となっています。貴事業所において地球温暖化防止に向けた取り組みを積極的に行うには、行政からのどのような支援が重要だと考えますか。各項目について、該当する番号に○をつけてください。

狭山市が行う事業所を対象とした地球温暖化に関する 10 項目の取り組みについて、その重要度を 3 段階で評価していただきました。前回調査同様「事業所の省エネ設備投資等への経済的支援」が最も割合が高く 50.0%となっています。「環境に配慮した工業団地の推進」が前回調査より約 10 ポイント増加していますが、その他の項目に関しては概ね前回調査と同様の結果となっています。

地球温暖化に対する行政からの支援



(3)環境に関する小学生意識調査の結果

「第3次狭山市環境基本計画」策定にあたり、狭山市の子どもたちが狭山市の環境をどう感じているか、環境に配慮した取り組みをしているかといったことを知るため、以下の要領で「環境に関する小学生意識調査」を行いました。

なお、環境に関する小学生意識調査は、「第2次狭山市環境基本計画」の改定時にも実施しており、設問の多くは共通となっています。

今回と前回の調査結果を比較することで、「第2次狭山市環境基本計画」による施策の効果や小学生の意識の変化などについて分析を行いました。

【今回の調査概要】

- 調査対象 : 市立 15 小学校に在学する小学校 4 年生
(原則として各校 1 クラス)
(各学級の担任教諭を通じて調査票を配布、回収)
- 有効回答数 : 435 通
- 調査時期 : 2020 (令和 2) 年 10 月
- 調査内容 : 遊び方や自然とのふれあい体験に関する設問
身の回りの環境に関する設問
環境に気をつけていることに関する設問
環境問題への関心に関する設問
回答者の属性に関する設問

【前回の調査概要】

- 調査対象 : 市立 15 小学校に在学する小学校 4 年生
(原則として各校 1 クラス)
(各学級の担任教諭を通じて調査票を配布、回収)
- 有効回答数 : 483 通
- 調査時期 : 2015 (平成 27) 年 9 月
- 調査内容 : 遊び方や自然とのふれあい体験に関する設問
身の回りの環境に関する設問
環境に気をつけていることに関する設問
環境問題への関心に関する設問
回答者の属性に関する設問

ア 回答者の属性

回答者の属性は次表のような構成となっています。

学校別では、前回調査同様に各校で 30 人前後に回答いただきました。なお、入間小学校は、2011 年 3 月で廃校となりました。

男女別の人数はほぼ同数で、一戸建てが約 8 割、兄弟の有無は約 8 割がっていると回答しています。

前回調査と比べると、各項目ともほぼ同様な結果となっています。

回答者の属性（所属学校）

学校	入間川		入間川東		富士見		入間		南		山王	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
件数	39	29	27	30	29	30	-	-	36	32	33	29
割合	8.0%	6.7%	5.5%	6.9%	6.0%	6.9%	-	-	7.4%	7.4%	6.8%	6.7%
学校	入間野		御狩場		堀兼		狭山台		新狭山		奥富	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
件数	31	34	35	30	26	22	38	37	30	26	26	27
割合	6.4%	7.8%	7.2%	6.9%	5.3%	5.1%	7.8%	8.5%	6.2%	6.0%	5.3%	6.2%
学校	柏原		水富		広瀬		笹井		不明			
	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020		
件数	30	29	33	27	37	27	22	21	15	5		
割合	6.2%	6.7%	6.8%	6.2%	7.6%	6.2%	4.5%	4.8%	3.1%	1.1%		

回答者の属性（性別）

性別	男		女		無回答	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020
件数	229	216	237	207	17	12
割合	47.4%	49.7%	49.1%	47.6%	3.5%	2.8%

回答者の属性（家の建て方）

	一戸建て		マンション、アパート		その他		無回答	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020	2015	2020
件数	341	338	115	69	14	17	13	11
割合	70.6%	77.7%	23.8%	15.9%	2.9%	3.9%	2.7%	2.5%

回答者の属性（兄弟の有無）

	いる		いない		無回答	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020
件数	404	355	68	73	11	7
割合	83.6%	81.6%	14.1%	16.8%	2.3%	1.6%

回答者の属性（同居している祖父母の有無）

	いる		いない		無回答	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020
件数	91	91	381	337	11	7
割合	18.8%	20.9%	78.9%	77.5%	2.3%	1.6%

イ いつもの遊び方や自然とのふれあい体験について

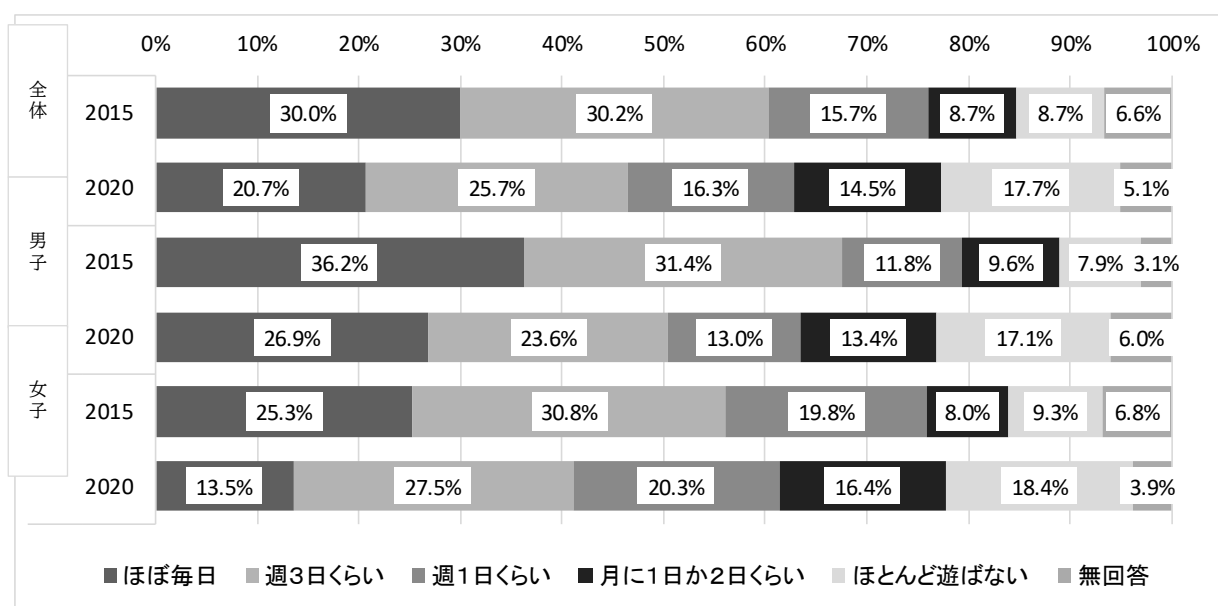
①外で遊ぶ頻度

問1 あなたはふだん、放課後や休日に外で遊ぶことがどれくらいありますか。一番近いものに○をつけてください。

放課後や休日に外で遊ぶことがどれくらいありますかという問いに対し、「ほぼ毎日」が20.7%と前回調査より約10ポイント減少しています。また、「ほぼ毎日」と回答した男子が、前回調査より約10ポイント減少しており、男子の遊ぶ日数が減少しています。

外で遊ぶ頻度

		ほぼ毎日	週3日くらい	週1日くらい	月に1日か2日くらい	ほとんど遊ばない	無回答
全体	2015	30.0%	30.2%	15.7%	8.7%	8.7%	6.6%
	2020	20.7%	25.7%	16.3%	14.5%	17.7%	5.1%
男子	2015	36.2%	31.4%	11.8%	9.6%	7.9%	3.1%
	2020	26.9%	23.6%	13.0%	13.4%	17.1%	6.0%
女子	2015	25.3%	30.8%	19.8%	8.0%	9.3%	6.8%
	2020	13.5%	27.5%	20.3%	16.4%	18.4%	3.9%



②自然とふれあい体験

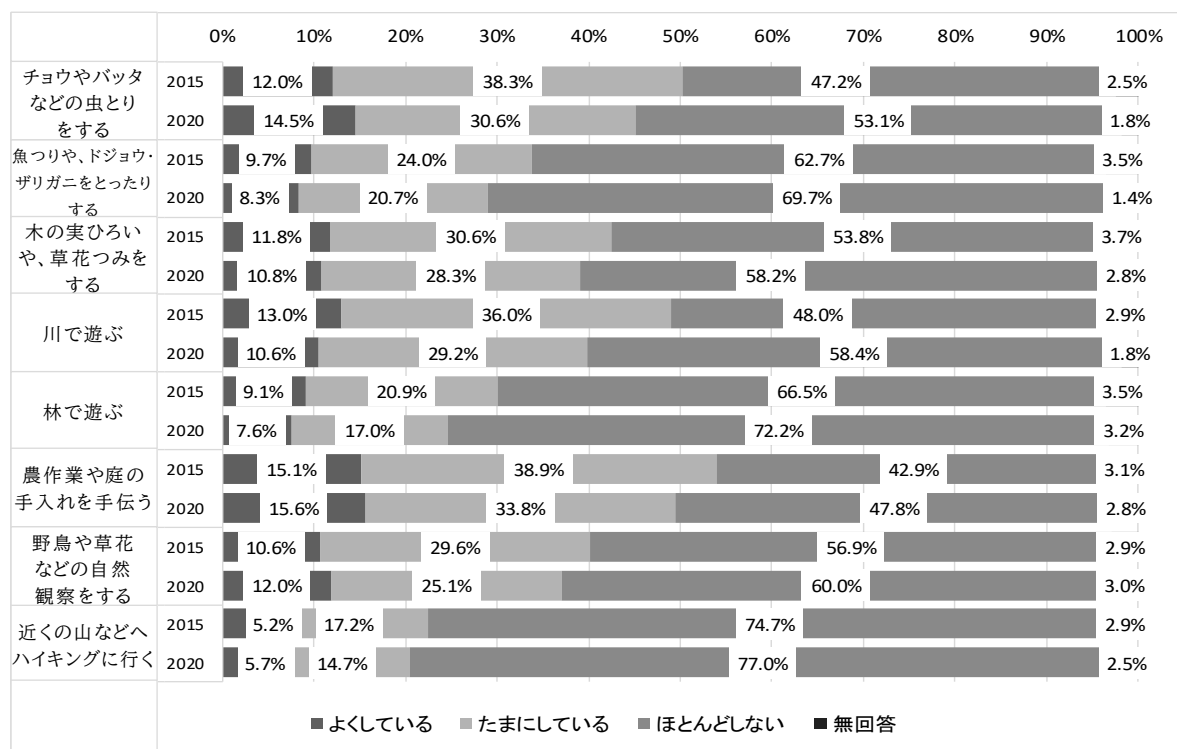
問2 あなたは遊びのなかで自然(環境や生きものにふれていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。
狭山市の外でしていることでもかまいません。

8種類の自然ふれあい体験について、行っている頻度を尋ねました。

「よくしている」に「たまにしている」を加えた割合を見てみると、前回調査同様、「農作業や庭の手入れを手伝う」の割合が高く49.4%となっています。

前回調査と比較すると、各項目ともに減少傾向を示し、自然環境への関心がやや弱まっているように見えます。

自然とふれあい体験



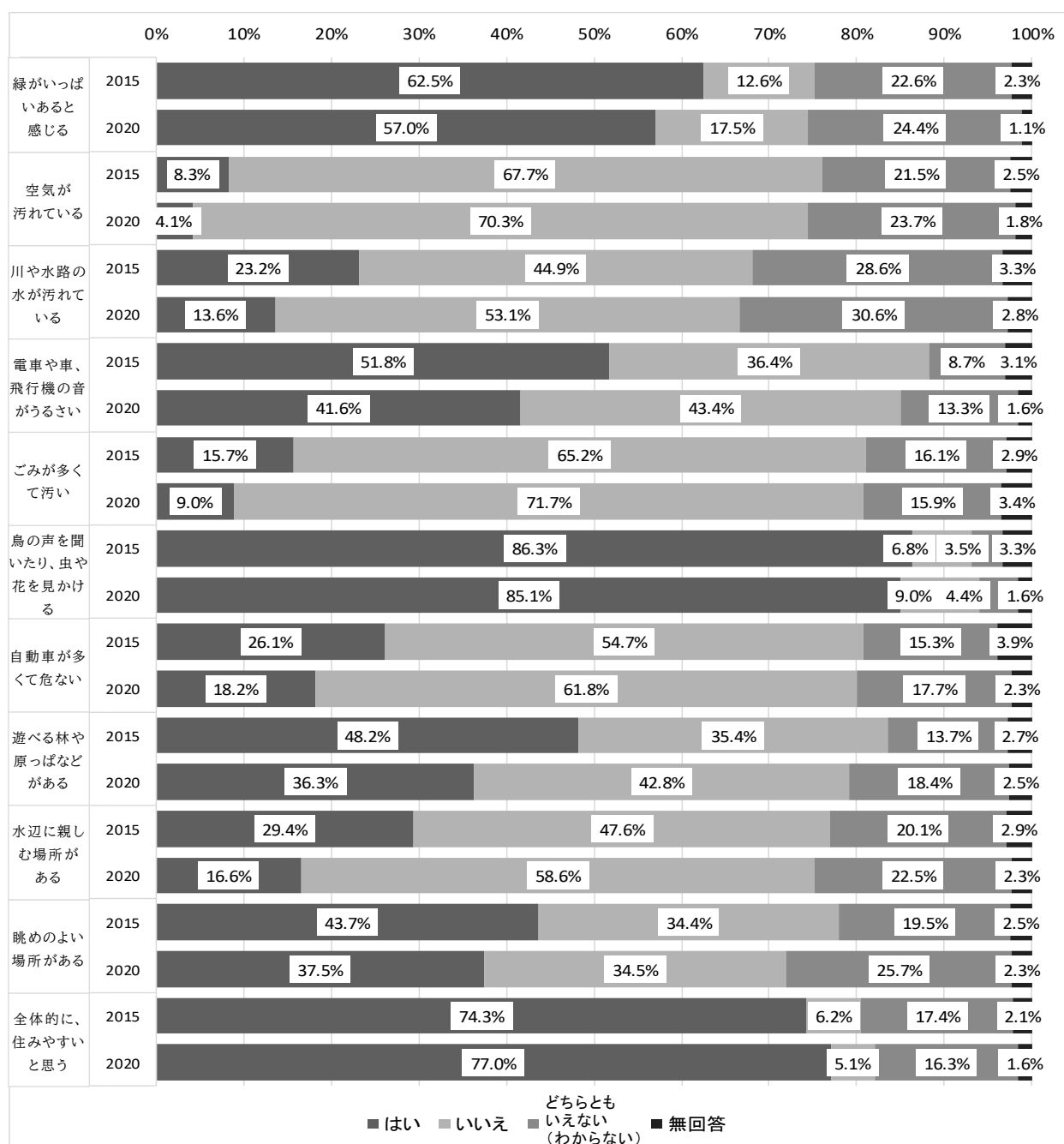
ウ 身の回りの環境について

①家の近くの環境の感じ方

問3 あなたの家の近く（歩いていける範囲について、どのように感じていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

身近な環境についてどう感じているかを、「はい」「いいえ」「どちらともいえない(わからない)」の3区分で答えてもらいました。肯定的な質問では「鳥の声を聞いたり、虫や花を見かける」が85.1%と最も高く、否定的な質問では「電車や車、飛行機の音がうるさい」が41.6%となっているものの、前回調査と比較すると約10ポイント減少しています。

家の近くの環境の感じ方



②家の近くで好きな場所、気に入っている場所

問4 あなたの家の近くで、好きな場所や気に入っている場所があれば、それがどこか、どんなところか、好きな理由などを書いてください。

家の近くで、好きな場所や気に入っている場所を自由に答えて頂きました。主な回答は以下のようになっています。()は回答数(重複もあり)

◇家の近くで好きな場所や気に入っている場所

- 公園 (67)
- 家の周辺 (78)
- 河川敷 (22)
- 森、林 (12)
- 原っぱ (7)
- 神社、寺 (6)

◇好きな理由

自然が豊か (107)

- ・富士山が見える
- ・眺めがいい
- ・魚がたくさんいる
- ・木がいっぱいある
- ・桜がきれい
- ・夕焼けがきれい
- ・茶畑越しの富士山

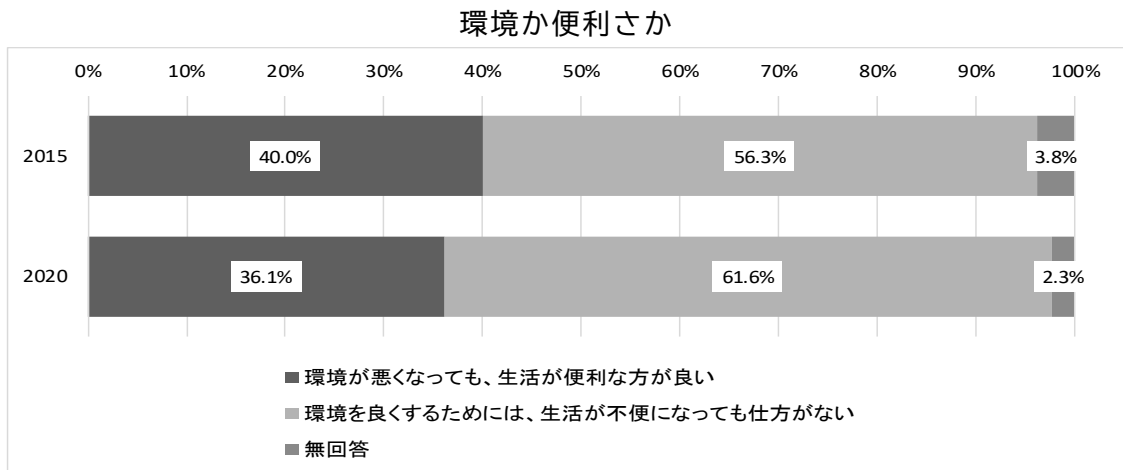
スポーツができる、遊具がある (62)

- ・サッカーができる
- ・野球ができる
- ・遊具がある
- ・走り回れる

③環境か生活の便利さか

問5 あなたは、次のうちどちらの意見に賛成(さんせい)ですか。自分の考えに近い方の番号に○をつけてください。

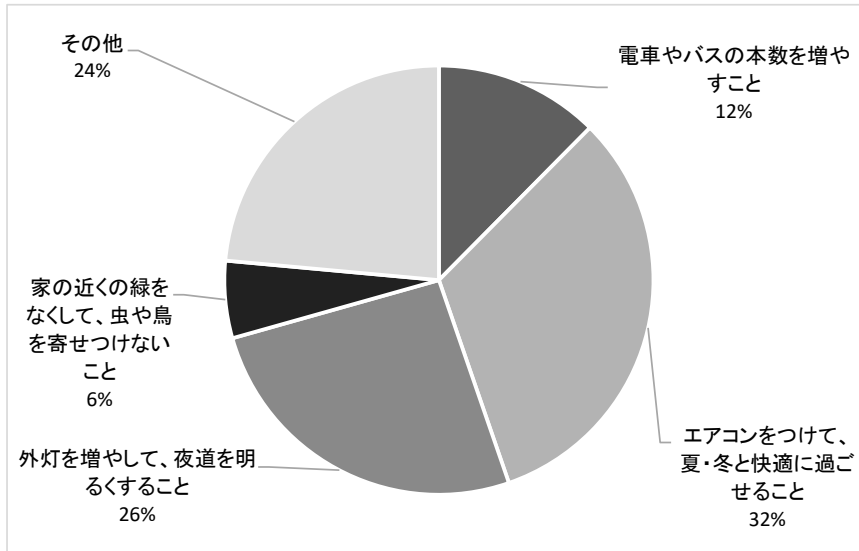
環境と生活の便利さのどちらを優先するか質問しました。「環境が悪くなっても、生活が便利の方が良い」が36.1%と前回調査に比べて約4ポイント減少しています。環境を良くしようと考える割合が高くなっています。



問6 問5で「1. 環境が悪くなっても、生活が便利な方が良い」と答えた人に聞きます。どのように生活が便利になってほしいですか。次の中から3つまで選んで番号を回答欄に書いてください。

環境が悪くなっても、生活が便利な方が良いと答えた人は、「エアコンをつけて、夏・冬と快適に過ごせること」の割合が最も高く32.3%となっています。

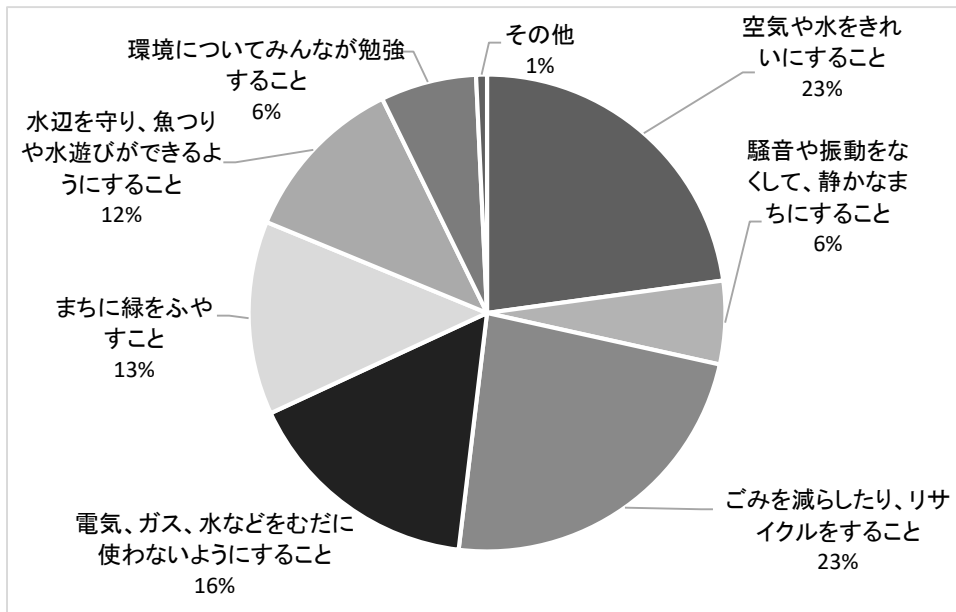
便利な生活の手段



問7 問5で「2. 環境を良くするためには、生活が不便になっても仕方がない」と答えた人に聞きます。環境を良くするためには、市役所や市民はまず何をすることが大切だと思いますか。次の中から3つまで選んで番号を回答欄に書いてください。

環境を良くするためには、生活が不便になっても仕方がないと答えた人は、「ごみを減らしたり、リサイクルをすること」の割合が最も高く23.4%となっています。

不便になっても環境をよくする手段



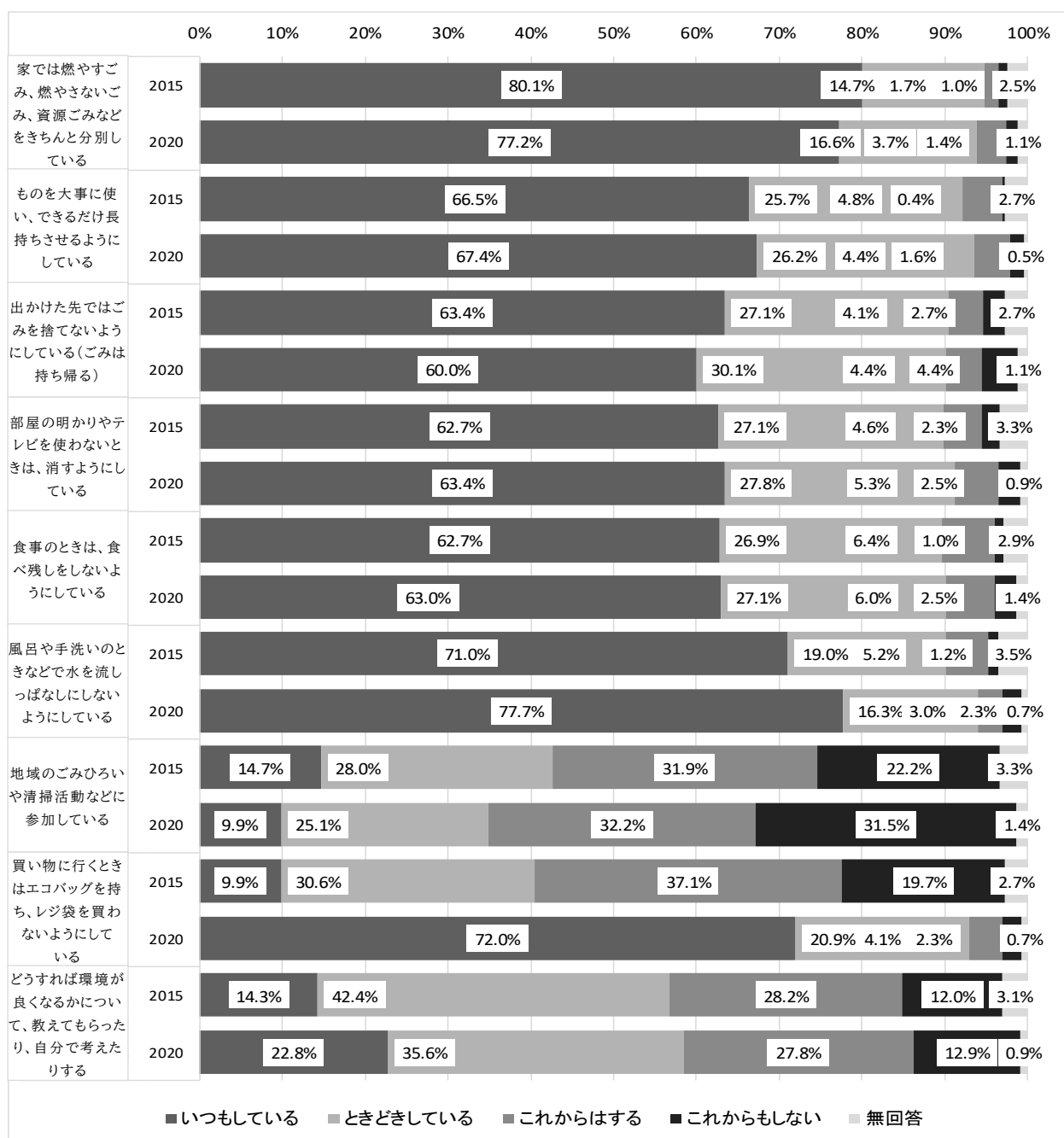
エ くだんの生活で環境に気をつけていること

①日頃気をつけていること

問8 あなたは日ごろ次のようなことにどのくらい気をつけていますか
あてはまる番号に○をつけてください。

9 項目の取り組みについて、「いつもしている」、「ときどきしている」、「これからはする」、「これからはしない」で答えて頂きました。「家では燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみなどをきちんと分別している」、「風呂や手洗いのときなどで水を流しっぱなしにしないようにしている」、「買い物に行くときはエコバッグを持ち、レジ袋を買わないようにしている」が7割を超えています。中でもレジ袋有料化に伴い「買い物に行くときはエコバッグを持ち、レジ袋を買わないようにしている」は前回調査より約60ポイント増加しています。

日頃気をつけていること



オ 環境問題への関心

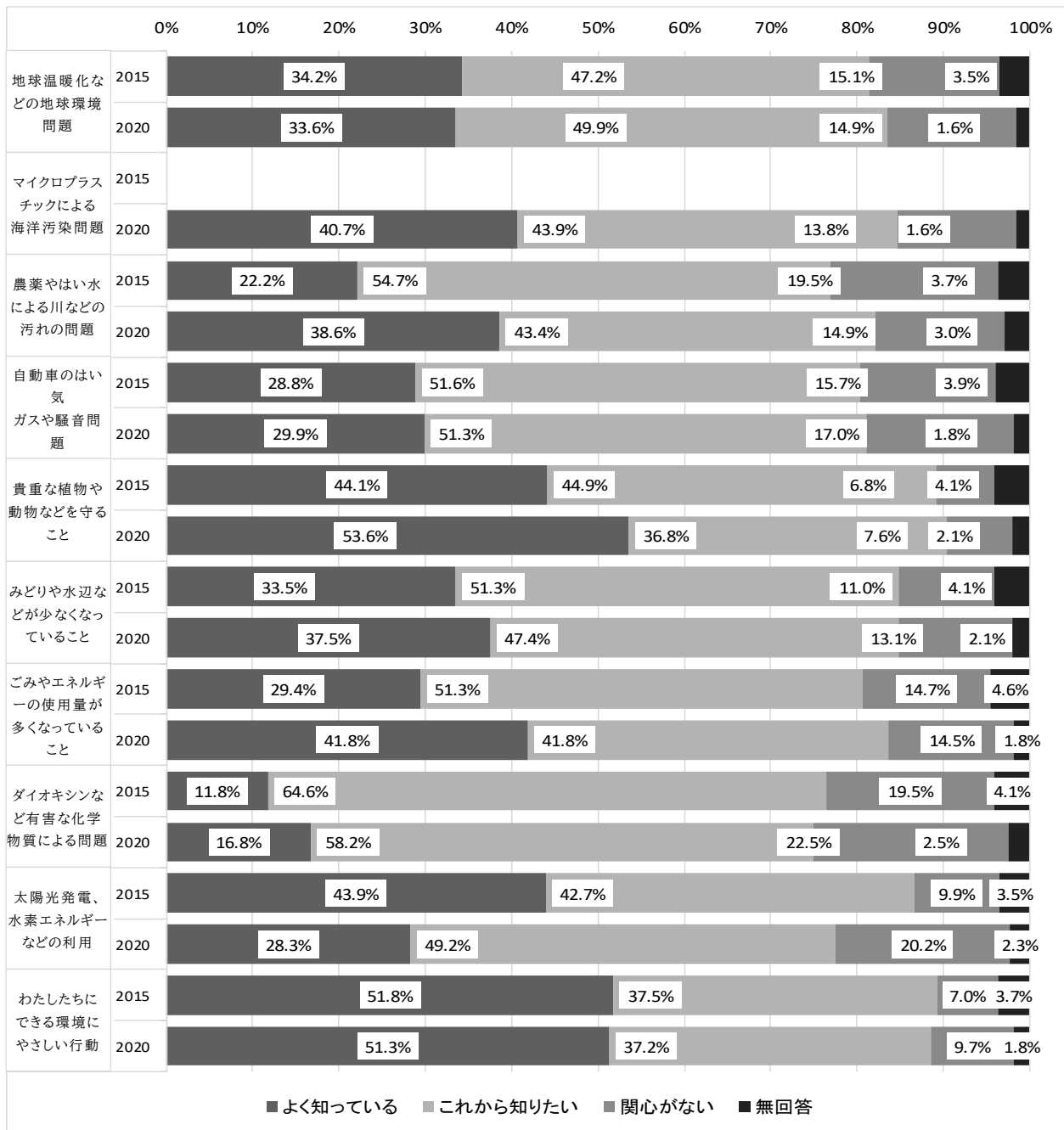
①環境問題への関心

問9 あなたは、環境問題や住んでいるところのまわりの環境についてどのくらい関心がありますか。以下のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

地球環境問題から身近な環境問題まで 10 項目の環境問題についての関心度を尋ねました。前回調査時に設問になかった「マイクロプラスチックによる海洋汚染問題」は、関心が高く、40.7%の方がよく知っていると回答しました。

ほとんどの項目で前回調査より割合が高くなっているか、ほぼ同様の割合になっています。

環境問題への関心

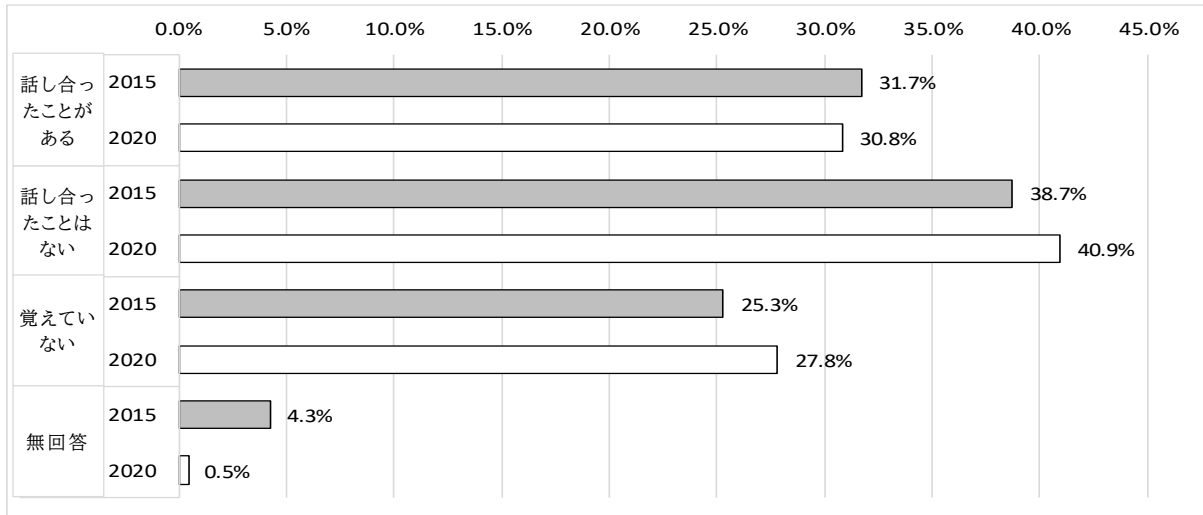


②家庭での話し合いの有無

問10 あなたは、家族と環境(かんきょう)について話し合ったことがありますか。あてはまるものに○をつけてください。

家族と環境について話し合ったことがあるかどうかを尋ねた結果は、「話し合ったことがある」が30.8%、「話し合ったことはない」が40.9%、「覚えていない」が27.8%となっており、前回調査と比較すると、「話し合ったことはない」がやや増加しています。

家族での話し合いの有無

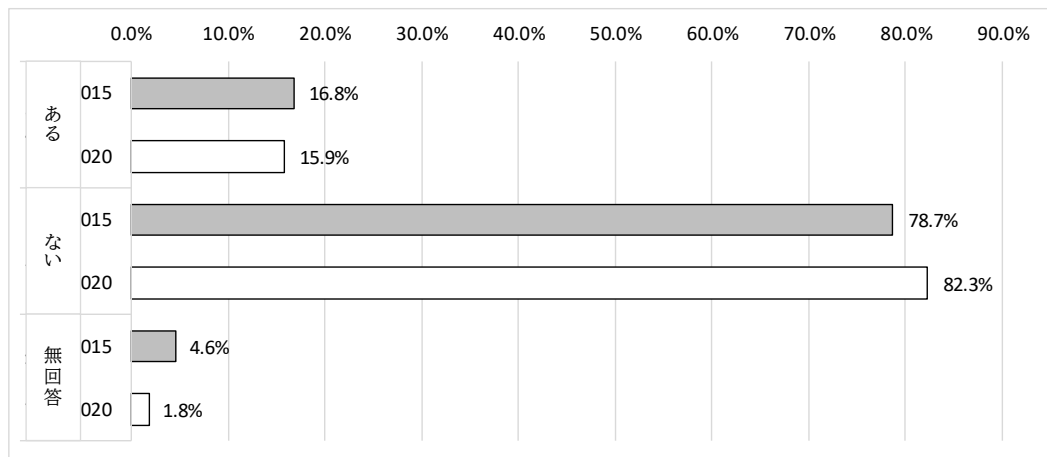


③環境保全活動への参加経験

問11 あなたは、自然観察会、川の清掃など、環境のことを知る活動や環境をよくする活動に参加したことはありますか。あてはまるものに○をつけてください。「ある」と答えた人はどんな活動に参加したかを書いてください。

自然観察会、川の清掃など、環境のことを知る活動や環境をよくする活動に参加したことがあるかどうかを尋ねた結果は、「ない」が82.3%で前回調査より約4ポイント増加しています。

環境活動への参加経験



カ 自由意見

問12 狭山市の将来の環境の姿、あなたが暮らしたいまちの姿、日ごろ環境問題について考えていることなどを、下の自由意見欄に書いてください。

アンケートに回答していただいた435人のうち358人から自由意見を頂きました。主な意見は以下とおりです。

自由意見

生き物がよりよくすごせるようにする。

みどりや川がたくさんあって電車や車のおとがしずかになるといいと思う。

かんきょう問題が全くない狭山市。

みどりがいっぱいな狭山市。

落ちているゴミ、ポイすてがなくなり、地球温暖化をなくしたいです。いろいろな所に緑をふやしたい。

川をもう少しきれいにしてほしい。プラスチックのごみがながれているときをよく見かけます。ねるときに大きい音楽がきこえてくるのももう少ししずかな方がいいです。

飛行機が、すこしうるさい。

できるだけものをリサイクルする。

不老川がもっときれいになって、たくさんの魚たちが、泳いでいる。

環境問題がかいけつしてるといいなと思いました。

交通事故や騒音のない狭山市のじゅう民が安心して暮らしていける環境になって欲しい。

5. 気候変動影響の現状・将来予測

(1) 狭山市における気候変動影響の現状と将来予測される影響

気候変動影響評価報告書では、気候変動により既に生じている影響や将来的に予測される影響を項目ごとに示しています。本市において影響が大きいと考えられる項目について、文献等を基に、既に生じている影響と将来予測される影響について整理しました。

参考資料：気候変動適応計画（環境省）

① 農林業

項目	現在の状況	将来予測される影響	
農業	水稲	<ul style="list-style-type: none"> 品質の低下（白未熟粒の発生、一等米比率の低下等） 収量の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 一等米比率の減少 3℃までの気温上昇では収量が増加、それ以上の高温で減収
	野菜等	<ul style="list-style-type: none"> 収穫期が早まり、生育障害の発生頻度の増加等 トマトの着果不良 根菜類の発芽不良等 花きの高温による開花の前進・遅延や生育不良 	<ul style="list-style-type: none"> 葉根菜類の栽培時期の変更 葉菜類の生育の早期化や栽培地域の北上 果菜類は果実の大きさや収量への影響
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> ニホンナシの発芽不良、ブドウの着色不良、カキの果実軟化など 果実の軟化傾向、貯蔵性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ブドウの生育障害の発生
	麦、大豆、飼料作物等	<ul style="list-style-type: none"> 小麦での生育期間の短縮 大豆で百粒重の減少や品質低下 茶では生育抑制や萌芽遅延などの生育障害 	<ul style="list-style-type: none"> 小麦では生育期間の短縮に伴う減収、凍霜害リスクの増加、タンパク質含量の低下等 大豆の減収 エンバクの冬枯れリスク増加 茶では、凍霜害発生リスクの増加（静岡）、一番茶の減収（南西諸島）
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> 成育や肉質、卵質の低下 産卵率や卵重の低下 乳用牛の乳量・乳成分の低下 家畜の死亡・廃用頭羽数被害 牛のアルポウイルス類への感染 	<ul style="list-style-type: none"> 乳用牛の生産性の低下
	病害虫・雑草・動物感染症	<ul style="list-style-type: none"> ミナミアオカメムシの分布域拡大 雑草の分布特性の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 害虫被害の増大 病害の増加 雑草の定着可能域拡大 カビ毒産生菌の生息密度の上昇
	農業生産基盤	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産基盤に影響を及ぼしうる降水量の増加 田植え時期や用水時期の変更、掛け流し灌漑の実施等、水資源利用方法への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設の取水への影響 洪水による農地被害リスクの増加

② 水環境・水資源

項目		現在の状況	将来予測される影響
水環境	河川	・水温上昇に伴う水質変化	・浮遊砂量の増加、土砂生産量の増加 ・溶存酸素量の低下、藻類の増加による異臭の増加等
水資源	水供給 (地表水)	・渇水による給水制限の実施 ・渇水による維持用水への影響	・渇水の深刻化 ・維持用水及び取水への影響
	水供給 (地下水)	・渇水時の過剰な地下水の採取による地盤沈下の進行、帯水層の塩水化	・海面上昇による地下水の塩水化
	水需要	・農業分野での高温障害対策による水使用量の増加	・気温上昇に伴う飲料水等の需要増加 ・農業用水の需要増加

③ 自然生態系

項目		現在の状況	将来予測される影響
陸域生態系	自然林・二次林	・落葉広葉樹から常緑広葉樹への置換	・暖温帯林の構成種の分布適域の拡大
	里地・里山生態系	・ナラ枯れやタケ分布域の拡大	・アカシデ、イヌシデなどの二次林種の分布適域の縮小
	野生鳥獣の影響	・植生への食害、剥皮被害等の影響	・ニホンジカなどの野生鳥獣の生息域拡大
淡水生態系	河川	該当文献なし	・冷水魚が生息可能な河川の減少 ・繁殖等を行う河川生物相への影響 ・大規模な洪水の頻度増加による濁度成分の河床環境への影響、魚類、底生動物、付着藻類等への影響 ・水温上昇、溶存酸素減少に伴う河川生物への影響
	湿原	・湿原の乾燥化	・雨水滋養型の高層湿原における植物群落への影響 ・低層湿原における木本群落への遷移、蒸発散量の更なる増加
生物季節	生物季節	・植物の開花、動物の初鳴きの早期化	・ソメイヨシノの開花日の早期化など ・生物種間のさまざまな相互作用への影響
分布・個体群の変動	在来種	・野生鳥獣の分布拡大による生態系サービスへの影響	・種の移動、局地的な消滅 ・種の絶滅を招く可能性 ・侵略的外来生物の侵入、定着確率の増加
	外来種		

④ 自然災害

項目		現在の状況	将来予測される影響
水害	洪水	・大雨発生頻度の増加	・洪水を起こしうる大雨の増加 ・洪水ピーク流量の増加割合、氾濫発生確率の増加
	内水	・内水被害の頻発化	・内水被害をもたらす大雨の増加 ・浸水時間の長期化 ・農地等への浸水被害
土砂災害	土石流、地すべり等	・集落等に影響する土砂災害の年間発生件数の増加	・集中的な崩壊、がけ崩れ、土石流等の頻発、山地や斜面周辺地域の社会生活への影響 ・深層崩壊等の大規模現象の増加による直接的、間接的影響の長期化
その他(強風等)	強風等	該当文献なし	・強風や強い台風の増加 ・竜巻発生好適条件の出現頻度の増加

⑤ 健康

項目		現在の状況	将来予測される影響
暑熱	死亡リスク	・気温の上昇による超過死亡の増加	・夏季の熱波の頻度が増加し、死亡率や罹患率に係る熱ストレス発生の増加 ・熱ストレスによる死亡リスクの増加 ・熱ストレス超過死亡数の増加
	熱中症	・熱中症搬送者数の増加	・熱中症発生率の増加 ・労働効率への影響等
感染症	節足動物媒介感染症	・ヒトスジシマカの生息域拡大	・疾患の発生リスクの増加
その他	温暖化と大気汚染の複合影響	・O ₃ 濃度上昇は O ₃ 関連死亡を増加させる可能性	・オキシダント濃度上昇による健康被害の増加 ・2030年代に超過死亡率がピーク ・オゾン・PM2.5による早期死亡者数が増加
	脆弱性が高い集団への影響	・日射病・熱中症のリスクが高い ・基礎疾患有病者は循環器病死亡のリスクが高い ・小児は暑熱や下痢症に対する脆弱性	・高齢者は暑熱による死亡者数の増加

⑥ 産業・経済活動

項目		現在の状況	将来予測される影響
産業・ 経済活動	製造業	該当文献なし	・アパレル業界などにおける企業の生産・販売過程、生産施設の立地等への影響
	エネルギー需給	該当文献なし	・業務部門でのエネルギー需給の増加 ・夏季の電力供給ピークの先鋭化
	商業	・急激な気温変化や大雨の増加等により季節商品の需給予測が難化	・飲料の需要の増加 ・魚介類・肉類の需要は減少
	建設業	・暑中コンクリート工事の適用期間の長期化 ・建設現場における熱中症災害の発生率の増加	・夏季における建築物の空調熱負荷の増加
	医療	・断水や濁水による人工透析への影響 ・熱帯や亜熱帯地域に存在する病原細菌への国内での感染	該当文献なし
金融・ 保険	金融・保険	・自然災害に伴う保険損害の増加	・自然災害に伴う保険損害が増加 ・再保険の調達困難などの脅威 ・資産の損害や気象の変化による経済コストの上昇などの脅威
観光業	観光業	・自然災害による旅行者への影響	・夏季の観光快適度の低下

⑦ 市民生活・都市生活

項目		現在の状況	将来予測される影響
インフラ・ ライフ ライン等	水道、交通等	・地下浸水、停電、地下鉄への影響、渇水や洪水等による水道インフラへの影響 ・豪雨や台風による高速道路の切土斜面への影響等	・電気、水供給サービスのようなインフラ網や重要なサービスの機能停止
文化・ 歴史など	生物季節 伝統行事、 地場産業等	・サクラ等の動植物の生物季節の変化	・サクラを観光資源とする地域への影響
その他	暑熱による生活 への影響等	・ヒートアイランド現象の進行 ・熱ストレスの増大 ・熱中症リスクの増加、睡眠阻害、屋外活動への影響等	・ヒートアイランド現象の進行 ・体感指標の上昇 ・都市生活への影響

6. 「第2次狭山市環境基本計画 改定版」の

主な取り組み成果及び指標進捗状況評価

第2次狭山市環境基本計画及びその改定版では、狭山市の望ましい環境のイメージとして「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま」を掲げ、この環境イメージの実現を目指し、「人と自然との共生」、「環境への負荷の少ない地域社会の実現」、「地球市民としての貢献」、「環境保全への主体的参加」の4つの基本目標のもと、さまざまな環境保全の取り組みを推進してきました。

(1) 主な取り組み成果

第2次狭山市環境基本計画に基づく取り組みの主な成果は、以下のとおりです。

第2次狭山市環境基本計画における取り組みの主な成果(2021年度まで)

基本目標	施策の基本方針	主な取り組みの成果
1. 人と自然との共生	(1) 自然環境の保全と生物多様性の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・地域制緑地等を保全しており、ふるさとの緑の景観地指定面積は、127.95haを維持しています。 ・利用集積面積は2021年度に目標の15haに達する見込みです。
	(2) 水と緑のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・川とふれあう憩いの空間として新富士見橋から昭代橋間の左岸に入間川にこにこテラスを整備しました。 ・雨水貯水タンク及び浸透マスの設置を進め、浸透マスの設置数は2021年度時点で目標を上回る563基となる見込みです。
2. 環境への負荷の少ない地域社会の実現	(3) 循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎において職員向けのフードドライブを新たに実施しました。 ・稲荷山環境センターにおいて、焼却灰等の全量リサイクル、小型蒸気発電機による余熱エネルギーの有効利用に取り組みました。
	(4) 環境汚染のない住みよいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準(沿道環境)達成率100%を維持しました。 ・市内の大気中のダイオキシン類濃度の環境基準達成率100%を維持しました。
3. 地球市民としての貢献	(5) 低炭素社会形成へ向けた地域からの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度に山王小学校他9施設、2019年度には入曽地区交流センターに太陽光発電システムを導入しました。 ・2017年度にマイタウンソーラー発電所3号機を吹上集会所、2019年度に4号機を狭山ひかり幼稚園に設置しました。
4. 環境保全への主体的参加	(6) 環境学習の推進と環境保全活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人さやま環境市民ネットワークや公民館などによる環境関連講座が実施されました。 ・こどもエコクラブの登録件数が8件に増加しました。
	(7) 環境情報の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度「環境レポート」を発行し、環境施策の進捗状況を公表しました。 ・環境関連ホームページの閲覧件数が大幅に増加しました。

(2)指標の進捗状況評価

①進捗状況評価方法

第2次狭山市環境基本計画 改定版では、望ましい環境イメージを実現するための4つの基本目標を定め、それぞれの基本目標毎に「施策の基本方針」と「総合指標」を設定しています。また、施策の基本方針毎に複数の施策を位置づけ、取り組みの内容と「個別指標」を設定しています。

第2次狭山市環境基本計画は、2012(平成24)年3月の策定時に指標の基準値を2010(平成22)年度実績としていましたが、社会情勢等を踏まえ2017(平成29)年3月に中間見直し、改定を行い、指標の基準値を2015(平成27)年度実績値とし、目標値の見直しを行いました。各指標の達成状況は、改定後の2015(平成27)年度実績値を基準とした目標値への達成度を以下の評価方法に基づいて評価しています。

[指標達成状況の評価方法]

総合指標、個別指標は、目指す方向が「増加」、「維持」、「減少」のものがあるため、それぞれについて以下の方法で目標達成状況の評価することとしました。

・目指す方向が【増加】の場合

◎：目標を達成している

○：目標値への達成度※ 50%以上100%未満

△：目標値への達成度※ 50%未満(0%より大きい)

×：目標値への達成度※ 0%又は基準値より悪くなっている

$$\text{※ 目標値の達成度} = \frac{\text{実績} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100 (\%)$$

・目指す方向が【維持】の場合

◎：目標を達成している(維持されている)

×：目標を達成していない(減少又は悪化している)

・目指す方向が【減少】の場合

◎：目標を達成している

○：目標値への達成度※ 50%以上100%未満

△：目標値への達成度※ 50%未満(0%より大きい)

×：目標値への達成度※ 0%又は基準値より悪くなっている

$$\text{※ 目標値の達成度} = \frac{\text{実績} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100 (\%)$$

②第2次狭山市環境基本計画 改定版の進捗状況評価

基本目標1 人と自然との共生

基本方針(1) 自然環境の保全と生物多様性の回復

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状 2020年度	2021年度	
自然の豊かさ満足度(%)	増加	62.8	63.2	67.0	70.0	○
生き物とのふれあい満足度(%)	増加	33.8	35.1	38.6	50.0	△
農業や土とのふれあい満足度(%)	増加	39.4	38.2	40.1	55.0	△

【個別指標】

施策(1)-1	骨格的緑地の永続的保全
---------	-------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
緑地面積(ha)	維持	—	1,888.96	1,868.6	1,888.96	×
ふるさとの緑の景観地指定面積(ha)	維持	127.62	127.95	127.95	127.95	◎
みどりの基金活用額(累計)(百万円)	増加	825.1	825.1	899.4	1,000	△

施策(1)-2	雑木林の質の向上
---------	----------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
市民参加で管理している雑木林箇所数(件)	増加	5	7	6	9	×

施策(1)-3	生き物とのふれあいの促進
---------	--------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
ふれあい緑地指定面積(ha)	維持	2.9	2.7	1.89	2.7	×
市民緑地指定面積(ha)	維持	0.63	0.63	0.63	0.63	◎
智光山公園における環境イベント回数(回)	増加	—	21	2	24	×

施策(1)-4		農地の保全・活用				
指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
農用地の利用集積面積 (ha)	増加	—	3.9	15	15	◎
市民農園利用世帯数 (世帯)	維持	—	472	472	472	◎

基本方針(2) 水と緑のネットワークの形成

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状 2020年度	2021年度	
水質汚濁に係る環境基準達成状況 (%)	達成	一部達成	一部達成	一部達成	達成	△
公園の利用しやすさ満足度 (%)	増加	45.5	43.9	47.6	64.0	△
川のきれいさ満足度 (%)	増加	29.2	32.2	34.2	50.0	△
水辺の親しみやすさ満足度 (%)	増加	26.9	31.0	—	50.0	—

【個別指標】

施策(2)-1		身近な緑の保全・創出				
指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		基準(改定前) 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
保存樹木 (本)	維持	216	175	155	175	×
市民一人あたりの都市公園等の面積 (㎡/人)	増加	8.6	10.0	10.33	10.5	○

施策(2)-2		良好な水環境の形成				
指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
水洗化率 (%)	増加	97.2	98.3	98.8 (2020年度実績値)	100	△
合併処理浄化槽の設置数 (基)	増加	388	1,206	1,384	1,300	◎
生活排水処理率 (%)	増加	—	96.2	97.1 (2020年度実績値)	98.0	○
雨水貯留浸透施設の設置補助件数 (累計) (基)	増加	128	245	325	385	○
・雨水貯留タンク ・浸透マス		292	406	563	560	◎

基本目標2 環境への負荷の少ない地域社会の実現

基本方針(3) 循環型社会の実現

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状 2020年度	2021年度	
市民一人あたりのごみ排出量 (g/人・日)	減少	810.3	783.5	767.1 (2021年度見込値)	696.7	△
再生利用率 (%)	増加	34.3	32.9	33.0 (2021年度見込値)	34.8	△
まちの清潔さ満足度 (%)	増加	36.6	43.4	47.0	51.0	△

【個別指標】

施策(3)-1		ごみの減量とリサイクルの推進				
指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
家庭系ごみ排出量 (t)	減少	36,301	34,196	33,532	28,970	△
集団回収量 (t)	維持	3,657	3,267	2,049	3,267	×
4R 普及啓発活動事業参加者数 (人)	増加	37,315	37,310	7,593 (2020年度実績値)	40,000	×
廃棄物減量等推進員委嘱数 (人)	維持	262	258	256	258	×

施策(3)-2		事業者による循環型社会形成に向けた取り組みの推進				
指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
事業系ごみ排出量 (t)	減少	10,159	9,825	8,375	8,659	◎

施策(3)-3		ごみの散乱防止対策				
指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
不法投棄パトロール実施回数 (回)	維持	20	30	18	30	×
入間川・不老川クリーン作戦参加者数 (人)	増加	2,437	1,764	1,100	3,000	×
アダプトプログラム実施団体数 (団体)	増加	41	40	40	44	×

基本方針(4) 環境汚染のない住みよいまちづくり

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状 2020年度	2021年度	
大気環境に係る環境基準達成状況	達成	一部達成	一部達成	一部達成 (2021年度見込値)	達成	△
公害苦情相談件数(件)	減少	133	81	130 (2021年度見込値)	減少	×
空気のきれいさ満足度(%)	増加	45.4	50.1	55.3	64.0	△
まちの静けさ満足度(%)	増加	44.2	44.0	50.0	62.0	△
化学物質からの安全性満足度(%)	増加	29.9	34.4	34.7	50.0	△

【個別指標】

施策(4)-1	公害防止対策の推進(環境汚染物質の削減)
---------	----------------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
特定事業場・工場排水の規制基準の達成率(%)	増加	86.7	87.8	92.3	100	△
航空機騒音に係る環境基準達成率(%)	増加	66.7	75.0	75.0	100	×
大気汚染に係る環境基準達成率(沿道環境)(%)	維持	100	100	100	100	◎
自動車騒音に係る環境基準適合状況(%)	達成	—	—	50~100	100	○

施策(4)-2	有害化学物質等への対応
---------	-------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
不適切焼却防止パトロール実施回数(回)	維持	21	24	24	24	◎
ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	維持	100	100	100	100	◎

基本目標3 地球市民としての貢献

基本方針(5) 低炭素社会形成へ向けた地域からの取り組み

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		2009年度	基準 2013年度	現状 2017年度	2019年度	
二酸化炭素排出量(千 t-CO ₂)	減少	1,144.5	1,063.7	1,119.8	916.7	-*

※統計データや算定方法の変更により、目標値と実績値は比較できません。

【個別指標】

施策(5)-1	再生可能エネルギーの普及
---------	--------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
公共施設における太陽光発電容量(kW)	増加	129.3	358.0	471.0	500	○
再生可能エネルギーによるCO ₂ 削減量(t-CO ₂)	増加	-	8,038	-	15,150	-
市民共同発電所建設件数(累計)(件)	増加	1	2	4	5	○

施策(5)-2	省エネルギー型まちづくりの推進
---------	-----------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
省エネ診断の実施件数(累計)(件)	増加	2	7	10	15	△
エコライフ DAY 参加者数(人)	増加	28,431	24,077	30,273 (2020年度実績値)	27,000	◎

施策(5)-3	車の利用をひかえる生活のための環境整備
---------	---------------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
市内循環バスの利用者数(人)	増加	-	82,754	53,280	88,000	×
公用車の次世代自動車導入台数(台)	増加	7	8	10	20	△
エコドライブの実施率(%)	増加	-	32.5	61.0 (2020年度実績値)	50.0	◎

施策(5)-4	地球にやさしい製品の普及					
---------	--------------	--	--	--	--	--

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
市役所で使用する物品のグリーン購入率(%)	増加	52.9	86.0	95.9 (2020年度実績値)	90.0	◎

施策(5)-5	地球温暖化への適応策(気候変動による被害軽減)					
---------	-------------------------	--	--	--	--	--

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
〈再掲〉雨水貯留浸透施設の設置補助件数(累計)(基) ・雨水貯留タンク ・浸透マス	増加	128	245	325	385	○
		292	406	563	560	◎
〈再掲〉公共施設における太陽光発電容量(kW)	増加	129.3	358.0	471.0	500	○

基本目標4 環境保全への主体的参加

基本方針(6) 環境学習の推進と環境保全活動の実践

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状 2020年度	2021年度	
環境学習の場や機会への満足度(%)	増加	10.6	13.5	12.3	50.0	×

【個別指標】

施策(6)-1	環境学習の推進
---------	---------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
環境関連講座の参加者数(人)	増加	—	805	110	1,000	×

施策(6)-2	環境保全活動への参加機会の提供
---------	-----------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
環境保全活動イベントの開催件数(件)	増加	30	33	16	50	×

施策(6)-3	自主的活動への支援
---------	-----------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
こどもエコクラブ登録件数(件)	増加	2	0	8	10	○
環境保全創造基金活用額(累計)(百万円)	増加	72.9	192.7	287.3	250	◎

施策(6)-4	多様な主体の協働体制の強化
---------	---------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
環境保全活動に係る市民との協働事業件数(件)	増加	14	19	13	30	×
「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」会員数(人)	増加	185	157	162	200	△

基本方針(7) 環境情報の整備

【総合指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状 2020年度	2021年度	
環境情報に関する満足度(%)	増加	15.4	16.2	17.4	50.0	△

【個別指標】

施策(7)-1	正しい環境情報の収集と提供
---------	---------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
環境関連ホームページ参照数(件)	増加	13,038	58,315	510,000	70,000	◎
広報さやまへの環境関連記事掲載回数(回)	維持	12	36	36	36	◎

施策(7)-2	多様な主体の情報交流の場の確保
---------	-----------------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
リサイクルプラザ来訪者数(人)	増加	27,402	29,863	(2021年度より臨時休館)	30,000	-
〈再掲〉エコライフ DAY 参加者数(人)	増加	28,431	24,077	30,273 (2020年度実績値)	27,000	◎
リサイクルマーケット・さやま来場者数(人)	増加	9,000	6,400	(2021年度より廃止)	10,000	-

施策(7)-3	環境監視の充実
---------	---------

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
〈再掲〉廃棄物減量等推進員委嘱数(人)	維持	262	258	256	258	×
不法投棄物撤去重量(t)	減少	-	23.5	9	13	◎

重点プロジェクト1 季節を感じる緑のまちづくりプロジェクト

【進行管理のための指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
〈再掲〉自然の豊かさ満足度(%)	増加	62.8	63.2	67.0 (2020年度実績値)	70.0	○
〈再掲〉みどりの基金活用額(累計)(百万円)	増加	825.1	825.1	899.4	1,000	△
〈再掲〉市民参加で管理している雑木林箇所数(件)	増加	5	7	6	9	×
オープンガーデン実施件数(件)	増加	—	28	22	50	×
〈再掲〉アダプトプログラム実施団体数(団体)	増加	41	40	40	44	×

重点プロジェクト2 よみがえれ、ふるさとの川プロジェクト

【進行管理のための指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
〈再掲〉水辺の親しみやすさ満足度(%)	増加	26.9	31.0	—	50.0	—
〈再掲〉水質汚濁に係る環境基準達成状況(%)	達成	一部達成	一部達成	一部達成	達成	△
水辺生物の再生(入間川の魚類生息種数)(種) [*]	増加	—	22	25	増加	◎

※外来種を除く

重点プロジェクト3 もやすごみ減量大作戦！プロジェクト

【進行管理のための指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
〈再掲〉市民一人あたりのごみ排出量(g/人・日)	減少	810.3	783.5	767.1	696.7	△
市民一人あたりのもやすごみ排出量(g/人・日)	減少	—	413.7	405	341	△
〈再掲〉再生利用率(%)	増加	34.3	32.9	33.0	34.8	△
〈再掲〉家庭系ごみ排出量(t)	減少	36,301	34,196	33,532	28,970	△
〈再掲〉事業系ごみ排出量(t)	減少	10,159	9,825	8,375	8,659	◎

重点プロジェクト4 市民力で温暖化抑制まちづくりプロジェクト

【進行管理のための指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
二酸化炭素排出量(千 t-CO ₂)	減少	1,144.5	1,063.7	1,119.8	916.7	-*
〈再掲〉エコライフ DAY 参加者数(人)	増加	28,431	24,077	30,273 (2020年度実績値)	27,000	◎
地球温暖化対策標語&川柳 応募件数(件)	増加	-	386	638 (2020年度実績値)	500	◎
〈再掲〉市民共同発電所建設 件数(累計)(件)	増加	1	2	4	5	○
〈再掲〉再生可能エネルギーによる CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	増加	-	8,038	-	15,150	-

※統計データや算定方法の変更により、目標値と実績値は比較できません。

重点プロジェクト5 環境情報交流プロジェクト

【進行管理のための指標】

指標項目	目指す方向	実績値			目標値	達成状況
		計画策定時 2010年度	基準 2015年度	現状(見込) 2021年度	2021年度	
〈再掲〉環境情報に関する満足度(%)	増加	15.4	16.2	17.4 (2020年度実績値)	50.0	△
交流会等のイベント実施数(回)	増加	0	1	1	4	×
環境まちづくりマップを活用したイベント・講座等の開催数(回)	増加	-	3	0	4	×
NPO 法人さやま環境市民ネットワークに加入している環境団体数(団体)	増加	-	17	14	25	×

7. 計画策定体制及び過程

(1) 狭山市環境審議会委員名簿

区分	氏名	所属団体等
関係行政機関の職員	西山理行	環境省環境調査研修所次長
同上	大島利明	埼玉県西部環境管理事務所大気水質担当部長
知識経験を有する者	相澤睦夫	環境カウンセラー
同上	片田真一	東京家政大学環境教育学科講師
同上	近藤彰男	NPO 法人さやま環境市民ネットワーク事務局長
同上	関根沙織	株式会社アダムジャパン社長
同上	廣中尚子	元こどもエコクラブサポーター
市民を代表する者	大貫裕子	NPO 法人さやま環境市民ネットワーク理事
同上	井上宏	狭山市自治会連合会幹事
同上	堀木俊也	狭山工業団地工業会
同上	仲川知範	JA いるま野理事
同上	堀江洋光	本田技研工業株式会社埼玉製作所
同上	三木純一	川越狭山工業会
同上	安永康枝	フードバンクさやま副代表
同上	中津川人峰	地域メディア

(2) 「第3次狭山市環境基本計画」の策定経過

開催年月日	内容
2021年 7月 28日	第1回環境基本計画推進委員会 ・第3次狭山市環境基本計画策定について ・環境基本計画等基礎調査結果について ・第2次狭山市環境基本計画の進捗状況等について
2021年 8月 23日	NPO 法人さやま環境市民ネットワークへの説明 ・施策、指標項目等について
2021年 8月 24日	第2回環境基本計画推進委員会 ・施策、指標項目等について
2021年 9月 6日	NPO 法人さやま環境市民ネットワークからの提言書の受理 ・環境の課題、施策、指標項目等について
2021年 9月 29日	第1回狭山市環境審議会 ・施策、指標項目等について
2021年 11月 17日	政策調整会議 ・第3次狭山市環境基本計画(素案)について
2021年 12月 2日	建設環境委員会協議会 ・第3次狭山市環境基本計画(素案)について
2021年 12月 15日	政策会議 ・第3次狭山市環境基本計画(素案)について
2021年 12月 16日	第2回狭山市環境審議会 ・第3次狭山市環境基本計画(素案)について
2022年 1月 14日～28日	パブリックコメント実施
2022年 2月 8日	第3回狭山市環境審議会 ・第3次狭山市環境基本計画(案)について諮問及び審議
2022年 3月 11日	狭山市環境審議会より第3次狭山市環境基本計画(案)について答申
2022年 3月 24日	庁議 ・第3次狭山市環境基本計画(案)について

8. 計画についての諮問及び答申

狭環発第565号
令和4年 2月 8日

狭山市環境審議会
会長 近藤 彰男 様

狭山市長 小谷野 剛

第3次狭山市環境基本計画について（諮問）

第3次狭山市環境基本計画について、別添のとおり案を策定したので、狭山市環境基本条例第7条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和4年3月11日

狭山市長 小谷野 剛 様

狭山市環境審議会
会長 近藤 彰 男

第3次狭山市環境基本計画について（答申）

令和4年2月8日付け狭環発第565号で諮問のあった第3次狭山市環境基本計画について、慎重に審議した結果、概ね妥当と認め、下記のとおり意見を付して答申といたします。

記

1. 環境基本計画の内容を市民へわかり易く伝えるとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・団体・事業者・市がそれぞれの知識や技術を生かし、協働して取り組むこと。
2. 施策の実施にあたっては、PDCAサイクルを活用し、適切な進行管理を行うとともに、環境レポート等により具体的な取り組みや進捗状況を広く市民に公開すること。
3. 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まりや、環境問題に関する社会情勢の変化の速さ等を鑑み、計画の見直し等については、適切かつ柔軟な対応を図ること。

9. 埼玉県西部地域まちづくり協議会

「ゼロカーボンシティ」共同宣言

埼玉県西部地域まちづくり協議会 (所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市) 「ゼロカーボンシティ」共同宣言

～2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて～

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加を要因とする地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加しています。今後、さらなる頻発化、激甚化が予想されており、環境に対する社会の意識や関心が高まるなかで、脱炭素社会に向けた動きが加速しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求すること」とされ、また、2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

環境省では、こうした目標の達成に向けて、「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した自治体」を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。

このことから、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市を構成市とする埼玉県西部地域まちづくり協議会では、将来にわたって、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、5市の特徴を活かしながら、市域を越え、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すことを宣言します。

【令和3年2月15日】

10. 狭山市環境基本条例

平成9年9月30日

条例第13号

改正平成11年3月19日 条例第13号

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 前項に定めるもののほか、この条例における用語の意義は、環境基本法(平成5年法律第91号)の例による。

(基本理念)

第3条 環境の保全は、健全で恵み豊かな環境が市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受することができるように、適切に推進されなければならない。

2 環境の保全は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会が構築されるように、すべての者の取組によって適切に推進されなければならない。

3 地球環境保全は、人類共通の課題であり、すべての日常生活及び事業活動において

適切に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、地域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。

(1) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。

(2) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。

- 4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動について、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第7条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する長期的な目標及び施策の大綱

(2) その他環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ市民の意見を聴いたうえ、狭山市環境審議会の意見を聴かなければならない。

- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

第8条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(報告書の作成等)

第9条 市長は、毎年、環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制の措置等)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置等を講ずるものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用促進)

第11条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるように必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の収集及び調査の実施)

第12条 市は、環境の状況の把握又は環境の保全に関する施策に資するため、環境の保全に関する情報の収集及び必要な調査の実施に努めるものとする。

(監視等の体制の整備)

第13条 市は、環境の状況を的確に把握するため、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の振興等)

第14条 市は、市民及び事業者が環境の保全について理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるように、環境の保全に関する教育及び学習の振興その他必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 15 条 市は、前条の教育及び学習の振興並びに第 17 条の自発的活動の促進に資するため、環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(市民及び事業者との連携)

第 16 条 市は、環境の保全に関する施策を効果的に推進するため、市民及び事業者の参加及び協力を求めること等これらの者との連携を図るものとする。

(自発的活動の促進)

第 17 条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が行う環境の保全に関する自発的な活動が促進されるように必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(助成措置等)

第 18 条 市は、環境の保全について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第 19 条 市は、環境の保全に関する施策を総合的に調整し、及び推進するために必要な体制の整備を図るものとする。

(国、県及び他の地方公共団体との協力)

第 20 条 市は、環境の保全に関し、広域的な取組を必要とする施策の策定及び実施に当たっては、国、県及び他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

(環境審議会)

第 21 条 環境基本法第 44 条の規定に基づき、狭山市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる

事項について調査審議する。

(1) 環境基本計画に関する事項

(2) その他環境の保全に関する基本的事項

3 審議会は、委員 15 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 関係行政機関の職員

(2) 知識経験を有する者

(3) 市民を代表する者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔平成 11 年条例 13 号〕

附 則

1 この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

2 狭山市環境審議会条例(平成 7 年条例第 18 号)は、廃止する。

3 この条例の施行の際現に前項の規定による廃止前の狭山市環境審議会条例の規定により環境審議会委員に委嘱されている者は、第 21 条3項の規定により委嘱された環境審議会委員とみなす。この場合において、当該環境審議会委員の任期については、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成 11 年 10 月 31 日までとする。

附 則

(平成 11 年 3 月 19 日条例第 13 号)

この条例は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

1.1. 施策と関連のある SDGs のターゲット



ゴール2 飢餓をゼロに

- 2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5 歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2.4 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。



ゴール3 すべての人に健康と福祉を

- 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



ゴール4 質の高い教育をみんなに

- 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。



ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

- 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。



ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



ゴール 11 住み続けられるまちづくりを

- 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。



ゴール 12 つくる責任 つかう責任

- 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
- 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。
- 12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。



ゴール 13 気候変動に具体的な対策を

- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



ゴール 14 海の豊かさを守ろう

- 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



ゴール 15 陸の豊かさを守ろう

- 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
- 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。



ゴール 17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

出典：「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」外務省仮訳

第3次狭山市環境基本計画

発行日:令和4(2022)年3月

発行:埼玉県狭山市

連絡先:狭山市環境経済部環境課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目 23 番 5 号

電話:04-2953-1111(代表)

F A X:04-2954-6262(代表)

e-mail:kankyo@city.sayama.saitama.jp